

有価証券報告書

事業年度（第155期） 自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第155期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 小島 啓二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 福谷 悠希
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 福谷 悠希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに表紙、目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書及び当有価証券報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	11
5 従業員の状況	15
第2 事業の状況	18
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3 事業等のリスク	33
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	42
5 経営上の重要な契約等	53
6 研究開発活動	54
第3 設備の状況	59
1 設備投資等の概要	59
2 主要な設備の状況	60
3 設備の新設、除却等の計画	64
第4 提出会社の状況	65
1 株式等の状況	65
(1) 株式の総数等	65
(2) 新株予約権等の状況	65
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	67
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	67
(5) 所有者別状況	68
(6) 大株主の状況	69
(7) 議決権の状況	70
2 自己株式の取得等の状況	71
3 配当政策	73
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	74
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	74
(2) 役員の状況	79
(3) 監査の状況	90
(4) 役員の報酬等	93
(5) 株式の保有状況	100
第5 経理の状況	105
1 連結財務諸表等	106
(1) 連結財務諸表	106
(2) その他	176
2 財務諸表等	177
(1) 財務諸表	177
(2) 主な資産及び負債の内容	196
(3) その他	196
第6 提出会社の株式事務の概要	197
第7 提出会社の参考情報	198
第二部 提出会社の保証会社等の情報	200
監査報告書	201
内部統制報告書	209
確認書	211

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	8,767,263	8,729,196	10,264,602	10,881,150	9,728,716
税引前当期利益 (百万円)	180,268	844,443	839,333	819,971	825,801
親会社株主に帰属する 当期利益 (百万円)	87,596	501,613	583,470	649,124	589,896
親会社株主に帰属する 包括利益 (百万円)	△8,465	838,237	958,008	905,819	1,013,811
親会社株主持分 (百万円)	3,159,986	3,525,502	4,341,836	4,942,854	5,703,705
資本合計 (百万円)	4,266,739	4,458,232	5,355,277	5,335,567	5,859,603
総資産額 (百万円)	9,930,081	11,852,853	13,887,502	12,501,414	12,221,284
1株当たり親会社株主持分 (円)	3,270.43	3,646.46	4,488.91	5,271.97	6,155.38
基本1株当たり親会社 株主に帰属する当期利益 (円)	90.71	519.29	603.75	684.55	634.57
希薄化後1株当たり親会社 株主に帰属する当期利益 (円)	90.60	518.51	602.96	683.89	633.75
親会社株主持分比率 (%)	31.8	29.7	31.3	39.5	46.7
親会社株主持分利益率 (%)	2.7	15.0	14.8	14.0	11.1
株価収益率 (倍)	34.6	9.6	10.2	10.6	21.9
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	560,920	793,128	729,943	827,045	956,612
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△525,826	△458,840	△1,048,866	151,063	△131,543
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	2,837	△184,838	202,739	△1,142,966	△1,024,907
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	812,331	1,015,886	968,827	833,283	705,367
従業員数 (人)	301,056	350,864	368,247	322,525	268,655

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）に基づいて作成しています。

2. 第152期以前の「税引前当期利益」欄には、「継続事業税引前当期利益」を表示しています。

3. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	1,793,250	1,678,223	1,623,424	1,631,338	1,756,937
経常利益 (百万円)	355,490	305,461	365,049	354,719	401,001
当期純利益 (百万円)	119,409	705,511	516,115	987,946	581,570
資本金 (百万円)	459,862	460,790	461,731	462,817	463,417
発行済株式総数 (千株)	967,280	967,885	968,234	938,083	927,167
純資産額 (百万円)	1,579,058	2,243,742	2,643,733	3,336,637	3,614,195
総資産額 (百万円)	4,004,408	4,982,609	5,815,620	5,940,498	6,095,488
1株当たり純資産額 (円)	1,631.97	2,318.50	2,731.77	3,557.49	3,899.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	95 (45)	105 (50)	125 (60)	145 (70)	180 (80)
1株当たり当期純利益 (円)	123.59	729.77	533.63	1,041.20	625.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	123.49	729.18	533.30	1,040.62	625.00
自己資本比率 (%)	39.4	45.0	45.4	56.1	59.3
自己資本利益率 (%)	7.6	36.9	21.1	33.1	16.7
株価収益率 (倍)	25.4	6.9	11.6	7.0	22.2
配当性向 (%)	76.9	14.4	23.4	13.9	28.8
従業員数 (人)	31,442	29,850	29,485	28,672	28,111
株主総利回り (%)	90.3	145.2	181.0	215.4	406.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,693.0	5,515.0	7,460.0	7,463.0	14,140.0
最低株価 (円)	2,524.0	2,855.0	4,750.0	5,665.0	6,992.0

- (注) 1. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していません。
2. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より(株)東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第153期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第153期以降の主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の数値を記載しています。
- なお、当該基準等を適用したことを契機に、「売上高」を「売上収益」に変更しています。

2【沿革】

1910.		久原鉱業所日立鉱山付属の修理工場として発足
1920.	2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
1921.	2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
1935.	5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
1937.	5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
1939.	4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
1940.	9	水戸工場新設
1942.	4	中央研究所新設
1943.	9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
1944.	3	亀有工場より清水工場独立
	12	多賀工場より栃木工場独立
1947.	4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテク) 設立
1949.	5	東日本繊維機械(株) (後に(株)日立メディコに商号変更) 設立
1950.	2	日東運輸(株) (後の(株)日立物流) 設立
1955.	5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
1956.	10	日立金属工業(株) (後の日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
	11	日立機電工業(株)設立
1957.	6	日立工場より国分工場独立
1959.	2	横浜工場新設
	10	Hitachi New York, Ltd. (現Hitachi America, Ltd.) 設立
1960.	6	(株)日本ビジネスコンサルタント (後に(株)日立情報システムズに商号変更) に資本参加
	8	日立月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
1961.	2	多賀工場より那珂工場独立
		マクセル電気工業(株)に資本参加
	8	勝田工場新設
1962.	8	神奈川工場新設
1963.	2	亀戸工場より習志野工場独立
	4	日立化成工業(株) (後に日立化成(株)に商号変更) 分離独立
1966.	2	機械研究所新設
1968.	2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立



1910年
創業期の製品である5馬力電動機(モーター)



1956年
都市の縦の道となったエスカレーター

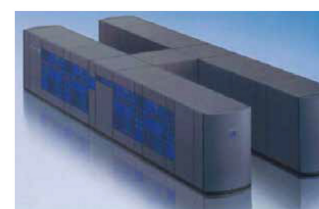


1964年
当時世界初の時速200kmを実現した新幹線車両


1969.	2	ソフトウェア工場新設	
	4	青梅工場新設	
	8	大みか工場新設	
	12	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立	
1970.	5	高崎工場新設	
	9	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立	
1971.	4	日立電子(株)より旭工場を譲受	
	6	生産技術研究所新設	
1973.	2	システム開発研究所新設	
1974.	6	土浦工場新設	
	11	亀戸工場を移転し、中条工場と改称	
1982.	6	Hitachi Europe Ltd. 設立	
1985.	4	基礎研究所新設	
1989.	2	Hitachi Asia Pte. Ltd. (現Hitachi Asia Ltd.) 設立	
1991.	2	佐和工場を自動車機器事業部に統合	
	8	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合	
1992.	2	横浜工場及び東海工場をA V機器事業部に統合	
	8	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更	
1993.	2	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合	
	8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合	
1994.	8	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称	
	10	日立(中国) 有限公司設立	
1995.	2	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合	
	4	(株)日立家電を吸収合併	
1999.	4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更	
2000.	10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更	



1972年
新幹線列車運転管理システム
COMTRAC運転開始



1999年
当時の世界最高速の
スーパーテクニカルサーバー発売

2001.	10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズ（現(株)日立ハイテク）として再編 産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリーズとして再編	
2002.	4	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)として再編 産業機器事業を会社分割により分割し、(株)日立産機システムとして再編	
	10	ディスプレイ事業を会社分割により分割し、(株)日立ディスプレイズを設立 通信機器事業を会社分割により分割し、(株)日立コミュニケーションテクノロジーとして再編 (株)ユニシアジェックス（(株)日立ユニシアオートモティブに商号変更）を株式交換により完全子会社化	2001年 陽子線がん治療システム(筑波大学附属病院)
2003.	1	米国 IBM社からハードディスクドライブ事業を買収し、Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V. として営業開始	
	4	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、(株)ルネサステクノロジ（2010年4月、NECエレクトロニクス(株)と合併し、ルネサスエレクトロニクス(株)に商号変更。2013年9月、議決権所有割合の低下により、当社の関係会社ではなくなった。）を設立	
	6	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行	
2004.	10	トキコ(株)及び(株)日立ユニシアオートモティブを吸収合併 ATMを中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ(株)（後に日立チャンネルソリューションズ(株)に商号変更）を設立	
2006.	4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設(株)、日立機電工業(株)及び(株)日立インダストリーズと統合し、(株)日立プラントテクノロジーとして再編 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)が(株)日立空調システムと合併し、日立アプライアンス(株)に商号変更	
	12	クラリオン(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化	
2007.	7	原子力関連事業を会社分割により分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)として再編	
2009.	3	日立工機(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化 (株)日立国際電気を株式の公開買付けにより連結子会社化	
	7	(株)日立コミュニケーションテクノロジーを吸収合併 オートモティブシステム事業を会社分割により分割し、日立オートモティブシステムズ(株)を設立 コンシューマ事業を会社分割により分割し、日立コンシューマエレクトロニクス(株)を設立	
	10	事業グループを社内カンパニーに再編し、主要グループ会社と同様に独立採算による迅速な運営を徹底するカンパニー制を導入	
2010.	2	(株)日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング(株)及び(株)日立システムアンドサービスを完全子会社化	
	4	(株)日立プラントテクノロジー及び日立マクセル(株)を株式交換により完全子会社化（日立マクセル(株)は、2014年3月、株式の売出しにより、当社の持分法適用会社となり、また、2017年3月、株式の譲渡により、当社の関係会社ではなくなった。）	
	10	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)が(株)日立システムアンドサービスと合併し、(株)日立ソリューションズに商号変更	
2011.	10	日立電子サービス(株)が(株)日立情報システムズと合併し、(株)日立システムズに商号変更	

2012.	3	米国Western Digital社へHitachi Global Storage Technologies Inc.等の持株会社であるViviti Technologies Ltd.株式を譲渡することにより、ハードディスクドライブ事業を売却 (株)日立ディスプレイズ株式の譲渡により、中小型ディスプレイ事業を売却
2013.	4	(株)日立プラントテクノロジーを吸収合併
	7	日立金属(株)が日立電線(株)を吸収合併
2014.	2	火力発電システム事業を会社分割により分割し、三菱日立パワーシステムズ(株)に承継（2020年9月、株式の譲渡により、当社の関係会社ではなくなった。）
	3	(株)日立メディコを株式交換により完全子会社化（2016年4月、当グループのヘルスケア事業の再編に伴い、(株)日立ヘルスケア・マニュファクチャリングに商号変更）
2015.	4	中央研究所、日立研究所、横浜研究所、デザイン本部及び海外研究開発拠点を再編し、社会イノベーション協創統括本部、テクノロジーイノベーション統括本部及び基礎研究センターとする顧客起点型のグローバルな研究開発体制を確立
	10	日立アプライアンス(株)の空調システム事業を同社と米国Johnson Controls社との合併会社に承継
2016.	4	マーケット別事業体制であるビジネスユニット制を導入
	5	(株)日立物流を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化（2023年3月、株式の譲渡により、当社の関係会社ではなくなった。）
	10	日立キャピタル(株)を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化（2021年4月、同社と三菱UFJリース(株)との合併に伴い、当社の関係会社ではなくなった。）
2017.	3	日立工機(株)株式の譲渡により、電動工具事業を売却
2018.	6	(株)日立国際電気の半導体製造装置事業を売却するとともに、同社を持分法適用会社化
2019.	3	クラリオン(株)株式の譲渡により、車載情報システム事業を売却
	4	日立アプライアンス(株)が日立コンシューマ・マーケティング(株)と合併し、日立グローバルライフソリューションズ(株)に商号変更
2020.	4	日立化成(株)株式の譲渡により、同社事業を売却
	5	(株)日立ハイテクを完全子会社化
	7	スイスABB社から同社のパワーグリッド事業を取得し、Hitachi ABB Power Grids Ltd（後にHitachi Energy Ltdに商号変更）として営業開始
2021.	1	日立オートモティブシステムズ(株)が(株)ケーヒン、(株)ショーワ及び日信工業(株)と吸収合併し、日立Astemo(株)に商号変更
	3	画像診断関連事業を会社分割により分割し、富士フイルムヘルスケア(株)に承継の上、同社株式の譲渡により、同事業を売却
	7	Hitachi Global Digital Holdings LLC（後にHitachi Digital LLCに商号変更）が、米国GlobalLogic社の親会社であるGlobalLogic Worldwide Holdings社を完全子会社化
2022.	8	日立建機(株)を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化
2023.	1	日立金属(株)（現(株)プロテリアル）株式の譲渡により、同社事業を売却
	10	日立Astemo(株)を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化



2017年
英国都市間高速鉄道計画（IEP）向け
車両Class 800



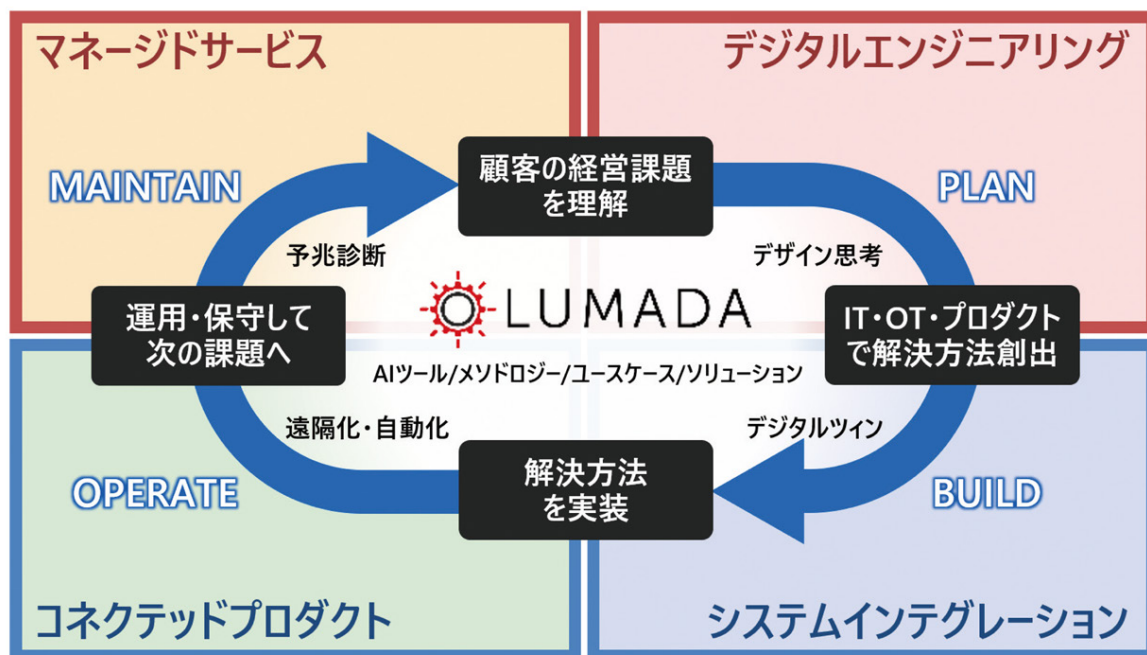
2021年
協創活動のフラッグシップ拠点として
Lumada Innovation Hub Tokyo開設

3【事業の内容】

2024年3月31日現在、当社及び関係会社942社（連結子会社573社、持分法適用会社369社）から成る当グループは、「デジタルシステム&サービス」「グリーンエネルギー&モビリティ」「コネクティブインダストリーズ」の3つのセクターを成長分野として位置付け、関連するビジネスユニットを各セクターに配置しています。また、「オートモティブシステム」及び「その他」を加えた合計5セグメントにわたって、当グループは、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しています。

（注）2023年10月16日付で日立Astemo㈱が株式の一部譲渡によって当社の連結子会社ではなくなったことに伴い、2024年4月1日付でオートモティブシステムセグメントは廃止されています。

日立の強みは、高品質・高信頼のプロダクトに加え、製造現場の機器・システムや鉄道、発電所などの社会インフラを動かすOT（Operational Technology：制御・運用技術）、最先端のITを併せ持ち、顧客や社会の課題を解決するデジタル技術を活用したソリューションを提供できることです。



社会やビジネスが生み出すデータが増え続ける現在、これらのデータから新たな価値を創出し、イノベーションを加速するためのエンジンが日立のLumada（ルマーダ）です。Lumadaとは、顧客のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、日立の先進的なデジタル技術を活用したソリューション、サービス、テクノロジーの総称です。Lumadaという名称は、“illuminate（照らす・輝かせる）” + “data（データ）” に由来しています。これは日立の培ったOTにIT、プロダクトの強みを掛け合わせることで生まれました。日立では、社会やビジネスにおける活動から生み出されるデータを未来の社会における新たな価値の源泉として注目し、大量のデータを活用して世の中に向けてイノベーションを創出するビジネスとして、2016年にLumada事業を立ち上げました。

Lumada事業は、顧客の経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという顧客との価値協創のサイクルを、データ分析やAIといったデジタル技術を活用して構築するビジネスです。具体的には、以下のようなソリューションの提供を進めています。

- ・稼働データを収集して作成した学習モデルにより、異常に至る予兆を検出して突発故障による機器停止を未然に防止するソリューション
- ・AIが故障の症状等から設備・機器の修理箇所やその対処方法を素早く提案することにより、設備・機器故障による稼働停止時間を削減し、稼働率を向上させるソリューション
- ・生産実績データ等のあらゆるデータを一元管理し、作業プロセスの見直しやタイムリーな生産調整に生かし、生産効率及び品質を向上させるソリューション

このように、プロダクトの売り切りで終わるのではなく、フィー収入などソリューションの提供価値に基づく収益モデルを構築するために、「OT×IT×プロダクト」の強みを生かし、様々な業種・業務に関するノウハウを商材化し、複数の顧客に提供可能なデジタルソリューションへと転換することで、Lumada事業の拡大を図っています。

また、日立は、急速に進化する生成AIを成長エンジンとして積極的に活用し、業務の生産性を飛躍的に向上させるとともに、新たな事業機会を創出するAIトランスフォーメーションによって、社会イノベーション事業をさらに加速していきます。日立における主な取組は、次のとおりです。

(1) 2023年5月 Generative AI センター設立

生成AIの安全・有効な利活用を推進するための新組織「Generative AIセンター」を設立しました。

生成AIに関する知見を有するデータサイエンティストやAI研究者と社内の各業務のスペシャリストが集結し、生成AIの先端的なユースケースや価値の創出を支援するコンサルティングサービスなどを行っています。

(2) 2023年12月 Chief AI Transformation Officer配置

デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズの3つのセクターそれぞれに「Chief AI Transformation Officer」を配置しました。

AIトランスフォーメーションの実行をリードする推進者として、全社戦略の各セクター内での連携、浸透を担います。また、業務の実証結果や技術・ノウハウをセクター間で共有し、ベストプラクティスの蓄積やシナジー創出を促進することで、生成AIによる社内プロセス改革の取組を加速させます。

(3) パートナシップを通じたAIエコシステムの拡大：NVIDIAとの協業によるDX（デジタルトランスフォーメーション）加速

日立は、2024年3月に、米国半導体大手のNVIDIA Corporationと生成AIに関する協業を発表しました。日立のOT分野でのリーダーシップ・デジタルソリューションと、NVIDIAの生成AIに関するノウハウを組み合わせることで、DXによる社会イノベーションを加速します。

本協業をはじめ、先端パートナーとのAIエコシステムを今後さらに拡大していきます。

(NVIDIAとの協業の例)

- ・仮想空間での高度なシミュレーションにより、エネルギーやモビリティ分野の設備や業務プロセスを最適化するソリューションを開発
- ・日立のLumadaソリューションのライブラリとNVIDIAのプラットフォームを統合し、新たなAIソリューションを創出
- ・NVIDIAのAI技術・画像処理半導体とHitachi Vantara社のストレージを統合したAIインフラ製品を提供

(4) ユースケース

①車両設計と保守・保全を進化させる鉄道メタバース

生成AIを活用して、仮想空間（メタバース）に鉄道の車両や線路を再現することで、車両の最適設計や安全運行、的確な線路の保守を可能とする現場拡張メタバースの技術を開発しました。

例えば、メタバース上に再現した線路の3Dモデルに、運用や保守の情報を追加し、状態を色などで表示します。現場での保全作業支援や完全リモートでの保守、補修要否の判断トレーニングの支援など、安全性と効率性を向上させる技術です。



メタバース上に再現した線路の3Dモデル

②生成AIによる社内プロセス改革

日立グループ内でも、25万人を超える従業員の様々な業務で生成AIの利用を推進し、生産性向上につながるノウハウを蓄積しており、例えば、以下の取組によって、社内プロセス改革を行っています。

- ・生成AI適用時のコード生成やテスト効率化、安全性の考察など、ソフトウェア開発の生産性を向上
 - ・過去の問合せや業務マニュアルなどを生成AIと連携し、顧客対応のオペレーションを迅速化
- 社内でのトライアルを積み重ね、顧客との協創活動にも生かしています。

(5) AI利用に伴うリスクへの対応

イノベーションの源泉としてAIの利用には多くの利点がある反面、情報漏えい、著作権やプライバシーの侵害、虚偽情報など、様々なリスクも伴います。

日立では、従来のプライバシー保護の取組に加え、2021年には人間中心のAIを開発・社会実装するためにAI倫理原則を策定しました。さらに、生成AIについても、利用ガイドラインを作成するなど、Generative AIセンターを中心に、リスクを適切にマネジメントしながら、活用を推進しています。

各セグメントにおける主な事業内容と当社のビジネスユニット（BU）及び主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりです。なお、下表のほか、2024年3月31日現在の主要な持分法適用会社として、日立Astemo(株)及び日立建機(株)があります。

(2024年3月31日現在)

セグメント	主な製品・サービス	BU及び主要な関係会社
デジタルシステム&サービス	<ul style="list-style-type: none"> デジタルソリューション（システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス） ITプロダクト（ストレージ、サーバ） ソフトウェア ATM 	<p>[BU]</p> <p>クラウドサービスプラットフォームBU デジタルエンジニアリングBU 金融BU 社会BU</p> <p>[連結子会社]</p> <p>日立情報通信エンジニアリング 日立チャネルソリューションズ 日立ソリューションズ 日立システムズ GlobalLogic Worldwide Holdings Hitachi Computer Products (America) Hitachi Digital Hitachi Digital Services Hitachi Payment Services Hitachi Vantara</p>
グリーンエネルギー&モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーソリューション（パワーグリッド、再生可能エネルギー、原子力） 鉄道システム 	<p>[BU]</p> <p>パワーグリッドBU 原子力BU 鉄道BU</p> <p>[連結子会社]</p> <p>日立GEニュークリア・エネルギー 日立プラントコンストラクション 日立パワーデバイス（注）1 日立パワーソリューションズ Hitachi Energy Hitachi Rail</p>
コネクティブインダストリーズ	<ul style="list-style-type: none"> ビルシステム（エレベーター、エスカレーター） 生活・エコシステム（家電、空調） 計測分析システム（半導体製造装置、医用分析装置） 産業・流通ソリューション 水・環境ソリューション 産業用機器 	<p>[BU]</p> <p>ビルシステムBU インダストリアルデジタルBU 水・環境BU</p> <p>[連結子会社]</p> <p>日立ビルシステム 日立グローバルライフソリューションズ 日立ハイテク 日立産機システム 日立インダストリアルプロダクト 日立産業制御ソリューションズ 日立プラントサービス 日立電梯（中国） Hitachi Global Air Power US Hitachi Industrial Holdings Americas JR Technology Group</p> <p>[持分法適用会社]</p> <p>日立国際電気 Arcelik Hitachi Home Appliances Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK)</p>
オートモティブシステム	<ul style="list-style-type: none"> パワートレイン シャシー 先進運転支援 二輪車用システム 	<p>[連結子会社]</p> <p>—（注）2</p>

セグメント	主な製品・サービス	BU及び主要な関係会社
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産の管理・売買・賃貸 ・その他 	[連結子会社] 日立リアルエステートパートナーズ Hitachi America (注) 3 Hitachi Asia (注) 3 日立(中国) (注) 3 Hitachi Europe (注) 3 Hitachi India (注) 3

- (注) 1. ㈱日立パワーデバイスは、株式譲渡により、2024年5月2日付で当社の関係会社ではなくなりました。
2. 日立Astemo㈱は、株式の一部譲渡により、2023年10月16日付で当社の連結子会社ではなくなり、当社の持分法適用会社となりました。これに伴い、オートモティブシステムセグメントに属する会社はなくなり、2024年4月1日付でオートモティブシステムセグメントは廃止されました。
3. Hitachi America, Ltd.、Hitachi Asia Ltd.、日立(中国)有限公司、Hitachi Europe Ltd.及びHitachi India Pvt. Ltd. は、当グループの米州、アジア、中国、欧州及びインドにおける地域統括会社であり、当グループの製品を販売しています。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2024年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市西区	1,350	デジタルシステム&サービス	100.0	当社がストレージ・サーバ・通信ネットワーク機器の設計・開発・製造・評価検証業務等を委託しており、役員兼任等の関係があります。
日立チャンネルソリューションズ(株)	東京都品川区	8,500	デジタルシステム&サービス	100.0	当社がATM等の情報機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	20,000	デジタルシステム&サービス	100.0	当社が情報システム及びソフトウェアの開発等を委託しており、役員兼任等の関係があります。
※(株)日立システムズ	東京都品川区	19,162	デジタルシステム&サービス	100.0	当社が計算事務、ソフトウェア開発並びに通信機器及びコンピュータの据付・保守を委託しており、役員兼任等の関係があります。
※GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	アメリカカリフォルニア	千US\$ 9,082,164	デジタルシステム&サービス	(100.0) 100.0	デジタルエンジニアリングサービス事業を展開しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカオクラホマ	千US\$ 14,000	デジタルシステム&サービス	(100.0) 100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係があります。
※Hitachi Digital LLC	アメリカカリフォルニア	千US\$ 10,627,301	デジタルシステム&サービス	100.0	Hitachi Vantara LLC等を傘下に持つ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
※Hitachi Digital Services LLC	アメリカカリフォルニア	千US\$ 456,368	デジタルシステム&サービス	(100.0) 100.0	北米中心に産業、金融系他向けのシステムインテグレーション事業を展開しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Payment Services Private Limited	インドチェンナイ	千INR 79,158	デジタルシステム&サービス	(58.8) 100.0	インドにおいて当グループの金融機関向け決済サービスを提供しており、役員兼任等の関係があります。
※Hitachi Vantara LLC	アメリカカリフォルニア	千US\$ 925,000	デジタルシステム&サービス	(100.0) 100.0	当社のストレージ等の販売会社であり、また、当社がコンサルティング業務を委託しており、役員兼任等の関係があります。
日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	5,000	グリーンエネルギー&モビリティ	80.0	当社が原子力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	3,000	グリーンエネルギー&モビリティ	100.0	当社がエネルギー・産業プラント等の建設工事を発注しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立パワーデバイス	茨城県日立市	450	グリーンエネルギー&モビリティ	100.0	当社が半導体部品を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	4,000	グリーンエネルギー&モビリティ	100.0	当社が発電プラント部品を購入し、発電設備及び計算制御装置等の保守を委託しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Energy Ltd	スイスチューリッヒ	千CHF 1,250	グリーンエネルギー&モビリティ	100.0	当社がパワーグリッド機器等を購入するパワーグリッド事業会社等を傘下に持つ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。

(2024年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関 係 内 容
※ Hitachi Rail Ltd.	イギリス ロンドン	千£ Stg. 878,181	グリーンエナジー&モビリティ	% 100.0	当社の鉄道システム製品の製造・販売・エンジニアリング・保守をしており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	5,105	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社の開発したエレベーター及びエスカレーターの設計・製造・販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係があります。
日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	20,000	コネクティブインダストリーズ	100.0	当グループの家電製品の製造・販売及び空調・冷凍機器の販売・システム工事・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立ハイテク	東京都港区	7,938	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社が同社を通じて、輸送機器・電力関連部品等の販売又は購入をしており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立産機システム	東京都千代田区	10,000	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	10,000	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立産業制御ソリューションズ	東京都台東区	3,000	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社が情報制御システムの開発等を委託しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	3,000	コネクティブインダストリーズ	100.0	当社が産業・公共プラント等の建設工事やサービス業務を発注しており、役員兼任等の関係があります。
日立電梯(中国)有限公司	中国 広州市	千RMB 538,806	コネクティブインダストリーズ	(70.0) 70.0	当グループのエレベーター及びエスカレーターの中国における販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Global Air Power US, LLC	アメリカ インディアナ	—	コネクティブインダストリーズ	(100.0) 100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.	アメリカ イリノイ	千US\$ 2,102,670	コネクティブインダストリーズ	(100.0) 100.0	Hitachi Global Air Power US, LLC及びJR Technology Group, LLC等を傘下に持つ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
JR Technology Group, LLC	アメリカ ミシガン	—	コネクティブインダストリーズ	(100.0) 100.0	JR Automation Technology, LLC等を傘下に持つ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
(株)日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区	2,000	その他	100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 14,651,606	その他	100.0	当グループの米州における地域統括会社であり、また、当グループのヘルスケア関連製品等の販売及び米州における研究開発を推進しており、役員兼任等の関係があります。

(2024年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	千S \$ 127,649	その他	% 100.0	当グループのアジアにおける地域統括会社であり、また、当グループの産業機械及び鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
日立（中国）有限公司	中国 北京市	千US \$ 226,380	その他	100.0	当グループの中国における地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及び鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi Europe Ltd.	イギリス ストック ポー ジス	千£ Stg. 253,049	その他	100.0	当グループの欧州における地域統括会社であり、また、当グループの産業機械及び情報関連製品等の販売並びに欧州における研究開発を推進しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	千INR 344,000	その他	(100.0) 100.0	当グループのインドにおける地域統括会社であり、また、当グループのプラント及び産業機械関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
その他 540社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載しています。
2. Hitachi Global Air Power US, LLC及びJR Technology Group, LLCの資本金については、両社が米国法上の Limited Liability Companyであり、資本金がないことから記載していません。
3. 「名称」欄※印を付した会社は、特定子会社に該当しています。
4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
5. 「議決権に対する所有割合」欄の上段（ ）内数字は、間接所有割合で内数です。
6. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりです。
- Hitachi Power Europe GmbH 163,742百万円
7. ㈱日立パワーデバイスは、株式譲渡により、2024年5月2日付で当社の関係会社ではなくなりました。
8. Hitachi Energy Ltd は、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除きます。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	1,849,245百万円
	② 税引前当期利益	86,661百万円
	③ 当期利益	53,291百万円
	④ 資本合計	85,386百万円
	⑤ 資産合計	2,141,953百万円

(2) 持分法適用会社

(2024年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(株)日立国際電気	東京都港区	1,000	コネクティブインダストリーズ	% 20.0	当社が電子機器・部品等を購入しており、役員兼任等の関係があります。
Arcelik Hitachi Home Appliances B.V.	オランダ アムステルダム	EUR 10,000	コネクティブインダストリーズ	(40.0) 40.0	当グループの海外市場における白物家電事業を手掛ける会社を傘下にもつ持株会社です。
Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd	イギリス ハンプシャー	千US\$ 935,107	コネクティブインダストリーズ	(40.0) 40.0	当グループが空調機器等を購入する空調事業会社等を傘下にもつ持株会社です。
日立Astemo(株)	茨城県ひたちなか市	129,126	オートモティブシステム	40.0	当社が鉄道車両用部品等を購入しており、役員兼任等の関係があります。
*日立建機(株)	東京都台東区	81,576	建設機械	25.4	役員兼任等の関係があります。
その他 364社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載しています。
2. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。
3. 「主要な事業の内容」欄のうち、(株)日立国際電気、Arcelik Hitachi Home Appliances B.V. 及びJohnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltdについては、セグメントの名称を記載しています。
4. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりです。

GE-Hitachi Nuclear Energy Holdings LLC

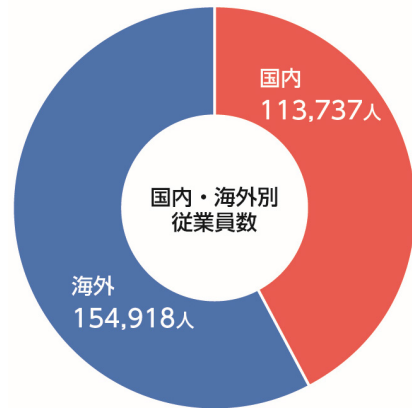
33,164百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
デジタルシステム&サービス	106,839 (15,304)
グリーンエネルギー&モビリティ	65,398 (3,547)
コネクティブインダストリーズ	81,514 (3,314)
オートモティブシステム	— (—)
その他	11,589 (2,631)
全社 (本社他)	3,315 (3,315)
合 計	268,655 (28,111)



- (注) 1. 「従業員数」欄の下段 () 内数字は、提出会社の従業員数で内数です。
 2. 連結会社の従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、53,870人減少しました。これは主として、日立Astemo株式会社の一部譲渡により、同社は当社の連結子会社ではなくなり、オートモティブシステムセグメントに属する会社がなくなったこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
28,111人	42.9歳	19.1年	9,359,857円

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日立製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

当社及び連結子会社における労使関係は安定しており、円滑に推移しています。

(4) 多様性に関する指標

① 連結会社に関する指標の開示

	管理職に占める女性従業員割合 (%) (注) 1~4	男女の賃金の差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (注) 1~3、5~8				
		全従業員	無期雇用・フルタイム従業員		パート・ 有期雇用従業員	
			うち、管理職	うち、非管理職		
当社及び当グループ	14.1	80.1	80.6	92.3	86.2	74.0
うち、当グループ (日本国内連結)	5.7	69.4	70.2	95.7	79.2	61.5
うち、当グループ (日本以外連結)	21.7	89.9	89.5	88.8	91.9	97.2

- (注) 1. 当連結会計年度における実績を記載しています。
 2. 「当グループ (日本国内連結)」の対象会社及び算出の前提は、「②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法) ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 (育児・介護休業法) に基づく指標の開示」のとおりです。
 3. 自社から他社への出向者及び退職者を含め、他社から自社への出向者を除いた在籍人員数 (2024年3月末現在) に基づきます。
 4. 「当グループ (日本以外連結)」については、人財データベースに未登録の一部直接員 (製造ワーカー)、一部新規連結対象会社従業員及び人財データベースにグレード (役職) 未登録の従業員は含みません。
 5. 「全従業員」は「無期雇用・フルタイム従業員」と「パート・有期雇用従業員」の合計です。また、「無期雇用・フルタイム従業員」は無期雇用かつフルタイムの従業員であり、「パート・有期雇用従業員」はパートタイム又は有期雇用の従業員です。
 6. 「当グループ (日本以外連結)」については、原則従業員250名以上の会社が対象です。
 7. 年間基本給与、手当、変動賞与を含めた想定される現金報酬を基本として、各会社の属する国の法令等に基づき算出しています。

8. 適用する人事処遇制度において性別による差異はありません。管理職を含む上位の等級における男性従業員の割合が高いこと、日本においては特に女性従業員の管理職の割合が低く、また、短時間勤務を行う従業員の割合が男性に比べ女性の方が高いこと等により、男女一人あたりの賃金に差が生じています。引き続き、日本における女性従業員の管理職登用促進を含む、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進に取り組んでまいります。

②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）に基づく指標の開示

(i) 提出会社

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業 取得率 (%) (注) 1～5	男女の賃金の差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (注) 1、2、6、7		
			全従業員	無期雇用・ フルタイム従業員	パート・ 有期雇用従業員
(株)日立製作所	7.8	65.2 (*)	69.5	70.9	52.4

(ii) 連結子会社

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業 取得率 (%) (注) 1～5	男女の賃金の差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (注) 1、2、6、7		
			全従業員	無期雇用・ フルタイム従業員	パート・ 有期雇用従業員
(株)日立アーバンサポート	12.2	—	78.4	64.2	88.9
(株)日立アイイーシステム	1.5	0.0 (*)	65.8	71.1	56.7
(株)日立ICTビジネスサービス	9.1	50.0 (*)	69.8	63.9	78.0
(株)日立アカデミー	19.7	100.0	68.3	64.7	73.1
(株)日立アドバンスシステムズ	1.5	75.0 (*)	64.6	64.2	79.5
日立アプライアンステクノサービス(株)	0.0	0.0 (*)	63.4	68.2	59.7
(株)日立茨城テクニカルサービス	3.3	66.7 (*)	87.8	83.8	107.2
(株)日立医薬情報ソリューションズ	5.1	50.0	69.9	68.8	91.1
(株)日立インダストリアルプロダクツ	0.9	63.9 (*)	68.6	70.2	56.0
沖縄日立ネットワークシステムズ(株)	3.3	50.0	75.2	75.6	58.4
(株)関東日立	1.0	28.6	65.0	64.0	52.1
(株)九州日立システムズ	5.5	77.8 (*)	73.6	75.1	89.8
日立空調ソリューションズ(株)	0.0	0.0 (*)	69.3	69.3	—
日立グローバルライフソリューションズ(株)	2.1	36.7 (*)	67.4	69.0	64.9
(株)日立ケーイーシステムズ	2.8	— (*)	81.1	84.6	68.6
日立交通テクノロジー(株)	1.2	35.7 (*)	82.9	88.7	62.9
(株)日立コンサルティング	12.4	90.0 (*)	72.5	72.7	68.5
(株)日立産機システム	2.9	62.7 (*)	71.0	70.8	53.9
(株)日立産機テクノサービス	0.0	22.2	48.6	57.9	35.7
(株)日立産機ドライブ・ソリューションズ	0.0	50.0	71.3	74.6	53.3
(株)日立産業制御ソリューションズ	2.2	78.9 (*)	70.8	69.6	62.1
(株)四国日立システムズ	3.1	40.0	76.0	76.4	66.7
(株)日立システムズ	6.8	82.8 (*)	71.1	70.3	52.5
(株)日立システムズエンジニアリングサービス	5.3	53.8 (*)	73.0	73.5	67.7
(株)日立システムズパワーサービス	13.9	60.0 (*)	79.1	79.1	33.3
(株)日立システムズフィールドサービス	3.5	62.5 (*)	61.0	68.3	60.7
(株)日立社会情報サービス	5.9	47.1	71.3	72.0	108.8
(株)日立情報通信エンジニアリング	2.4	81.0 (*)	73.8	72.7	76.3
(株)日立ソリューションズ	7.4	102.0 (*)	72.0	71.4	90.2
(株)日立ソリューションズ・クリエイト	7.2	63.3 (*)	72.7	72.7	57.9
(株)日立ソリューションズ・テクノロジー	2.8	57.1 (*)	76.5	75.4	89.8
(株)日立ソリューションズ西日本	5.1	91.3 (*)	69.8	69.7	52.8

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業 取得率 (%) (注) 1～5	男女の賃金の差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (注) 1、2、6、7		
			全従業員	無期雇用・ フルタイム従業員	パート・ 有期雇用従業員
(株)日立ソリューションズ東日本	4.7	54.5 (*)	73.2	74.6	53.6
日立チャンネルソリューションズ(株)	5.5	57.1 (*)	70.9	70.7	60.7
(株)日立テクノロジーアンドサービス	0.0	40.0 (*)	76.2	69.1	66.4
(株)日立ドキュメントソリューションズ	4.6	50.0 (*)	65.4	68.0	47.8
(株)日立ニコトランスミッション	4.4	64.2	68.9	72.7	54.5
日和サービス(株)	3.7	50.0 (*)	50.4	69.7	62.3
(株)日立ハイシステム21	6.7	46.7 (*)	67.1	66.8	73.6
(株)日立ハイテク	5.2	80.7 (*)	69.9	69.1	74.9
(株)日立ハイテク九州	50.0	100.0 (*)	72.5	67.0	93.0
(株)日立ハイテクサイエンス	4.4	54.5 (*)	69.0	70.8	38.5
(株)日立ハイテクサポート	14.3	100.0 (*)	93.9	95.4	74.4
(株)日立ハイテクソリューションズ	1.3	100.0 (*)	70.4	68.9	70.8
(株)日立ハイテクネクスス	7.6	0.0 (*)	58.9	61.2	43.0
(株)日立ハイテクフィールドディング	2.0	100.0 (*)	68.6	65.9	93.4
(株)日立ハイテクマニファクチャ&サービス	1.4	68.4 (*)	65.2	67.4	76.0
(株)日立パワーソリューションズ	1.2	27.7 (*)	66.8	66.5	50.4
(株)日立パワーデバイス (注) 8	1.1	33.3	67.7	67.5	57.5
(株)日立ビルシステム	1.9	38.9 (*)	63.9	65.6	51.7
(株)日立ビルシステムエンジニアリング	1.7	58.8 (*)	67.7	73.5	64.3
(株)日立プラントコンストラクション	1.4	45.5 (*)	65.8	70.2	51.6
(株)日立プラントサービス	1.0	27.3 (*)	66.4	67.0	52.0
(株)日立プラントメカニクス	1.6	62.5 (*) (**)	64.8	66.8	63.6
(株)日立保険サービス	9.7	100.0 (*)	61.2	58.9	71.9
(株)北海道日立システムズ	5.1	100.0 (*)	75.4	74.5	57.6
(株)日立マネジメントパートナー	12.5	0.0 (*)	63.8	61.3	56.5
(株)日立ゆうあんどあい	27.3	100.0 (*)	112.1	118.0	91.5
(株)日立リアルエステートパートナーズ	4.6	60.0 (*) (**)	64.0	62.9	46.1

(注) 1. 当連結会計年度における実績を記載しています。

2. 算定に必要な従業員が在籍していない場合、「—」と記載しています。

3. 当連結会計年度に育児休業等を取得した男性従業員÷当連結会計年度に子が生まれた男性従業員により算出しています。

4. 「(*)」については、育児目的休暇の取得者を分子に含みます。

5. 「(**)」については、女性活躍推進法に基づく雇用管理区分別の育児休業取得率は以下のとおりです。育児目的休暇の取得者は分子に含みません。

会社名	男性の育児休業取得率 (%)
(株)日立プラントメカニクス	総合職：28.6、基幹職：100.0
(株)日立リアルエステートパートナーズ	総合職：55.6、基幹職：100.0

6. 「全従業員」は「無期雇用・フルタイム従業員」と「パート・有期雇用従業員」の合計です。また、「無期雇用・フルタイム従業員」は無期雇用かつフルタイムの従業員であり、「パート・有期雇用従業員」はパートタイム又は有期雇用の従業員です。

7. 適用する人事処遇制度において性別による差異はありません。管理職を含む上位の等級における男性従業員の割合が高いこと、短時間勤務を行う従業員の割合が男性に比べ女性の方が高いこと等により、男女一人あたりの賃金に差が生じています。引き続き、女性従業員の管理職登用促進を含む、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進に取り組んでまいります。

8. (株)日立パワーデバイスは、株式譲渡により、2024年5月2日付で当社の関係会社ではなくなりました。

当社及び連結子会社のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進に関する取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」及び、後日公開予定の日立サステナビリティレポート2024をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当グループは、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」を企業理念として、顧客に対し、より高い価値をもたらす競争力のある製品・サービスを提供することで、一層の発展を遂げることをめざしています。当グループでは、グループ内の多様な経営資源を最大限に活用するとともに、事業の見直しや再編を図ることで、競争力を強化し、グローバル市場での成長を実現し、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることにより、株主価値の向上を図っていくことを基本方針としています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

①当グループの経営環境及び対処すべき課題

現在の世界は、将来の予測が立てにくい時代です。国家間及び地域の紛争や緊張の高まり、気候変動や資源不足、高齢化による人口構造の変化、都市化の問題など様々な変化が生じています。一方で、複雑化する社会課題を解決するためのイノベーションが世界中で起きています。

かかる経営環境において、当グループは、2022年4月に策定した「2024中期経営計画」のもと、データとテクノロジーでサステナブルな社会を実現して人々の幸せを支えることをめざしています。「デジタル」「グリーン」「イノベーション」の3つを成長の柱とし、グループ体となったOne Hitachiでのグローバルな成長により、めざす社会を実現すべく、以下の施策に注力しています。



i) Lumadaの価値協創サイクルの強化と展開

顧客の経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという、Lumadaにおける顧客との価値協創サイクルを強化しています。DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）需要の高まりも追い風に、エネルギーや交通、産業など、当グループのあらゆる事業と連携するとともに、生成AIなどの最先端テクノロジーも活用して、Lumadaソリューションの創出・展開に取り組んでいます。

ii) 環境経営の推進と人的資本の強化

当グループは、社会イノベーション事業を通じて、環境課題の解決と人々の生活の質の向上の両立に取り組んでいます。

脱炭素化の取組においては、2030年度までに自社の事業所（ファクトリー・オフィス）での、2050年度までにバリューチェーン全体でのカーボンニュートラル達成という目標を掲げています。日立におけるCO2排出量削減は目標を上回るペースで進捗しており、削減をさらに推進するとともに、環境に配慮した製品によるソリューションを提供して顧客のCO2排出量削減を支援しています。

また、多様な人財の活用を通じ、さらなる成長を実現するため、役員層における女性・外国人比率の増加やデジタル人財などの獲得・育成に努めるとともに、One Hitachiでの成長マインド醸成のための従業員エンゲージメント向上を図っています。

iii) 成長に向けたイノベーションの創生

当グループは、グローバルな事業成長へ向けてイノベーション創生を推進しており、先端研究を含めた研究開発投資に加え、スタートアップ企業との協業のためのコーポレートベンチャリング投資も拡大を図っています。社会や顧客の課題を探索し、その課題解決に向けたイノベーションを創生していくことで、次世代まで続く持続的な成長を実現していきます。

これらにより、先の見通せない不安定な経営環境でも安定してキャッシュを創出できるよう、事業の成長を図るとともに、継続的な事業構造改革による資産効率の改善などにも取り組んでいきます。キャッシュ創出力を高める一方で、成長に必要な投資は、厳選して迅速に実行するとともに、株主還元も安定的に実施していきます。

②注力分野における経営環境及び対処すべき課題

注力分野であるデジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ及びコネクティブインダストリーズの3セクターにおける経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりです。

デジタルシステム&サービス

不確実な社会・経済情勢において複雑化する経営課題に対して、AI、アナリティクス等のデジタル技術やサービスの活用が一層求められています。また、深刻な社会・環境課題を背景に、デジタル技術で企業経営や社会の変革を図るDXの取組がグローバルで拡大しています。

デジタルシステム&サービスセクターでは、そのようなグローバルDX市場において、GlobalLogic社のデザインやデジタルエンジニアリング力を活用し、日立の「OT×IT×プロダクト」を組み合わせた価値創造による、顧客や社会の課題解決に取り組んでいます。当グループの他セクターと連携し、顧客との協創の深化による継続的な価値提供、高付加価値なソリューションの横展開、顧客やパートナーとのエコシステム構築による新市場創生などを加速していきます。

また、デジタルシステム&サービスセクターは、これらの取組を支えるデジタル人財の育成・拡充など経営基盤の強化にも取り組みながら、社会や国内外の顧客の課題解決パートナーとして継続的に価値を提供し、Lumada事業の持続的な成長を実現します。急速に進化する生成AIによるイノベーションの創出に向け、国内外の顧客やパートナーとの多岐にわたる協創活動にも取り組んでいきます。

グリーンエネルギー&モビリティ

気候変動や地政学リスクの高まりを背景に、エネルギー転換が急速に進展し、市場が拡大しています。具体的には、バスや鉄道などのモビリティの電動化や、電源構成の多様化・分散化によるマイクログリッドの拡大に加え、従来の社会インフラ事業のサービス化や脱炭素社会実現に向けたGXなどにより、新たな事業機会が世界各地で生まれています。

グリーンエネルギー&モビリティセクターでは、グローバルトップレベルの製品群とインテグレーション力で持続可能な社会インフラの実現に貢献し、地球環境に優しいグリーンなエネルギーとモビリティで世界中の人々の生活の質の向上に貢献していきます。具体的には、パワーグリッド、再生可能エネルギーシステム、原子力発電システム、鉄道システムなどにおいて、「OT×IT×プロダクト」の強みを生かした製品やサービス、ソリューションを提供していきます。エネルギー分野では、日立エナジー社の持つパワーグリッド技術とLumadaを活用したデジタル技術との融合を通じた新たなソリューションの提供やクリーンエネルギー事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献するサービス・ソリューションの提供を拡大していきます。鉄道システム分野では、交通ネットワークをデジタルでつなぎ、データを活用した鉄道運行サービス等の展開を加速させていきます。

これらの取り組みを通じ、グリーンエネルギー&モビリティセクターは、2024中期経営計画の3つの成長の柱であるグリーン価値の創出の中核をなす事業として、脱炭素化やエネルギーの安定供給、安全・安心・快適な鉄道システムの提供など、ウェルビーイングの実現に貢献していきます。また、日立エナジー社や、新しく当グループに加わったタレス社の鉄道信号関連事業がグローバルに有するインストールベースを活用し、高収益事業への転換を加速させていきます。

コネクティブインダストリーズ

地政学リスクの高まりや気候変動による自然災害の増加など社会環境の不確実性が急増していることに加え、デジタル技術の急速な進展に伴い、人々の生活様式や企業活動は大きく変容し、新たなDX・GXへのニーズがこれまで以上に高まっています。こうした中、組織や企業間、さらには分野を越えたトータルな「際」の課題解決が求められています。

コネクティブインダストリーズセクターでは、昇降機、家電、計測・分析装置、医療機器、産業機器などの競争力の高いプロダクトを集結させ、それらをデジタルでつなぎ、ソリューションとして提供し、持続可能な価値

を創出していきます。

具体的には、Lumadaの顧客協創フレームワークを活用し、リアル空間とサイバー空間をデジタルでつなぐことで、経営から現場、サプライチェーン、異業種の間には存在する「際」の課題を解決し、全体最適化を実現するトータルシームレスソリューションを、産業分野からアーバン分野、ヘルスケア分野、さらにグリーン領域へ進化・拡大しています。また、コネクテッドプロダクトが創出するデータを活用したアフターサービスや、顧客の新たな課題解決ニーズの深耕により、継続的・循環的に価値を提供するリカーリングビジネスを強化します。

さらに、グローバル成長の加速に向けて、産業分野では、北米において、JR Automation社のロボティクスSI、Flexware Innovation社のMES（製造実行システム）・SCADA（監視制御システム）、Hitachi Global Air Power社の空気圧縮機、Telesis Technologies社のマーケティングを中核にトータルシームレスソリューション展開を加速していきます。さらに、半導体製造装置事業では顧客に近い拠点を活用した協創の深化、ヘルスケア分野では北米を中心に分子診断事業と粒子線治療システム事業の強化に注力しています。

コネクティブインダストリーズセクターでは、「つないでいく。データを、価値を、産業を、そして社会を。」をパーパスとして定め、顧客との協創を通じて「サステナブル バリュークリエーター」をめざしていきます。

(3) 中期経営計画における経営指標

2024中期経営計画においては、以下の指標を経営上の業績目標としています。

指標	2024中期経営計画目標	選定した理由
売上収益年成長率（2021年度-2024年度CAGR）（注）1、2	5-7%	成長性を測る指標として選定
Adjusted EBITA率（2024年度）（注）3	12%	収益性を測る指標として選定
EPS（2024年度）（注）4	600円	収益性及び株主価値を測る指標として選定
コア・フリー・キャッシュ・フロー（3年間累計）（注）5	1.2兆円	キャッシュ創出力を測る指標として選定
投下資本利益率（ROIC）（注）6	10%	投資効率を測る指標として選定

（注）1. CAGR (Compound Annual Growth Rate) は、年平均成長率です。

2. 上場子会社を除いて算出しています。

3. Adjusted EBITA(Adjusted Earnings before interest, taxes and amortization)は、売上収益から、調整後営業利益（売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標）に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出した指標です。Adjusted EBITA率は、Adjusted EBITAを売上収益の額で除して算出した指標です。

4. EPS (Earnings Per Share) は、一株当たり当期利益であり、株式分割（2024年7月1日効力発生予定）前の株式数で計算しています。

5. コア・フリー・キャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせたもの）から、M&Aや資産売却他に係るキャッシュ・フローを除いた経常的なキャッシュ・フローです。

6. ROIC (Return on invested capital) は、「(税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本×100」により算出しています。なお、「税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1-税金負担率)」、「投下資本=有利子負債+資本の部合計」です。

また、上記の経営目標の他、顧客や社会への価値提供と人的資本の充実に向け、以下の項目を中期経営計画の重点項目として取り組んでいきます。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループは、地球を守ることと、一人ひとりが快適で活躍できる社会が両立する未来を実現するために、サステナビリティを事業戦略の中核に据えた「サステナブル経営」を実践しています。具体的には、社会課題の解決をめざした社会イノベーション事業を通じて、グローバルな社会・環境課題の解決に貢献し、サステナブルな社会の実現に向けた取組を推進しています。また、社会・環境の変化による事業へのリスク・機会を把握することで、事業継続の強靱性の向上や企業価値の向上に努めています。

当グループのサステナビリティに関する考え方及び具体的な取組は以下のとおりです。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当グループは、サステナビリティに関する重要事項を、「成長戦略会議」「リスクマネジメント会議」「人財戦略会議」を含む経営会議にて審議・決定し、必要に応じて取締役会に附議しています。

成長戦略会議では、当グループの成長に必要な経営戦略に係る事項を議論します。

リスクマネジメント会議は、全社的なリスクに係る重要事項の議論・決定を行っています。一元的・横断的にグループ全体のリスクを把握することで、成長戦略と連携しながら経営基盤の強化を図っています。

人財戦略会議は、組織・人財に関して決裁する執行役社長の諮問機関として位置づけ、当グループの成長の観点から、組織・文化の醸成及び人財の確保・育成のために必要な事項を議論しています。

① サステナブル経営のグループ全体への浸透

サステナビリティの推進に関しては、Chief Sustainability Officerのもと、グループ全体で推進しています。Chief Sustainability Officerが議長を務め、各ビジネスユニット（BU）及び主要グループ会社の事業推進部門長クラスや地域統括会社のサステナビリティ責任者をメンバーとするサステナビリティ推進会議を年に1～2回開催し、サステナビリティに関する重要施策の議論と情報共有を図っています。

また、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、人権デュー・ディリジェンス（HRDD）、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DEI）、労働安全衛生、サプライチェーン、品質保証などの個別のサステナビリティテーマについては、各BU及び主要グループ会社等の責任者をメンバーとする会議体を設け、グループ横断での施策の検討や情報共有などを通じて当グループ全体のサステナビリティを推進しています。

② サステナビリティ目標を役員報酬評価に反映

役員報酬を決定する評価基準にも、サステナビリティに関する定量又は定性的な目標に対する成果を導入しています。サステナビリティ戦略については、中長期インセンティブだけでなく、短期インセンティブにおいても、サステナビリティ戦略に基づくマテリアリティ「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」に関する具体的指標・目標を設定し、それを評価に組み込むことでその実行を促しています。

当社の役員報酬制度については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しています。

▶ 執行役の報酬体系(2023年度)

基本報酬：短期インセンティブ：中長期インセンティブ = 1:1.2:2*		
固定報酬	変動報酬	
1 基本報酬	2 短期インセンティブ	3 中長期インセンティブ

* 執行役社長兼CEOの場合

1 基本報酬

役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

2 短期インセンティブ

	短期インセンティブ (STI)			
社長	全社業績 70%	個人 10%	サステナビリティ 20%	
コーポレート担当	全社業績 40%	個人 40%	サステナビリティ 20%	
事業担当	全社業績 30%	部門業績 30%	個人 20%	サステナビリティ 20%

• 売上収益
 • Adj. EBITA率
 • コアFCF
 • Lumada売上収益
 • EPS
 • Lumada売上収益
 • Adj. EBITA率
 • コアFCF
 • サステナビリティ戦略に基づくマテリアリティ「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」

3 中長期インセンティブ

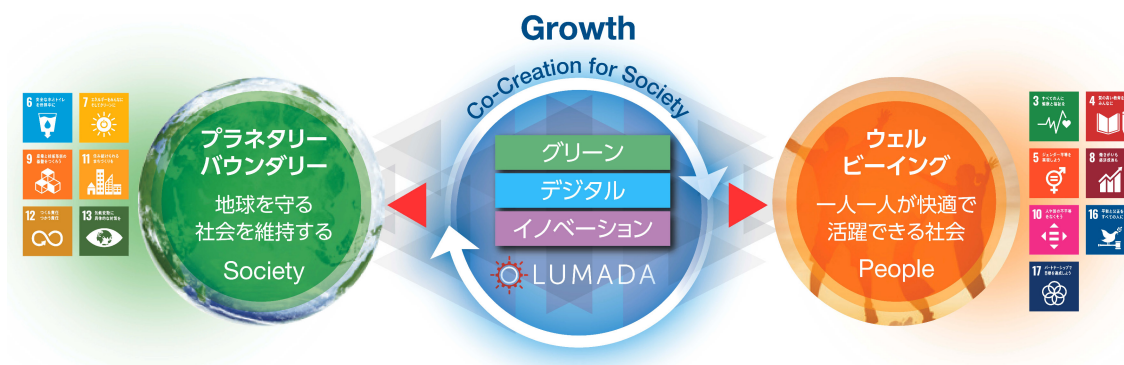
中長期インセンティブ (LTI)		
在任条件付報酬 30%	株価条件付報酬 70%	中計目標達成時最大 +20%
TSR成長率		ROIC +10%
TOPIX比較	グローバル競合比較	サステナビリティ +10%

(2) 重要課題に対する取組

サステナビリティ重要課題として、「環境（脱炭素と資源循環への貢献）」「レジリエンス（社会インフラの維持と迅速な回復に寄与）」「安全安心（安全安心な社会づくりに貢献）」「幸せな世界（心身ともに健康で豊かな人生に貢献）」「誠実な経営（企業倫理及び人権尊重の徹底）」「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DEI）（すべての人が生き生きと活躍できる社会への貢献）」のマテリアリティを特定しました。

当グループでは、下の図のように、2024中期経営計画において、めざす姿として「データとテクノロジーでサステナブルな社会を実現して人々の幸せを支える」ことを新たに掲げ、経営戦略を進めています。プラネタリーバウンダリーの配慮に関しては、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」でバリューチェーンを通じて2050年度までのカーボンニュートラル達成を目標に掲げています。ウェルビーイングは、一人ひとりが快適で活躍できる社会をめざし、社内外の取組をもう一段進歩させて人生100年時代に向けたイノベーションの創出を図っています。

データとテクノロジーでサステナブルな社会を実現して人々の幸せを支える



①脱炭素・気候変動に関する取組（TCFDに基づく開示）

当社は、2018年6月に金融安定理事会（FSB）「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明し、同年に公開した日立サステナビリティレポート2018より、TCFD提言に基づく情報開示をしています。本有価証券報告書では、その抜粋を掲載します。

(イ) ガバナンス

当グループは、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動に関するガバナンスについても、前項の「(1) ガバナンス及びリスク管理」に準じた体制で取り組んでいます。

(ロ) 戦略

当グループでは、2016年度にパリ協定を踏まえて「環境ビジョン」、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定しました。その後のIPCC「1.5℃特別報告書」「第6次報告書」を踏まえた、気温上昇1.5℃以内の実現に向け、当グループの事業所では2030年度まで、バリューチェーンでは2050年度までのカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、脱炭素化の取組を推進しています。



気候変動関連のリスク

気候変動に関するリスクについては、「脱炭素経済への移行リスク（主に1.5℃シナリオに至るリスク）」及び、「気候変動の物理的影響に関連したリスク（4℃シナリオに至るリスク）」に分類して分析・管理しています。

・脱炭素経済への移行リスク（主に1.5℃シナリオに至るリスク）

脱炭素社会への移行リスクとして一般的に大きなものとしては、「脱炭素社会が実現した世界では、現状のままでは存続できない事業」において存在するリスクです。これは、化石燃料が使用できなくなるリスクに該当しますが、現在の当グループの事業では、電気をエネルギー源とするものが多いため、重大なリスクはほとんど見つかりませんでした。

その他、当グループが想定する脱炭素社会への移行リスクとしては、炭素税、燃料・エネルギー費への課税、排出権取引などの導入に伴う事業コスト負担増や、脱炭素社会に向けた製品・サービスの技術開発の遅れによる販売機会の逸失などがあります。このなかで、脱炭素社会に向けた製品開発の遅れのリスクについては、機会と表裏一体であり、脱炭素社会に貢献する事業を進めることで、リスク回避が可能と判断しています。

・気候変動の物理的影響に関連したリスク（主に4℃シナリオに至るリスク）

気候変動に関する物理的リスクに関しては、気候変動の影響と考えられる気象災害、例えば台風や洪水、渇水などの激化（急性リスク）や、海面上昇、長期的な熱波など（慢性リスク）による事業継続のリスクが考えられます。

こうしたリスクの回避としては、工場新設時には洪水被害を念頭に置いて立地条件や設備の配置などを考慮する対策を行っています。

気候変動関連の機会

当グループでは、気候変動に関連する多くの機会が考えられます。

環境長期目標や「2024中期経営計画」に掲げたCO2排出量の削減目標を達成するには、事業所の脱炭素化はもちろん、バリューチェーン全体の排出の多くを占める、販売された製品・サービスの使用に伴うCO2排出の削減が重要です。省エネルギー化等による、CO2削減に貢献する製品・サービスの開発・提供は、顧客ニーズへの対応であり、社会の脱炭素化への貢献になります。また、顧客との協創によるカーボンフリーソリューションやサービスの普及のような脱炭素化に貢献するビジネスの拡大にも機会があります。GX（グリーントランスフォーメーション）への取組は、当グループの経営戦略として推し進めている「社会イノベーション事業」の大きな柱であり、短・中・長期にわたる大きな事業機会になります。

当グループの気候変動関連のリスクと機会について

気候変動関連のリスクと機会の検討の結果から、当グループでは気候変動関連の重大で対応が困難なリスクは現段階では見つからず、気候変動対策への貢献は機会として捉えることができることが分かりました。1.5℃及び4℃いずれのシナリオ下においても、市場の動向を注視し柔軟かつ戦略的に事業を展開することで、当グループは、中・長期観点から、脱炭素社会への移行において高いレジリエンスを有していると考えています。

(ハ) リスク管理

気候変動関連のリスク管理については、BU及びグループ会社ごとに環境負荷などを把握し、評価・査定しています。評価結果は、当社サステナビリティ推進本部が集約し、グループ全体として特に重要なリスクと機会を認識した場合には、経営会議で審議・決定し、必要に応じて取締役会でも審議します。

(二) 指標と目標

当グループは、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」において、以下の目標を掲げています。

「中期目標：ファクトリー・オフィスにおいて2030年度までにカーボンニュートラル達成」

「長期目標：バリューチェーンにおいて2050年度までにカーボンニュートラル達成」

この実現に向けて、中期経営計画の期間（3年間）にあわせて2024年度を最終年度とする「2024環境行動計画」を策定しています。そのなかで指標と目標を設定し、進捗を管理しています。

気候変動の緩和と適応に関する指標のうち、ファクトリー・オフィスにおけるCO2排出量総量削減率に関する目標と実績は以下のとおりです。

指標	目標			2023年度 実績
	2030年度（中期）	2024年度（短期）	2023年度（短期）	
ファクトリー・オフィスにおけるCO2排出量総量削減率（2010年度比）	カーボンニュートラル	50%削減	35%削減	74%削減

(注) 1. 本目標は、「2024環境行動計画」です。詳細は後日公開予定の日立サステナビリティレポート2024をご覧ください。

2. 2023年10月16日付で日立Astemo(株)が株式の一部譲渡により当社の連結子会社ではなくなったため、同社の数値は集計に含めていません。2023年度の実績が大幅に向上したのは、同社分の除外及び当グループ全体の削減努力によります。

当グループのGHG排出量（2023年度）

指標	実績
Scope1（注）1、2	282kt-CO2e
Scope2（注）1、3	196kt-CO2e

(注) 1. 当社は、当社の定める「環境管理区分判定基準」に基づき、当グループ全事業所をA・B・Cの3区分に分類して管理しています。また、当連結会計年度末時点（2024年3月末）において在籍している会社を集計対象としています。上記のScope1及びScope2は、当グループの中で環境負荷が大きいA区分事業所及び発電事業を対象としています。

2. 当グループ内での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出

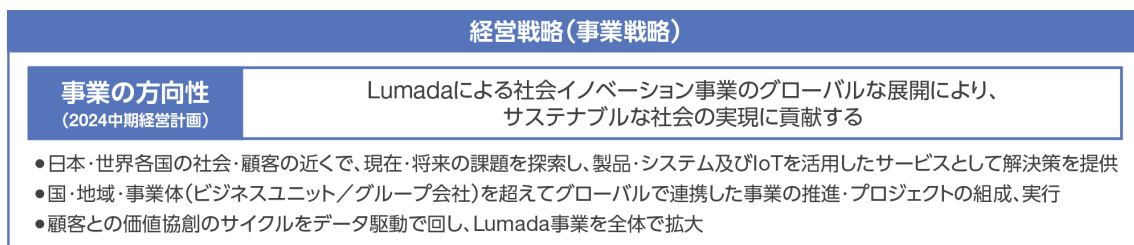
3. 当グループが購入した電気・熱の使用に伴う間接排出

②人的資本・多様性に関する取組

(イ) 戦略

日立は、人的資本、すなわち人こそが価値の源泉であると考えており、世界中の従業員の力を結集することで顧客と社会に価値を提供し、サステナブルな社会の実現に貢献することをめざしています。

社会イノベーション事業のグローバルな展開を進めるなか、日立は、多様な人財が国・地域・事業体を超えてOne Teamでプロアクティブに業務を遂行し、変化が絶えない世の中に速やかに適応できる人財・組織を求めています。



日立では、以下の方針のもと人財の確保・育成と社内環境の整備に取り組んでいます。

i) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)の推進

日立にはすべての人にとって居場所があり、お互いのバックグラウンド、年齢、性別、セクシュアリティ、家族構成、障がい、ニューロダイバーシティ、国籍、人種、民族、宗教や価値観等の多様性を歓迎します。こうした多様性が、市場の理解、優れたアイデアの創出、社会の進展に貢献するイノベーションの推進には不可欠と考えているからです。執行役社長によるトップコミットメントのもと、グローバル推進体制を敷き、当社役員層(執行役・理事)における女性比率及び外国人比率は、2024年度目標がそれぞれ15%であるのに対して、2024年6月1日現在において女性比率11.8%、外国人比率25.0%と、順調に推移しています。当グループのDEIテーマに沿った取組を引き続き進めていきます。

<当グループのDEIテーマとDEI推進に係る取組事例>

DEIテーマ

ジェンダー	性別を問わず誰もが活躍できる平等な機会の提供と体制の構築
国籍、民族、人種、文化的多様性	従業員及びリーダーの構成に市場の多様性を反映
世代の多様性	世代間の連携強化、年齢・肩書き・ポジションを超えた公正な機会の確保
LGBTQIA+	コミュニティへの意識を高め、個人々人に対する理解を促進
障がい及びニューロダイバーシティ	職場のアクセシビリティ強化、障がいやニューロダイバーシティ(脳や神経の多様性)のインクルージョンに必要なサポート強化

全社取組

■ インクルーシブ リーダーシップ ワークショップ

国内外のグループ会社役員も含め、DEIがビジネスに与える影響を理解し、日立のリーダーとして必要なDEIスキルを身につけ、日々の業務で発揮する方法を学ぶワークショップを実施しました(2023年度は、一部グループ会社代表を含む84名が出席)。2024年度も継続してワークショップを実施し、また各事業体におけるリーダー層に対しても展開していく予定です。

▶ プライド月間

LGBTQIA+コミュニティを支援するため、グローバルおよび地域単位で様々なイベントやウェビナーを実施しました。国内グループ会社向けに開催した「LGBTQIA+カフェセミナー」では、グループ会社50社から約500名が一同に会し、「アライとすることができる」をテーマに、講師と参加者とのチャット機能を用いたQ&Aセッションを行い理解を深めました。

▶ DEI月間 (11月)

日立は2023年11月に、初めてDEIに特化した1ヶ月間のキャンペーンを実施し、ビジネス・ドライバーとしてのDEIの役割、インクルーシブな行動、イノベーションのためのダイバーシティの活用方法についての認識を高めました。キャンペーンの一環として、11月2日にグローバルウェビナーを開催し、3セクターをリードする副社長3名とChief Sustainability Officer が登壇して、日立グループの持続可能で長期的な事業成長におけるDEIの重要性について、議論しました。本ウェビナーは、日立の従業員向けにオンラインで公開され、録画セッションを含め、合計4,000人が視聴しました。

▶ DEI eラーニング (12月)

日立におけるDEIの役割について継続的かつ強固なコミットメントを確立するため、全事業・全地域を対象にした共通のDEI eラーニングを提供しました。2024年3月現在、185,000人以上の社員がこの研修を修了しています。また、6万人以上の調査対象者の87%が、eラーニング終了後、DEIの理解が深まり、日常生活でDEIを意識して行動しようと思うと回答しています。

各事業体・地域での取組

▶ Hitachi Energy社における取組

Diversity 360

Diversity 360は、DEIがビジネスの長期的な成功に向けた中核であるとする、Hitachi Energy社のビジョンです。部門横断で①リーダーシップの柱、②女性活躍の促進、③ダイバーシティとインクルージョンの実現、④人財を惹きつけ育成するという4つのワークストリームを設置し、DEIを組織文化そのものに取り入れることを目的に取り組んでいます。

▶ 日本における取組

女性管理職の育成に関する取組

当社及び国内グループ会社の管理職に占める女性従業員の割合は、徐々に増加しているものの、未だ十分な割合な数値に達しているとはいえ、女性リーダー育成の取組の加速が急務です。女性のキャリア支援やワークライフバランスを実現するための取組を以下のとおり進めています。

- ▶ 若年層向け女性キャリア研修、女性向けメンタリング・プログラム等による女性のキャリア支援、産休前・復職支援セミナー等による復職後のキャリア支援
- ▶ 男性の育児参画の促進に向け、配偶者あるいは自身が出産予定の社員に育児や育児休暇制度等の理解を促すプレパパ・プレママセミナーや、育児休暇の取得計画・上長とのコミュニケーションをサポートするシステムの導入
- ▶ 法定制度を上回る育児・介護等のライフサポート目的の休暇・休職制度や、コンシェルジュサービスの拡充
(「育児と女性の健康コンシェルジュ」「企業主導型保育園とのマッチングサービス」による保育園への入所、及び女性の健康に関するサポート)

ii) グローバル人財マネジメント

Mission	多様な人財と公正な機会、インクルーシブな組織を通じた事業への貢献
Vision	社会貢献を志向する人財が集まり、生き生きと活躍する組織となるために、グローバル市場における“Employer of choice(選ばれる会社)”を実現する

	Pillars	Key Initiatives
HR Strategy	People (Talent) 「成長」に向けたタレント(人財/個人の能力)・エンゲージメントの最大化	1. 特にグローバルリーダーとデジタル人財を獲得・リテンション・育成・配置し、ポテンシャルを最大限に引き出す 2. 日立グループで適所適財の配置(マッチング)を最適なタイミングで行う 3. 従業員のウェルビーイング・エンゲージメントの向上
	Mindset (Culture) 「成長」に向けたマインド・文化の醸成	4. 持続的な成長に向けて、日立創業の精神を体現するとともにグローバル日立カルチャーを醸成する 5. 成長マインド(アップスキル・リスキルを含む継続的かつ主体的な能力開発)の促進 6. イノベーションと変革の促進:心理的安全性の担保と挑戦への支援
	Organization 「成長」に向けた部門間協働の促進とグローバルでの生産性・効率性の実現	7. 顧客提供価値の向上のために、組織のサイロを打破し、協働する 8. 「新しい働き方」の構築 9. デジタル技術を活用し、よりハイクオリティなHRサービス・ソリューションを提供するHRIに変革する
	Foundation	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康と安全の確保 リスクマネジメント(コンプライアンス・事件事故防止・災害等への対応)の強化・徹底

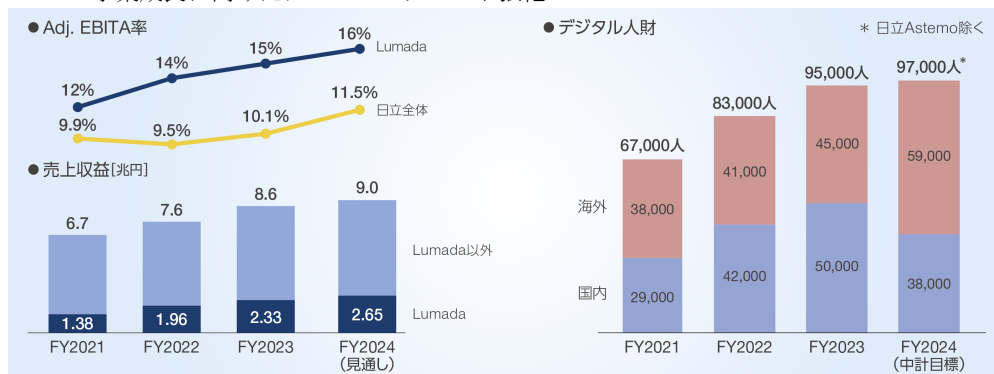
社会イノベーション事業を推進するためには、顧客や社会の課題を探索し、これまでになかった新しいソリューションを顧客と協創していくことが重要となります。このため、日立では、2024中期経営計画に基づいた人財マネジメントとしてのMission・Visionを掲げました。具体的には、「社会貢献を志向する人財が集まり、生き生きと活躍する組織となるために、グローバル市場における“Employer of choice(選ばれる会社)”を実現する」というVisionのもと、心身の健康と安全の確保、リスクマネジメントの強化・徹底の2つを「Foundation」とした上で、「People」「Mindset」「Organization」の3つを人財戦略の柱に定め、それぞれ施策を推進しています。

● デジタル人財の確保・育成

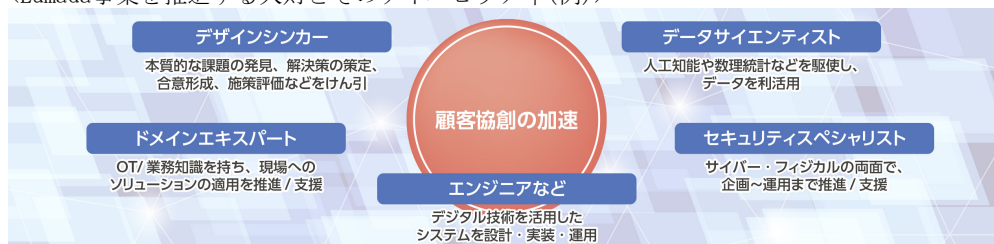
デジタル技術を活用した社会イノベーション事業を加速し、日立の成長のドライバーであるLumada事業の成長を実現するために、DX(デジタルトランスフォーメーション)をけん引する人財(デジタル人財)の確保と育成に力を入れています。

Lumada事業の成長に伴い、採用・事業買収を通じたグローバルでのデジタル人財の獲得が進んでいるほか、当グループのコーポレートユニバーシティ(企業内大学)である日立アカデミーを中心に、100コース以上にわたる独自のDX研修体系や実務経験を通じた育成プログラムの拡充、GlobalLogic社のメソドロジーを活用した内部の人財育成の強化に取り組んでいます。

<Lumada事業成長に向けたグローバルタレント強化>



<Lumada事業を推進する人財とそのケイパビリティ(例)>



● 従業員エンゲージメントの向上・グローバルでの日立カルチャーの醸成

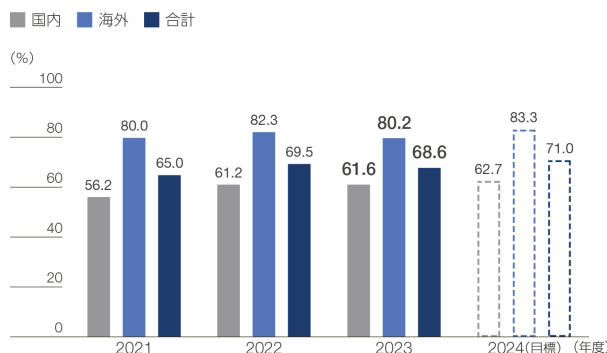
毎年、グローバルに従業員サーベイ「Hitachi Insights」を実施し、人財マネジメント施策を企画・推進しています。経営層及び各職場のマネージャーは、自組織のサーベイ結果を各組織のメンバーと共有し、組織としての課題を把握した上で、対策となるアクションを立案・実行してPDCAサイクルを継続的に回しています。

サーベイの結果によるエンゲージメント向上に向けたアクション立案・実行を推進する上で、課題特定手段の一つとして、エンゲージメント・ドライバー（エンゲージメントを高める上で相関性の高い項目）を特定し、取組の改善を実施しています。

なお、2024中期経営計画において、「従業員エンゲージメントスコア(注)」を2024年度までに68.0%とする目標を設定しましたが、2022年度に本目標を前倒しで達成しました。したがって、さらなる高みをめざして、新たな目標値を71.0%に設定し、2023年度は68.6%となりました。この結果を受け、エンゲージメントドライバーなどで特定した課題である、グローバルでの日立カルチャーの醸成やウェルビーイングの促進及び適所適財の推進、経営トップからのコミュニケーション強化などへのアプローチを通じて、当グループ全体で取組を行い、エンゲージメントの向上を図ります。

(注) 従業員サーベイにおける従業員エンゲージメントの設問に対する肯定的回答率。（「自社で働くことへの誇り」「働き甲斐のある職場であるか」「仕事へのやりがい・達成感」「当面自社で勤務する勤続意欲」の4点から測定）

従業員エンゲージメントスコア(肯定的回答率)実績及び目標



＜従業員エンゲージメントの向上・グローバルでの日立カルチャーの醸成のための取組事例＞

全社取組

▣ 組織・人財の成長に向けたコミュニケーションの促進

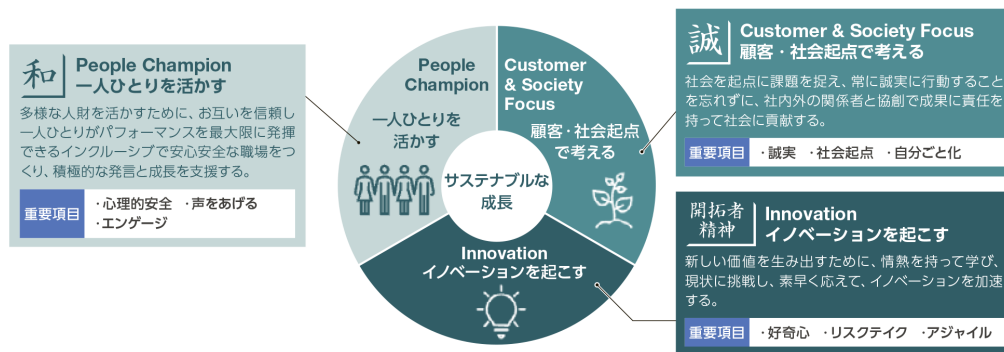
(例) タウンホールミーティング、1on1

▣ 人財流動性の向上

(例) グローバルタレントモビリティ (事業部門・国/地域を超えた人財の流動化)、ジョブ型人財マネジメント

▣ 日立グループ コア・コンピテンシー*の浸透促進とあらゆる人財施策との連動

*日立創業の精神 (Hitachi VALUES) と事業戦略等を元に策定し、日立グループ全社員に期待される行動として、日立創業の精神をどのように体現すればよいかを具体的に定義したものの。



各事業体・地域での取組

▣ Hitachi Rail社での取組事例

マネージャー層強化・育成プログラム (LEAD*)

Hitachi VALUESと連動した共通のリーダーシップを育成するためのプログラムです。

マネージャー層の従業員1,000人を対象に、日立VALUESや日立グループ コア・コンピテンシーの理解の推進、リーダーに求められるコンピテンシーの向上、エンゲージメントの促進などに向けた研修機会を提供しています。

*Leadership Enhancement And Development

■ Hitachi Digital Services社での取組事例

Mental Health First Aid (MHFA) プログラムの受講推進

メンタルヘルスとウェルビーイングを向上するため、Mental Health First Aid (MHFA) プログラムの受講推進に取り組んでいます。本プログラムは、従業員が自身や同僚のメンタルヘルス危機の症状を認識し、適切な初期支援行動を学ぶコンテンツを提供し、受講した従業員はMHFAの資格を取得することができます。2023年度は、メンタルヘルスに関する意見交換の場をMHFAの資格を有する従業員が8回主催しました。

資格取得者 55人 意見交換の開催状況(2023年度) 8回開催

医療専門家によるウェビナー開催

医療専門家によるウェビナーを複数回開催し、ストレス管理や睡眠、ホルモンなど、幅広い健康関連トピックに関してのレクチャーを実施しています。

イベント開催状況(2023年度) 10回

トピック例 ストレス管理、睡眠の重要性、家族計画・妊娠・不妊治療、更年期障害啓発、健康習慣全般

● 経営リーダーの選抜、育成

事業戦略の変化により経営リーダーに求められる能力も変化の中で、日立における経営リーダーとなる人財として、グローバル化、DXに対応できることはもちろん、自身の知識・経験だけでなく、社内外の知見も得ながら最終的に自身の責任で判断・決断し、変革・実行する能力とパーソナリティが求められます。このため、タレントレビューや外部アプレイザル(HLPO(注)1)をグローバルに実施し、実績(“Performance”)だけでなく資質(“Potential”)も踏まえ、国籍・性別等を問わず多様な人財を経営リーダー候補のタレントプールである「GT+(注)2」の選抜と、経営リーダーへの早期登用をめざす優秀層向けのプログラム「Future 50」等を通じて育成に努めています。

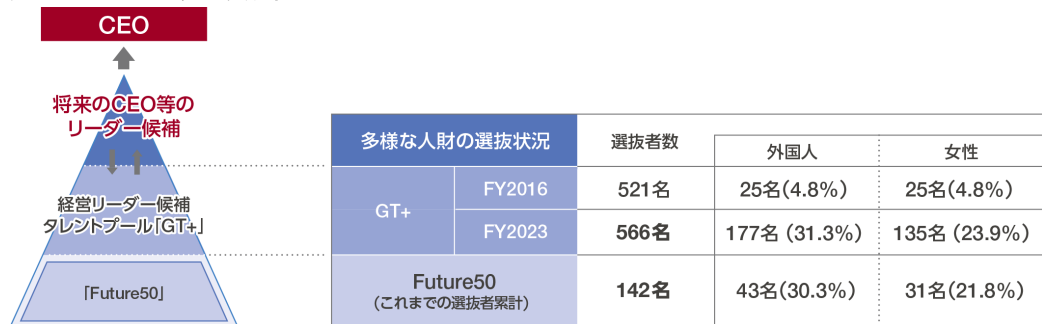


Future50と取締役の懇親会の様子
(ストックホルムにて)

この取組は、経営トップと指名委員会が協働しながら、Global Leadership Development (GLD) プログラムを通じて行います。次期・次々期のCEO、事業部門長など経営リーダー候補の育成にあたり、経営者ポジションを含むタフアサインメント等のOJT (On-the-job Training) 及びOff-JT (社外トレーニング・コーチング)、や社外取締役と直接議論する機会の設定などを通じて、集中的な人財育成を行っています。

- (注) 1. Hitachi Leadership Profile Online
2. Global Talent Plus

〈経営リーダーの選抜・育成状況〉



▶ 多様な人財発掘のためのステップ



● 適所適財の人財配置及び日本におけるジョブ型マネジメントへの転換

グローバルに最適な人財の確保・配置・育成を行うため、グローバル共通の人財マネジメント統合プラットフォームの構築とグローバルでのタレントモビリティを促進しています。人財マネジメント統合プラットフォームの構築においては、その運用範囲をグローバルに拡大すると共に、従業員のスキルやキャリア志向などをクラウドシステムで共有することで、グローバルでの人財検索やチームマネジメント等に活用しています。さらに、今後は自律的に学べる環境の整備に向けてグローバルでの教育プラットフォームを展開していく予定です。

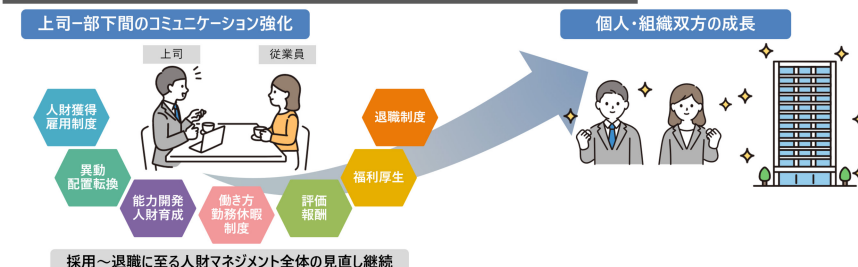
〈グループ共通の人財施策を通じて、成長に向けた行動定着を推進〉



〈日本での取組〉

ジョブ型マネジメントへの転換を推進し、従業員一人ひとりの能力や意欲に応じた適所適財の人財配置を実践することで、個人と組織のパフォーマンスの最大化と従業員エンゲージメントの向上につなげ、組織と人財双方の成長の実現をめざしています。これまで「ジョブディスクリプション（職務記述書）」導入などによる職務・人財の見える化や、「学習体験プラットフォーム（LXP）」などの基盤構築を推進し、「社内外副業の試行」「上司-部下のキャリア対話強化」等の行動変容を促進する取組を強化してきました。今後は行動の習慣化に向けた取組と、国内グループ会社へのジョブ型人財マネジメントの拡大を推進していきます。

個人・組織双方の成長に向けた「従業員の行動変容の促進」と「行動の習慣化」



適所適財の実現に向けて中期的にめざす方向

採用	配置	キャリア・育成	働き方	処遇	福利厚生	退職
事業・職場ニーズに基づく職種別採用と、入社後のミスマッチ防止に向けたインターンシップ等の強化	会社による戦略的配置に加え、「社内外からの公募」によって配置・登用を行う仕組みの強化とそれに向けた社内における人財流動性の促進	従業員が自律的に学び、スキルを獲得し、キャリア形成するための支援を強化	多様な価値観・属性をもつ従業員が協働し、自律的・柔軟に働くことができる環境の構築	「ジョブパス」、「市場競争力」、「透明性の向上」をキーワードとした処遇制度の構築	一定のライフモデルを前提とした制度から多様な人財・働き方を前提とした自律的キャリア形成やウェルビーイング向上の支援を軸とした制度への見直し	「ジョブ型への移行によるエイジフリー化」を中長期的なゴールとし、中高齢者のエンプロイアビリティ向上やセカンドキャリア等の支援策の強化・促進

● 心身の健康と安全の確保

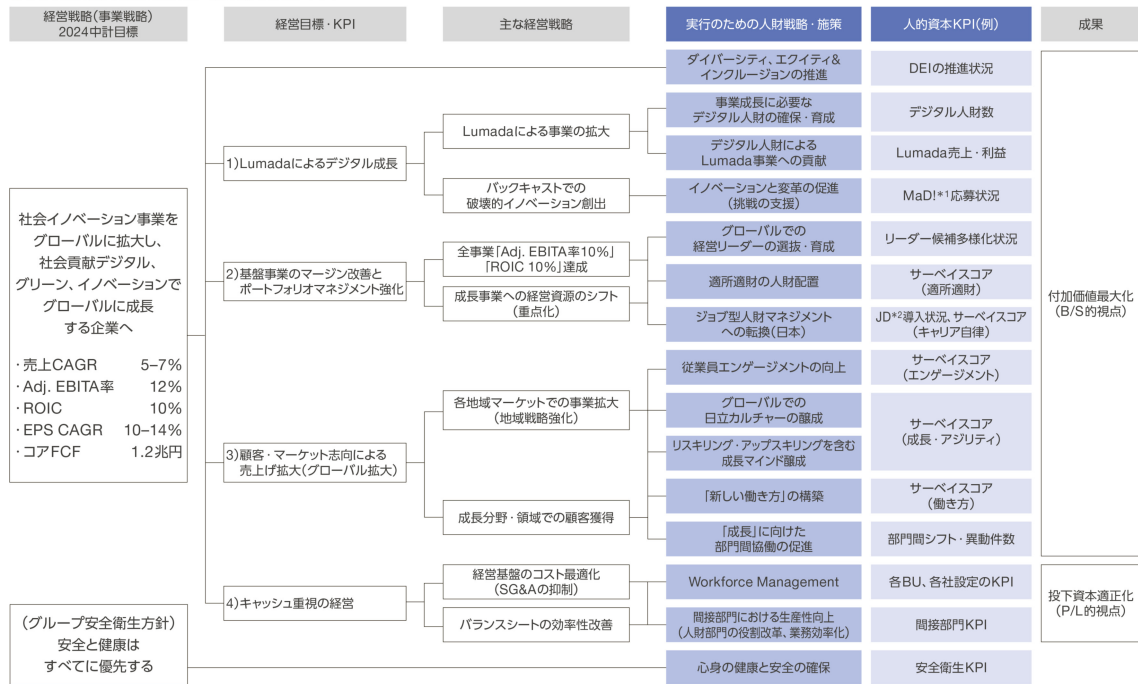
当社は、「安全と健康を守ることは全てに優先する」を基本理念とする「日立グループ安全衛生ポリシー」を世界の全グループ会社と共有しています。そして、コントラクターや調達パートナーを含む関係する全企業と連携しながら、グループ一丸となって、事業活動に関わる全ての人にとって安全・安心・快適で健康な職場づくりに努めています。

当グループは、事故のない安全な職場の構築をめざし、事業に適した労働安全衛生マネジメントシステムの構築・導入、定期的なリスクアセスメントや監査の実施、労働安全衛生に関する教育の展開等にグローバルで取り組んでいます。

(ロ) 指標及び目標

具体的な人財施策の実行にあたっては、各施策が経営目標や主な経営戦略にどのように繋がっているかを整理し、それぞれの人財戦略・施策に対してKPIを設け、進捗をモニタリングしています。

● 経営戦略と連動した定性的・定量的な施策・KPI



*1 MaDI: Make a Difference(従業員提案型のアイデアコンテスト) *2 JD: ジョブディスクリプション(職務記述書)

上記のうち、特に重要性が高いKPIは以下のとおりです。

指標	目標	実績
役員層における女性比率 及び役員層における外国人比率 (グローバルDEI目標) (注) 1	2024年度までに女性比率15% 2024年度までに外国人比率15%以上 (注) 2	女性比率: 11.8% 外国人比率: 25.0% (2024年6月現在)
デジタル人財数	2024年度までに97,000人 (注) 3	95,000人 (2024年3月末)
従業員サーベイにおける従業員エンゲージメントの設問に対する肯定的回答率	2024年度までに71% (注) 3、4	68.6%(2023年度)
死亡災害件数	年間0件	4件(2023年度)
TRIFR(総災害発生率) (注) 5	2024年度までに2021年度比半減 (注) 6	0.16(2023年度)

- (注) 1. 当社単体の目標及び実績です。役員層は、当社執行役員及び理事をいいます。
 2. 2024年4月1日付人事異動分を含みます。なお、「外国人比率15%以上」の目標は、2022年度に前倒しで達成することができました。今後もさらなる向上を図っていきます。
 3. 日立Astemoは除きます。
 4. 従来、「2024年度までに68%」の目標を設定していましたが、2022年度に前倒しで目標を達成したことから、新たな目標を設定しています。
 5. Total Recordable Injury Frequency Rate (20万労働時間当たりの死傷者数)
 6. 2021年度実績: 0.27

上表の「役員層における外国人比率」及び「従業員サーベイにおける従業員エンゲージメントの設問に対する肯定的回答率」については、当初目標を2022年度に前倒しで達成することができました。一方で、「死亡災害件数」については、現地工事において協力会社の死亡災害が発生していることを重く受け止め、工事を行う事業体から構成されるワーキンググループを立ち上げ、グループ共通安全強化施策の検討を開始しました。すべての災害は防ぐことができるという強いリーダーシップのもと、災害のない職場作りをめざして、今後も取組を継続します。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントについて

当グループでは、日々変化する経営環境を把握・分析し、社会的課題や当グループの競争優位性、経営資源などを踏まえ、当グループとして備えるべき様々な「リスク」とさらなる成長「機会」の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら収益機会の創生に努めています。

当グループは、経営における全社的リスクに係る重要事項の議論・決定の場として「リスクマネジメント会議」を設置するなど、グローバルリスクマネジメントのさらなる強化を図っています。同会議の管下でリスクを一元的・横断的に把握する取組を通じ、成長戦略と連携した盤石な経営基盤の実現をめざしてまいります。

(2) リスク要因

当グループは、幅広い事業分野にわたり、世界各地において事業活動を行っています。また、事業を遂行するために高度で専門的な技術を利用しています。そのため、当グループの事業活動は、多岐にわたる要因の影響を受けています。その要因及び各リスク要因に対する対応策の主なものは、次のとおりです。

なお、これらは当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断している一定の前提に基づいています。また、これらの対応策は各リスク要因の影響を完全に排除するものではなく、また、影響を軽減する有効な手段とはならない可能性があります。

①経済環境に係るリスク

経済の動向

当グループの事業活動は、世界経済及び特定の国・地域の経済情勢や地政学的情勢の影響を受けます。各国・地域や日本の景気が減速・後退する場合は、個人消費や設備投資の低下等をもたらします。また、特定の国・地域における紛争や緊張の高まりにより、当該地域での経済活動の制約や停止を余儀なくされることも考えられます。その結果、当グループが提供する製品・システム又はサービスの一部制限や需要の減少などにより、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、様々な事業分野・地域において、多様な特性を持つ社会イノベーション事業を組み合わせる経営をしています。また、リスク評価等を通じて地政学的情勢の変化への迅速な対応を図っています。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっているため、為替相場の変動リスクにさらされています。当グループは、現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供及び原材料・部品の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の低下やコストの上昇を招き、円建てで報告される当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループが、売上の低下を埋め合わせるために現地通貨建ての価格を上げた場合やコストの上昇分を吸収するために円建ての価格を上げた場合、当グループの価格競争力が低下し、それに伴い、経営成績は悪影響を受ける可能性があります。また、当グループは、現地通貨で表示された資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動は、円建てで報告される当グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末時点における2025年3月31日に終了する連結会計年度の為替感応度（見通しの為替レートから1円変動した場合の業績影響額）の見積りは、以下のとおりです。

通貨	見通し	為替感応度(億円)	
		売上収益	Adjusted EBITA
ドル	140円/ドル	120	12
ユーロ	150円/ユーロ	70	5

かかるリスクへの対応として、当グループでは、先物為替予約契約や通貨スワップ契約等の為替変動リスクのヘッジや製品・サービスの地産地消戦略の推進等を実行しています。

資金調達環境

当グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入並びにコーポレート・ペーパー及びその他の債券、株式の発行等による資本市場からの資金調達です。当グループは、事業活動のための費用、負債の元本及び利子並びに株式に対する配当を支払うために、流動資金を必要とします。また、当グループは、設備投資及び研究開発等のために長期的な資金調達を必要としています。当グループは、営業活動

によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達により、当グループの事業活動やその他の流動資金の需要を充足できると考えていますが、世界経済が悪化した場合、当グループの営業活動によるキャッシュ・フロー、業績及び財政状態に悪影響を及ぼし、これに伴い当社の債券格付けにも悪影響を及ぼす可能性があります。債券格付けが引き下げられた場合、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、資金調達を銀行等の金融機関からの借入に依存することにより金利上昇のリスクにさらされています。また、外部の資金源への依存を高めなければならなくなる可能性があります。負債への依存を高めることにより、当社の債券格付けは悪影響を受けることがあり、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力にも影響を及ぼす可能性があります。かかる資金調達ができない場合、当グループの資金調達コストが上昇し、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループでは、金利上昇のリスクを軽減するための施策として、主に金利スワップ契約を締結しています。

また、当グループの主要な取引金融機関が倒産した場合又は当該取引金融機関が当グループに対して融資条件の変更や融資の停止を決定した場合、当グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価の下落等

当グループは、他社との事業上の関係等を維持又は促進するため、株式等の有価証券を保有しています。かかる有価証券は、価値の下落リスクにさらされています。株式の市場価格等の価値の下落に伴い、当社及び連結子会社は、保有する株式等の評価損を計上しなければならない可能性があります。さらに、当社及び連結子会社は、契約その他の義務により、株価の下落等にかかわらず、株式等を保有し続けなくてはならない可能性があり、このことにより多額の損失を被る可能性もあります。

当事業年度末時点において、当社が保有している投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	122	20,445
非上場株式以外の株式	35	45,889

かかるリスクへの対応として、当社は、取引や事業上必要である場合を除き、投資株式を取得・保有しないことを基本方針とし、既に保有している株式についても、保有意義や合理性が認められない限り、売却を進めています（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性の検証について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」参照）。

②サプライチェーンに係るリスク

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、調達パートナーが時宜に適った方法により、合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存しています。需要過剰の場合、調達パートナーは当グループの全ての要求を満たすための十分な供給能力を有しない可能性があります。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。また、米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建てで購入を行っている原材料及び部品については、為替相場の変動の影響を受けます。石油、銅、鉄鋼、合成樹脂、レアメタル、レアアース等の市況価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があります。さらに、自然災害等により、調達パートナーの事業活動やサプライチェーンが被害を受けた場合、当グループの生産活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、調達パートナーにおいて児童労働や強制労働などの労働者の人権に関する法令違反等が発生した場合、発注元としての当グループの評判の低下や、当該調達パートナーからの安定した原材料・部品の調達に支障が生じ、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、複数の調達パートナーとの緊密な関係構築や製品・サービスの地産地消戦略の推進による各地域における需要変動への適切な対応、国内及び主要海外拠点における事業継続計画（BCP）の策定による事業中断リスクへの対応力強化、グループ全体としての調達機能の活用・強化等を実行しているほか、調達パートナーにおける法令違反等の発生を防ぐため、質問票を用いた自己点検や監査、理解促進の取組を実施しています。

取引先の信用リスク

当グループは、国内外の様々な顧客及び調達パートナーと取引を行っており、売掛金、前渡金などの信用供与を行っています。取引相手の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループでは、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定など、信用リスクの管理のための施策を実施しています。

③海外事業における地政学等のリスク

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上の増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現をめざしています。当グループの海外事業は、事業を行う海外の各国において、以下を含む様々な要因による悪影響を受ける可能性があります。

- ・投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産、外国貿易及び外国為替に関する規制、人権や雇用・労働に関する規制、環境及び資源・エネルギーに関する規制
- ・取引条件等の商慣習の相違
- ・労使関係、労働慣行の変化
- ・対日感情、地域住民感情の悪化、各種団体等による批判やキャンペーン
- ・国家間や国内における紛争の拡大と頻発
- ・国家の安全保障や外交政策の変化
- ・各国の経済安全保障政策の強化
- ・その他の政治的及び社会的要因、地政学リスク、経済の動向並びに為替相場の変動

これらの要因により、当グループが、海外における成長戦略の目的を達成できる保証はなく、当グループの事業の成長見通し及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、グローバルな政治・経済情勢などを定常的に把握して事業に及ぼす影響を分析し、海外リスク資産の移転を行うなど、グループ全体での対応を実行しています。

④環境に係るリスク

気候変動対策に関する規制強化等（脱炭素経済への移行リスク）

当グループは、炭素税、燃料・エネルギー消費への課税、排出権取引などの導入に伴う事業コストの負担増、製品・サービスの技術開発の遅れによる販売機会の逸失、投資家や社会に当グループの気候変動問題への取組姿勢が評価されない場合に、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を進めており、今後も目標達成に向けた取組をさらに加速していきます。事業所においては2030年度カーボンニュートラルをめざしており、日立インターナルカーボンプライシング導入等による省エネ機器・再生可能エネルギーによる電力の導入の推進、生産・輸送のさらなる効率化、非化石エネルギー由来の電力利用の促進などにより、炭素税等の事業コスト負担増加などの回避・軽減や評価リスクの低減を図っています。バリューチェーンにおいては2050年度のカーボンニュートラルをめざし、CO2排出量削減につながる革新的製品・サービスの開発・拡販、エネルギー削減につながる省エネルギー製品の開発などをめざしています。

⑤人的資本に係るリスク

人財確保

当グループの競争力を維持するためには、事業遂行に必要な優秀な人財を採用し、確保し続ける必要があります。特に、当グループは、現在、グローバルに活躍できる人財や顧客に近いところでニーズをくみ取り、最適なソリューション・サービスを提供することができる人財、デジタルトランスフォーメーションを牽引するデジタル人財等を求めています。しかしながら、優秀な人財は限られており、かかる人財の採用及び確保の競争は激化しています。当グループがこのような優秀な人財を新たに採用し、又は雇用し続けることができる保証はありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、国内外で必要な人財をタイムリーに確保するため、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進、多様な人財が働きやすい職場づくりの推進とエンゲージメントの向上、グローバル共通の人事制度、人財プラットフォームの活用、社内教育プログラムの実践による優秀な人財の確保・育成等を図っています。

⑥テクノロジーに係るリスク

情報システムへの依存

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しています。コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、リモートワークの拡大は、情報漏洩などの新たなセキュリティリスクを生じさせるおそれがあります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、継続的にサイバーセキュリティ対策等を推進しており、また、リモートワークに適用される技術・製品・利用手順などを厳格に定めて運用していますが、従来にはないサイバー攻撃を受けた場合や当社管理外のシステムに脆弱性があった場合には有効な手段とはならない可能性があります。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展しています。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・システム・サービスに適用し、これらの製品等のマーケティングを効果的に行うことは、競争力を維持するために不可欠です。例えば、現在、生成AIの活用、デジタル化・ロボット等による自動化、電動化、脱炭素や資源循環等の環境への技術革新への対応等が重要となっています。このような変化の潮流を捉え、顧客に価値を提供し続けるために、グループ内の研究開発及びコーポレートベンチャーファンドを通じたスタートアップへの投資に対して多くの経営資源を投入しています。これらの先端技術の開発が予定どおり進展しなかった場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、産官学によるオープンイノベーションやデジタル人財の確保・育成、Lumadaによる協創プロセスを通じた顧客ニーズの把握のほか、これらを通じたイノベーションエコシステムの形成を図っています。

⑦自然災害に係るリスク

大規模災害及び気候変動による物理的影響等（気候変動の物理的影響に関連したリスクを含む）

当グループは、日本国内において、研究開発拠点、製造拠点及び当社の本社部門を含む多くの主要施設を有しています。過去において、日本は、地震、津波、台風等多くの自然災害に見舞われており、今後も、大規模な自然災害により当グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性があります。また、海外においても、アジア、米国及び欧州等に拠点を有しており、各地の自然災害によって、当グループの事業拠点のほか、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性があります。さらに、気候変動に起因して、渇水や海面上昇、長期的な熱波や洪水等の大規模な自然災害が、今後より一層深刻化する可能性があります。かかる大規模な自然災害により当グループの施設が直接損傷を受けたり破壊された場合、当グループの事業活動が中断したり、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性があるほか、多額の修理費、交換費用、その他の費用が生じる可能性があり、これらの要因により多額の損失が発生する可能性があります。大規模な自然災害により当グループの施設が直接の影響を受けない場合であっても、流通網又は供給網が混乱する可能性があります。また、感染症の流行や、テロ、犯罪、騒乱及び紛争等の各国・地域の不安定な政治的及び社会的状況により、当グループの事業活動が混乱する可能性があり、当グループの従業員が就労不能となったり、当グループの製品に対する消費者需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じたりする可能性があります。さらに、全ての潜在的損失に対して保険が付保されているわけではなく、保険の対象となる損失であってもその全てが対象とはならない可能性があり、また、保険金の支払いが異議の申立て等により遅延する可能性があります。自然災害その他の事象により当グループの事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、BCPの策定による事業中断リスクへの対応力強化等を行っており、また、工場新設時における洪水被害を想定した建設・工場内設備の配置等を行っています。

⑧その他会社経営全般に影響を及ぼすリスク

長期請負契約等に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、インフラシステムの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、かかる長期請負契約等に基づく収益を認識するために、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事契約の進捗に応じて収益及び費用を認識しています。収益については、主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて認識しています。また、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した工事契約原価のうち、回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価は発生した期間に費用として認識しています。長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積る必要がありますが、かかる見積りは変動する可能性があります。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っています。当グループは、価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上していますが、

かかる見積りは変動する可能性があります。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性があります。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もあります。このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、契約締結前からリスクの把握・管理を行い、契約締結後も継続的に事業部門と財務部門間で管理・共有し、適時に正確な見積りができるよう努めています。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業からスタートアップを含む専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在しています。かかる状況下で競争力を維持するためには、当グループの製品等は、技術、品質及びブランド価値の面においても競争力を有するものでなければなりません。当グループは、かかる製品等を適時に市場に投入する必要がありますが、当グループが提供する製品等が競争力を有する保証はなく、かかる製品等が競争力を有していない場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、先端的な製品・システムやサービス等においても汎用品化や低コストの地域における製造・開発・サービス提供やクラウド化・自動化が進んでおり、価格競争を激化させています。その一方で、原材料価格や人件費等の高騰により、製品の製造・販売やサービスの提供等に係るコストが増加する可能性があります。これらの状況において、当グループが競合相手の価格と対等な価格を設定できない場合、当グループの競争力及び収益性が低下する可能性があり、競合相手の価格と対等な価格を設定した場合、その製品等の販売が損失をもたらす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、研究開発によるイノベーションの強化やLumada事業の拡大、顧客との協創、製品等の高付加価値化、バリューエンジニアリング等による原価低減、顧客企業との価格転嫁交渉を図っています。

需要の急激な減少

当グループが他社と競合する市場における急激な需要の減少と供給過剰は、販売価格の下落、ひいては売上減少及び収益性の低下を招く可能性があります。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰在庫や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられる場合があり、これにより損失が発生する可能性があります。例えば、情報機器、昇降機、半導体、産業用機器等の市場における需要と供給のバランスが崩れ、市況が低迷した場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、製品等の競争力の強化に加え、需要予測に基づく製品等の供給・在庫の管理等を図っています。

コスト構造改革への取組

当グループは、事業全体のバリューチェーンにおける各活動について、グループ横断でコスト構造を抜本的に改革する「Hitachi Smart Transformation Project」を実施しています。当グループは、かかる施策により、経営基盤強化による収益性の安定化とキャッシュ・フローの増強をめざしていますが、当グループが現在期待している効果を得られない可能性があります。また、かかる施策によって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はありません。

社会イノベーション事業強化に係る戦略

当グループは、事業戦略として、主に社会イノベーション事業の強化によって、成長性が高く、安定的な収益を得られる事業構造を確立することをめざしています。当グループは、社会イノベーション事業を強化するため、設備投資や研究開発等の経営資源を重点的に配分することを計画しているほか、企業買収・新規プロジェクトへの投資も行っています。また、市場の変化に応じて社会イノベーション事業を効果的に展開するため、適切な事業体制の構築を図っています。かかる戦略を実行するため、当グループは、多額の資金を支出しており、今後も継続する予定です。かかる戦略のための当グループの取組は、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られない可能性があります。また、かかる取組によって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、各ビジネスユニット(BU)においてフェーズゲート管理を行っています。加えて、市場動向、他社動向、技術動向及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論についても、投融資戦略委員会、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

企業買収、合併事業及び戦略的提携

当グループは、各事業分野において、重要な新技術や新製品の設計・開発、製品・システムやサービスの補完・拡充、事業規模拡大による市場競争力の強化及び新たな地域や事業への進出のための拠点や顧客基盤の獲得等のた

め、他企業の買収、事業の合併や外部パートナーとの戦略的提携に一定程度依存しています（当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある案件について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 注5. 事業再編等」参照）。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合又は投資の回収が容易でないことから、本質的にリスクを伴っています。統合は、時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画のもとで実行されない場合、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性もあります。また、事業提携は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受ける可能性があります。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用など、買収、運営その他に係る多額の費用が当グループに発生する可能性があります。これらの費用のため、大規模な資金調達を行う場合、財政状態の悪化や資金調達能力の低下が発生する可能性があります。また、投資先事業の収益性が低下し、投資額の回収が見込めない場合、のれんの減損など、多額の損失が発生する可能性があります。当連結会計年度末時点で、デジタルシステム&サービスセグメントにおいて1,433,628百万円、グリーンエナジー&モビリティセグメントにおいて690,034百万円、コネクティブインダストリーズセグメントにおいて248,016百万円のものれんを計上しています（セグメント別ののれんの金額について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 注4. セグメント情報」参照）。これらの施策が当グループの事業及び財政状態に有益なものとなる保証はなく、これらの施策が有益であるとしても、当グループが買収した事業の統合に成功し、又は当該施策の当初の目的の全部又は一部を実現できない可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、各ビジネスユニット(BU)におけるフェーズゲート管理に加え、市場動向、業界動向、戦略、買収価格、PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）プロセス及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論を、投融資戦略委員会、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

事業再構築

当グループは、以下の事業ポートフォリオ再構築の取組等により、成長性が高く、安定的な収益の得られる事業構造の確立を図っています。

- ・不採算事業からの撤退
- ・当社の子会社及び関連会社の売却
- ・製造拠点及び販売網の再編
- ・資産の売却

当グループによる事業再構築の取組は、各国政府の規制、雇用問題又は当グループが売却を検討している事業に対するM&A市場における需要不足等により、時宜に適った方法によって実行されないか、又は全く実行されない可能性があります。事業再構築の取組は、顧客又は従業員からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあり、また、過去に事業再構築に関連して有形固定資産や無形資産の減損、在庫の評価減、有形固定資産の処分及び有価証券の売却に関連する損失などが生じましたが、このような多額の費用が将来も発生する可能性があります。現在及び将来における事業再構築の取組は、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られず、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、市場動向、業界動向、戦略、売却価格、プロセス及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論を、投融資戦略委員会、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

持分法適用会社の業績の悪化

当社及び連結子会社は、多数の持分法適用会社を有しています。持分法適用会社の損失は、当社及び連結子会社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上されます。また、当社及び連結子会社は、持分法適用会社の回収可能価額が取得原価又は帳簿価額を下回る場合、当該持分法適用会社の株式について減損損失を計上しなければならない可能性もあります。

当連結会計年度末において、持分法で会計処理されている投資は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	2024年3月31日
デジタルシステム&サービス	49,496
グリーンエネルギー&モビリティ	104,383
コネクティブインダストリーズ	175,255
オートモティブシステム(注)1	-
その他	4,626
小計	333,760
全社及び消去(注)2	482,674
合計	816,434

(注) 1. 日立Astemo(株)は、株式の一部譲渡により、2023年10月16日付で当社の連結子会社ではなくなり、当社の持分法適用会社となりました。これに伴い、オートモティブシステムセグメントに属する会社はなくなりました。

2. 日立Astemo(株)、日立建機(株)及びそれらの子会社に係る持分法で会計処理されている投資については、「全社及び消去」に含まれています。

かかるリスクへの対応として、当グループは、Adjusted EBITA (Adjusted Earnings before interest, taxes and amortizationの略であり、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出した指標)及び投下資本利益率(ROIC)を用いた投資収益管理を推進し、収益性・成長性の高い分野へ投資を集中させるとともに、投資した持分法適用会社については投資実行後も事業計画の達成状況や財務状況を把握し、低収益事業や将来の競争力に懸念のある投資先については売却を行うなどの施策を行っています。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分等に関するリスクを有しています。訴訟その他の法的手続により、当グループに対して巨額又は算定困難な金銭支払いの請求又は命令がなされ、また、事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があります。これらの内容や規模は長期間にわたって予測し得ない可能性があります。過去、当グループは、一部の製品において、競争法違反の可能性に関する日本、欧州及び北米等の規制当局による調査の対象となり、また、顧客等から損害賠償等の請求を受けています(当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある案件について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注29. コミットメント及び偶発事象」参照)。これらの調査や紛争の結果、複数の法域において多額の課徴金や損害賠償金等の支払いが課される可能性があります。かかる重大な法的責任又は規制当局による処分は、当グループの事業、経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当グループに対する法的責任が認められず、規制当局による処分や損害賠償金等の支払いが課されなかった場合であっても、当グループの信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当グループの事業活動は、当グループが事業を行う国々で様々な政府による規制の対象となります。かかる政府による規制は、投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産、外国貿易及び外国為替に関する規制、人権や雇用・労働に関する規制、環境及び資源・エネルギーに関する規制を含みます。これらの規制は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、また、新たな規制又は規制の変更は、当グループの事業活動をさらに制限し又はコストを増加させる可能性もあります。さらに、規制違反に係る罰金又は課徴金など、規制の執行が、当グループの経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性があります。また、個人データ保護規制等への対応についても、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、規制の適用を受ける業務の特定、リスク評価、リスクに応じた措置の実行及び従業員に対する教育等を実施しています。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスには、高度で複雑な技術を利用したものが増えています。また、部品等を外部の調達パートナーから調達することにより、品質確保へのコントロールが低下します。当グループの製品・サービスに欠陥等が生じた場合又は品質に関する不適切行為があった場合、当グループの製品・サービスの質に対する信頼が悪影響を受け、当該欠陥等から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品の販売能力に悪影響を及ぼす可能性があり、当グループの経営成績、財政状態及び将来の業績見通しに悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、事故未然防止活動、技術法令の遵守活動、リスクアセスメントの徹底、品質・信頼性や製品事故発生時の対応に関する教育等を行っています。さらに、過去の当社子会社における品質に関する不適切行為を受け、当グループでは、事業部門内の品質保証部門を設計部門、製造部門から独立させ、顧客の安全と安心を第一に行動できる体制としてきましたが、加えて、事業部門からも品質保証部門を独立させ、より独立性を強化しています。また、事業部門を担当する品質保証部門と本社の品質保証統括本部とのレポートラインを強化し、品質保証部門間で密な情報共有を図る仕組みを構築しています。

機密情報の管理

当グループは、顧客から入手した個人情報並びに当グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動等に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。かかる情報が権限なく開示された場合、当グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があり、また、当グループの事業、財政状態、経営成績、信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、機密情報管理に関する規則・運用を定め、暗号化や認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御等を行うとともに、調達パートナーに対しても情報セキュリティ状況の確認・審査等を行っています。

知的財産

当グループの事業は、製品、製品のデザイン、製造過程及び製品・ソフトウェアを組み合わせるサービスの提供を行うシステム等に関する特許権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権を日本及び各国において取得できるか否かに依存する側面があります。当グループがかかる知的財産権を保有しているとしても、競争上優位に立てるという保証はありません。様々な当事者が当グループの特許権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権について異議を申し立て、無効とし、又はその使用を避ける可能性があります。また、将来取得する特許権に関する特許請求の範囲が当グループの技術を保護するために十分に広範なものである保証はありません。当グループが事業を行っている国において、特許権、意匠権、著作権及び企業秘密に対する有効な保護手段が整備されていないか、又は不十分である可能性があり、当グループの企業秘密が従業員、契約先等によって開示又は不正流用される可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、出願前に公知例調査を行うことで、権利の成立可能性の向上及び事業に即した権利の取得を図っています。また、知的財産の保護手段が整備されていない、又は、不十分な国においては、従業員や契約先との契約等により、不正利用の抑制を図っています。

当グループの多くの製品には、第三者からライセンスを受けたソフトウェア又はその他の知的財産が含まれています。当グループは、競合他社の保護された技術を使用することができない、又は不利な条件のもとでのみ使用しうることとなる可能性があります。かかる知的財産に関するライセンスを取得したとしても経済的理由等からこれを維持できる保証はなく、また、かかる知的財産が当グループの期待する商業上の優位性をもたらす保証もありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、当該第三者と契約・交渉により良好な関係を維持し、知的財産の実施権の確保を図っています。

当グループは、特許権、意匠権及びその他の知的財産に関して、提訴され、又は権利侵害を主張する旨の通知を受け取ることがあります。これらの請求に正当性があるか否かにかかわらず、応訴するためには多額の費用等が必要となる可能性があり、また、経営陣が当グループの事業運営に専念できない可能性や当グループの評判を損ねる可能性があります。さらに、権利侵害の主張が成功し、侵害の対象となった技術のライセンスを当グループが取得することができない場合、又は他の権利侵害を行っていない代替技術を使用することができない場合、当グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、新たな製品の販売やサービスの提供開始前に、当該製品やサービスについて他社特許クリアランスを実施するとともに、必要な場合には製品やサービスの設計変更を行うこと等で、他社との係争の回避を図っています。

退職給付に係る負債

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担しています。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の退職給付費用を見積る上で利用される様々な数理計算上の仮定が含まれています。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積る必要があります。数理計算上の仮定の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えていますが、実際の結果と合致する保証はありません。数理計算上の仮定が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の退職給付費用が見積費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付に係る負債の増加をもたらす可能性があります。また、当グループは、割引率等の数理計算上の仮定を変更する可能性があります。数理計算上の仮定の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、2019年4月1日から日立企業年金基金に加入する当グループの従業員を対象として、リスク分担型企业年金制度への移行を進め、2023年4月1日に全ての日立企業年金基金加入会社についてリスク分担型企业年金制度への移行が完了しました。リスク分担型企业年金への移行を通じ、当社及び日立企業年金基金に加入する連結子会社の掛金負担を固定化することにより、資産運用リスク等を低減し、また退職給付に係る負債の認識を中止することにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすリスクを低減しています。

株式の追加発行に伴う希薄化

当社は、将来、株式の払込金額が時価を大幅に下回らない限り、株主総会決議によらずに、発行可能株式総数のうち未発行の範囲において、株式を追加的に発行する可能性があります。将来における株式の発行は、その時点の時価を下回る価格で行われ、かつ、株式の希薄化を生じさせる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営計画の進捗

①経営上の目標として掲げた指標の状況

「2024中期経営計画」において、経営上の目標として用いた主な指標の当連結会計年度までにおける状況は次のとおりです。

指標	実績	2024中期経営計画目標
売上収益成長 (注) 1	(2021～2023年度 CAGR) 13%	(2021～2024年度 CAGR) 5%～7%
Adjusted EBITA率 (注) 1	(2023年度) 10.1%	12%
投下資本利益率 (ROIC) (注) 2	(2023年度) 8.7%	10%
EPS (注) 2、3	(2023年度) 634.57円	(2024年度) 600円
コア・フリー・キャッシュ・フロー (注) 2	(2022年度～2023年度累計) 9,879億円	(3年累計) 1.2兆円

- (注) 1. 連結合計からオートモティブシステム、日立建機及び日立金属セグメントの合計を差し引いて算出しています。
 2. 連結合計で算出しています。
 3. 2024中期経営計画目標については、株式分割（2024年7月1日効力発生予定）前の株式数で計算しています。

②成長に向けた事業強化

当期は「2024中期経営計画」の2年目として、主に以下の取り組みを行い、成長モードへのシフトを加速しています。

- DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）需要の高まりに応える社会イノベーション事業のさらなる成長

DX・GX需要は引き続きグローバルに高まっており、顧客の経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという、Lumadaにおける顧客との価値協創サイクルの強化にOne Hitachiで取り組んだ結果、Lumada事業売上収益は前期に比べ19%増加して、2兆3,340億円となりました。

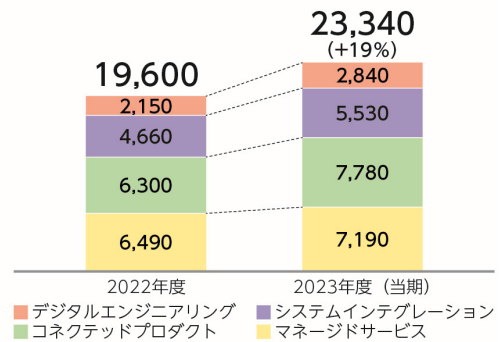
国内では、次期中央給電指令所システムを受注し、全国(注)の電力需給調整システムの共有化による電力の安定供給に貢献していきます。海外でも、Hitachi Energy社が、英国Petrofac社とともに、6つの洋上風力発電向け送電システムの包括契約をオランダTenneT社と締結したほか、鉄道システム事業でも、イタリア Trenitalia社から約1,400億円の高速度鉄道車両を受注するなど、好調な受注が続いています。

(注) 沖縄エリアを除きます。

- Lumada事業のさらなる強化に向けたグローバル組織再編

Lumadaの協創サイクルの強化とOT（制御・運用技術）分野とのシナジー創出の加速のため、グローバルで組織を再編しました。Hitachi Vantara社のデジタルソリューション事業を分社して新たにHitachi Digital Services社を設立し、OT×ITのインテグレーターとして、Hitachi Vantara社やGlobalLogic社に加えて、エネルギー、交通、産業などのOT分野とも連携して、One HitachiでLumada事業のグローバル成長をけん引していきます。また、ストレージなどのデータインフラストラクチャの事業開発・研究開発・生産を担ってきた当社のITプロダクツ事業を分社して日立ヴァンタラ(株)を設立し、Hitachi Vantara社と製造・販売・サービスの一体運営の体制を確立しています。

Lumada事業売上収益
(億円)



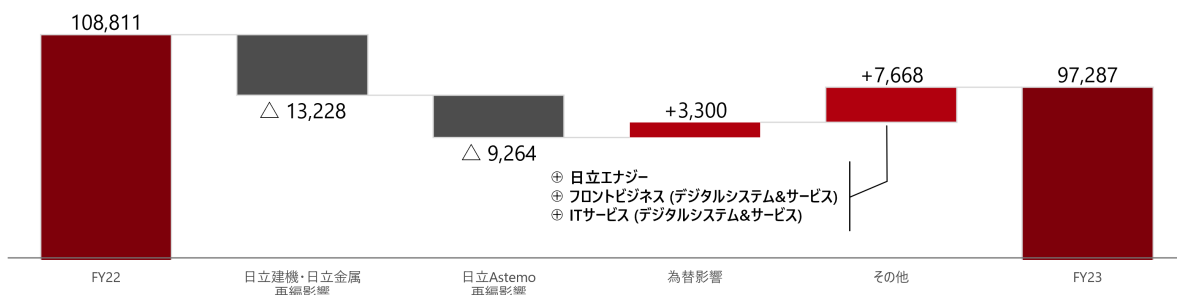
(注) (1) デジタルシステム&サービス、グリーンエナジー&モビリティ及びコネクティブインフラストラクチャの3部門におけるLumada事業売上収益
 (2) ()内の数値は、前期からの伸び率を示しています。

(2) 経営成績の状況の分析

①業績の状況

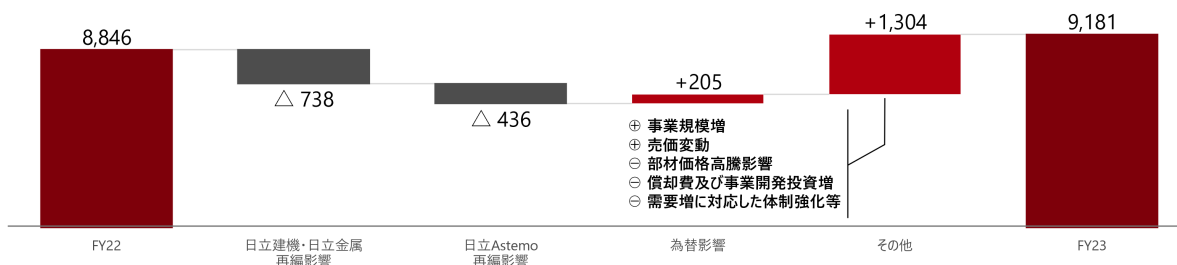
売上収益

単位：億円



Adj. EBITA

単位：億円



売上収益は、前年度に比べて11%減少し、9兆7,287億円となりました。為替影響に加え、日立エナジー社や鉄道システム事業が堅調に推移したグリーンエネルギー&モビリティセグメント及び堅調な国内外のデジタル需要を取り込みLumada事業が拡大したデジタルシステム&サービスセグメント等の増収要因があったものの、日立Astemo株式会社及び日立建機株式会社の一部売却や日立金属(現株プロテリアル)株式の売却に伴う減収等により、減収となりました。

売上原価は、前年度に比べて13%減少し、7兆1,466億円となり、売上収益に対する比率は、前年度に比べて2%減少し、73%となりました。売上総利益は、前年度に比べて4%減少し、2兆5,820億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べて6%減少し、1兆8,262億円となり、売上収益に対する比率は、前年度に比べて1%増加し、19%となりました。

持分法による投資損益は、前年度に比べて224億円増加し、752億円の利益となりました。

これらの結果、Adjusted EBITA (Adjusted Earnings before interest, taxes and amortizationの略であり、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出した指標)は、前年度に比べて335億円増加し、9,181億円となりました。

その他の収益は、前年度に比べて1,855億円減少し、1,166億円となり、その他の費用は、前年度に比べて1,478億円減少し、971億円となりました。主な内訳は、以下のとおりです。

- 固定資産損益は、前年度に比べて147億円増加し、170億円の利益となりました。
- 減損損失は、前年度に急激な金利上昇等による割引率の上昇に伴う日立エナジー社ののれんの減損損失やデジタルシステム&サービスセクターにおいてERPオンプレミス型事業を非注力分野に位置づけたことに伴うのれんの減損損失を計上していたこと等により、前年度に比べて1,002億円減少し、296億円となりました。
- 事業再編等損益は、日立Astemo株式会社の一部売却に伴う売却益を計上したものの、前年度に日立物流株式会社及び日立金属株式の売却や日立建機株式会社の一部売却に伴う売却益を計上していたこと等により、前年度に比べて2,003億円減少し、970億円の利益となりました。
- 特別退職金は、前年度に比べて101億円増加し、194億円となりました。

金融収益(受取利息を除きます。)は、前年度に比べて95億円増加し、173億円となり、金融費用(支払利息を除きます。)は、前年度に比べて104億円減少し、100億円となりました。

受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益は、前年度に比べ123億円増加し、8,579億円となりました。

受取利息は、前年度に比べて131億円増加し、387億円となり、支払利息は、前年度に比べて196億円増加し、709億円となりました。

税引前当期利益は、前年度に比べて58億円増加し、8,258億円となりました。
 法人所得税費用は、前年度に比べて829億円増加し、1,990億円となりました。
 当期利益は、前年度に比べて771億円減少し、6,267億円となりました。
 非支配持分に帰属する当期利益は、前年度に比べて178億円減少し、368億円となりました。
 これらの結果、親会社株主に帰属する当期利益は、前年度に比べて592億円減少し、5,898億円となりました。

②セグメントごとの業績の状況

セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりです。各セグメントの売上収益は、セグメント間内部売上収益を含んでいます。また、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を、デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズ、オートモティブシステム、その他の5セグメントへ変更しており、比較する前年度の数値も新区分に組み替えています。

なお、前年度においてグリーンエネルギー&モビリティセグメントに計上されていた事業マネジメント強化統括本部の売上収益及びAdjusted EBITAは、当連結会計年度の期首よりその他セグメントに計上されています。グリーンエネルギー&モビリティセグメントとその他セグメントにおける対前年度の比較は、この変更を前年度に遡及した数値と比較しています。

各表内の内数は、各セグメントの主な事業等の業績を表しており、また、売上収益については当該事業間の内部売上を含んでいるため、それらの合計額は、セグメント全体の業績と一致しない場合があります。

(デジタルシステム&サービス)

単位：億円	FY23		対前年度比	
	売上収益	Adj. EBITA	売上収益	Adj. EBITA
デジタルシステム&サービス	25,986	3,334	+9%	+397
		12.8%	[+6%] ^{(注)1}	+0.5 pts
フロントビジネス	11,112	1,238	+13%	+295
		11.1%		+1.5 pts
ITサービス	9,698	1,120	+9%	+117
		11.5%		+0.2 pts
サービス&プラットフォーム^{(注)2}	9,835	871	+4%	+81
		8.9%		+0.6 pts
GlobalLogic (スタンド・アローン^{(注)1})	2,551	499	+23%	+47
		19.6%	[+15%]	△2.2 pts

(注) 1. 括弧内の数値は為替影響を除いた対前年度増減率の概算値を表しています。GlobalLogicは、米ドルベースの対前年度増減率の概算値を表しています。

2. 前年度においてITサービスに計上されていた㈱日立コンサルティングの売上収益及びAdjusted EBITAは、当連結会計年度よりサービス&プラットフォームビジネスに計上されています。デジタルシステム&サービスセグメントの対前年度比較は、この変更を前年度に遡及した数値と比較しています。

売上収益は、金融や公共、エネルギー分野などにおける大口システム更新案件への対応やLumada事業が堅調に推移したフロントビジネス、セキュリティやクラウド関連、製造・流通向けサービスなどのLumada事業が堅調に推移したITサービス、GlobalLogic社の成長や国内DX・クラウドサービス案件が増加したサービス&プラットフォームがいずれも増収となったこと等により、セグメント全体で増収となりました。

Adjusted EBITAは、売上収益の増加等により、増益となりました。

(グリーンエナジー&モビリティ)

単位：億円	FY23		対前年度比	
	売上収益	Adj. EBITA	売上収益	Adj. EBITA
グリーンエナジー&モビリティ	30,523	1,991	+24%	+356
		6.5%	[+16%]^{(注)1}	△0.1 pts
原子力・日立パワーソリューションズ合計	3,473	262	+10%	△101
		7.6%		△3.9 pts
原子力	1,711	-	±0%	-
日立パワーソリューションズ ^{(注)2}	1,189	-	+7%	-
日立エナジー(スタンド・アロン) ^{(注)3}	18,492	1,573	+31%	+563
		8.5%		+1.4 pts
関連費用 ^{(注)4}	-	△408	-	△262
鉄道(関連費用除き) ^{(注)3}	8,561	655	+16%	+179
		7.7%		+1.2 pts
関連費用 ^{(注)4}	-	△15	-	△15

- (注) 1. 括弧内の数値は為替影響を除いた対前年度増減率の概算値を表しています。
 2. 日立パワーソリューションズは、前年度においてエネルギービジネスに計上されていた事業が独立したものです。グリーンエナジー&モビリティセグメントの対前年度比較は、この変更を前年度に遡及した数値と比較しています。
 3. 日立エナジー(スタンド・アロン)、鉄道(関連費用除き)には、関連費用は含まれていません。
 4. 関連費用には、事業買収に伴うPMI(Post Merger Integration)に係る費用等が含まれています。

売上収益は、継続的な受注残の増加及び着実な売上転換を実行した日立エナジー社、欧州車両・メンテナンス事業及び北米信号事業等の大口案件が進展した鉄道システム、再生可能エネルギーソリューション等のグリーン事業やサービス事業が堅調に推移した日立パワーソリューションズ社が増収となったこと等により、セグメント全体で増収となりました。

Adjusted EBITAは、パワーグリッド事業買収に伴うPMIに係る費用等を含む関連費用の増加やエネルギー事業での一部プロジェクトにおけるコスト増等があったものの、売上収益の増加や日立エナジー社の生産投資による効率向上、鉄道システムにおける案件構成差改善や原価低減の加速等による収益性の改善等により、増益となりました。

(コネクティブインダストリーズ)

単位：億円	FY23		対前年度比	
	売上収益	Adj. EBITA	売上収益	Adj. EBITA
コネクティブインダストリーズ	30,579	3,206	+3%	+84
		10.5%	[+1%] ^(注)	±0.0 pts
ビルシステム	9,217	970	+3%	+134
		10.5%		+1.1 pts
生活・エコシステム (日立GLS)	3,738	347	△5%	△8
		9.3%		+0.3 pts
計測分析システム (日立ハイテック)	6,704	739	△1%	△187
		11.0%		△2.7 pts
インダストリアルデジタル	3,706	423	+3%	+16
		11.4%		+0.1 pts
水・環境	2,120	217	+14%	+27
		10.3%		+0.1 pts
インダストリアルプロダクツ	4,872	549	+8%	+90
		11.3%		+1.1 pts

(注) 括弧内の数値は為替影響を除いた対前年度増減率の概算値を表しています。

売上収益は、国内家電需要の減少により減収となった生活・エコシステムや半導体製造装置の売上減少により減収となった計測分析システムの減収要因があったものの、電動化関連事業、配電用変圧器事業等が堅調に推移したインダストリアルプロダクツや、ビルサービス事業が拡大したビルシステム、国内の半導体・電子産業分野向け空調システムが堅調に推移した水・環境が増収となったこと等により、セグメント全体で増収となりました。

Adjusted EBITAは、計測分析システムでの半導体製造装置の売上減少や開発費の増加等による減益要因があったものの、売上収益の増加等により、増益となりました。

(オートモティブシステム)

売上収益は、日立Astemo(株)の一部を2023年10月に譲渡したことにより、従来オートモティブシステムセグメントに含めていた日立Astemo(株)が当社の持分法適用会社となったことから、前年度に比べて39%減少し、1兆1,643億円となりました。

Adjusted EBITAは、前年度に比べて227億円減少し、506億円となりました。

(その他)

売上収益は、前年度に比べて2%増加し、5,077億円となりました。

Adjusted EBITAは、前年度に比べて219億円増加し、67億円となりました。

③地域ごとの売上収益の状況

仕向地別に外部顧客向け売上収益の状況を概観すると次のとおりです。

単位：億円	日本	北米	欧州	アジア	その他地域	海外 合計
デジタルシステム&サービス	17,312	3,444	2,354	2,279	596	8,674
対前年度比	+11%	+7%	+6%	△4%	+12%	+4%
グリーンエネルギー&モビリティ	4,260	6,650	10,092	4,665	4,853	26,262
対前年度比	±0%	+45%	+22%	+14%	+40%	+28%
コネクティブインダストリーズ	15,197	2,671	2,048	10,305	356	15,382
対前年度比	+3%	+3%	+2%	+4%	△6%	+3%
3セグメント合計	35,003	12,772	14,500	17,560	5,806	50,640
対前年度比	+8%	+22%	+16%	+5%	+32%	+15%
構成比	41%	15%	17%	20%	7%	59%
オートモティブシステム	2,730	3,056	1,008	3,955	893	8,913
対前年度比	△44%	△33%	△37%	△43%	△25%	△38%
連結 合計	37,733	15,829	15,508	21,515	6,699	59,553
対前年度比 ^(注)	△8%	△16%	+1%	△18%	△6%	△12%
構成比	39%	16%	16%	22%	7%	61%

(注) 連結合計の対前年度比は、日立建機と日立金属を含んだ前年度実績との比較です。

国内

国内売上収益は、減収となりました。これは主として、フロントビジネスが堅調に推移したデジタルシステム&サービスセグメントやコネクティブインダストリーズセグメントの増収影響等があったものの、日立Astemo(株)株式の一部売却等により減収となったことによるものです。

海外

海外売上収益は、減収となり、売上収益全体に占める比率は、前年度に比べて1%減少し、61%となりました。各地域の状況は、以下のとおりです。

(北米)

減収となりました。これは主として、グリーンエネルギー&モビリティセグメントにおけるパワーグリッド事業の増収影響等があったものの、日立Astemo(株)株式の一部売却等により減収となったことによるものです。

(欧州)

増収となりました。これは主として、日立Astemo(株)株式の一部売却等による減収影響等があったものの、グリーンエネルギー&モビリティセグメントにおけるパワーグリッド事業及び鉄道システム事業が増収となったことによるものです。

(アジア)

中国及びASEAN・インド他から成るアジアは、減収となりました。これは主として、グリーンエネルギー&モビリティセグメントにおけるパワーグリッド事業の増収影響等があったものの、日立Astemo(株)株式の一部売却等により減収となったことによるものです。

(その他の地域)

減収となりました。これは主として、グリーンエネルギー&モビリティセグメントにおけるパワーグリッド事業の増収影響等があったものの、日立Astemo(株)株式の一部売却等により減収となったことによるものです。

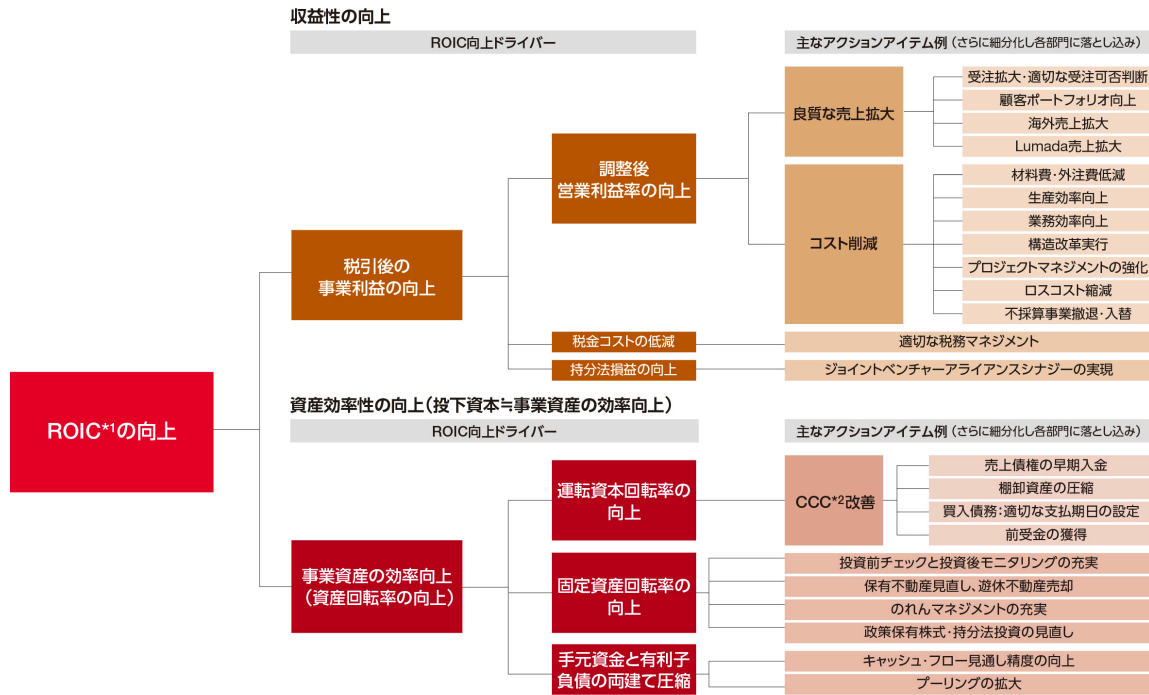
(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

①流動性と資金の源泉

財務活動の基本方針

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としています。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金の管理を当社や海外の金融子会社に集中させることを推進しており、グループ内の資金管理の効率改善に努めています。

当社は、経営管理指標にROICを導入し、資本効率の向上と収益性の高い事業の成長を経営として推進しています。ROICは、事業に投じた資金（投下資本）によって生み出されたリターンを評価する指標で、税引後の事業利益を投下資本で除すことで算出します。リターンを上げるためにはROICが投下資本の調達コストである加重平均資本コスト（WACC）を上回る必要があります。



*1 ROICは、 $ROIC = \frac{\text{税引後の調整後営業利益} + \text{持分法損益}}{\text{投下資本} \times 100}$ により算出しています。
 なお、税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1 - 税金負担率)、投下資本=有利子負債 + 資本の部合計です。
 *2 CCC (Cash Conversion Cycle: 運転資金手持日数)

また、2022年度からは、収益性を図る主要な指標として、これまでの調整後営業利益（売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標）からAdjusted EBITA（調整後営業利益に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出した指標）へ変更しました。

Adjusted EBITA率12%及びROIC10%をめざすとともに、事業買収における投資判断の基準としてもAdjusted EBITA率及びROICを用いることで、投資判断の規律を徹底し、収益力の強化と事業資産の効率向上をさらに図っていきます。

資金需要の動向

当社の主要な資金使途は、成長に向けたM&A、人財への投資、設備投資や研究開発投資、株主還元等です。コア・フリーキャッシュ・フロー及び資産売却で得た資金を、これらの成長投資や株主還元にバランスよく配分していきます。

主なM&A等の案件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注5. 事業再編等」に、設備投資の実績及び計画については、「第3 設備の状況」に、株主還元の方針及び実績については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

資金の源泉

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えており、短期投資についても、直ちに利用できる財源となりうると考えています。また、資金需要に応じて、国内及び海外の資本市場における債券の発行及び株式等の資本性証券の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能です。設備投資やM&Aのための資金については、主として内部資金により充当することとしており、

必要に応じて社債や株式等の発行により資金を調達することとしています。借入により資金を調達する場合には、D/Eレシオ、有利子負債/EBITDA倍率等の財務規律に照らし、適正な財政状態を維持する方針としています。当社は、機動的な資金調達を可能とするため、3,000億円を上限とする社債の発行登録を行っており、2023年12月に、無担保第18回普通社債の償還に充てた短期資金調達のリファイナンス等に充当するため、総額900億円の無担保普通社債を発行しました。

当社及び一部の子会社は、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しています。当社においては、契約期間1年で期間満了時に更新するコミットメントライン契約と、契約期間3年で2025年7月29日を期限とするコミットメントライン契約を締結しています。2024年3月31日現在における当社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は5,050億円です。

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株) (ムーディーズ)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株) (S&P) 及び(株)格付投資情報センター (R&I) から債券格付けを取得しています。2024年3月31日現在における格付けの状況は、次のとおりです。

格付会社	長期会社格付け	短期会社格付け
ムーディーズ	A3	P-2
S&P	A	A-1
R&I	AA-	a-1+

当社は、現在の格付け水準の下で、引き続き、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、格付け水準の維持・向上を図っていきます。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

営業活動に関するキャッシュ・フローは、前年度に比べ1,295億円の資金の増加となり、9,566億円の収入となりました。これは、事業再編等損益を除く当期利益の増加や、前受金（契約負債）の獲得による収入の増加等によるものです。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

投資活動に関するキャッシュ・フローは、前年度に比べて2,826億円の資金の減少となり、1,315億円の支出となりました。これは、当年度においては有価証券の売却による収入や、有形固定資産の取得による支出の減少があったものの、前年度において連結子会社であった日立建機(株)、日立金属(株)、及び持分法適用会社であった(株)日立物流の株式を売却したことによる収入があったこと等によるものです。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

財務活動に関するキャッシュ・フローは、前年度に比べて1,180億円の資金の増加となり、1兆249億円の支出となりました。これは、短期借入金の純収入額（収入額と支出額の差）が前年度比で減少したものの、自己株式の取得額が前年度比で減少したこと、及び前年度において当社の連結子会社である日立エナジー社の持分追加取得のための非支配持株主への支出があったこと等によるものです。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせたもの）は、前年度に比べて1,530億円の資金の減少となり、8,250億円の収入となりました。

また、コア・フリー・キャッシュ・フロー（フリー・キャッシュ・フローから、M&Aや資産売却他に係るキャッシュ・フローを除いた経常的なキャッシュ・フロー）は、前年度に比べて1,550億円の資金の増加となり、5,714億円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて1,279億円減少し、7,053億円となりました。

③資産、負債及び資本

当連結会計年度末の総資産は、為替影響による資産の増加要因があったものの、日立Astemo(株)が当社の持分法適用会社になったこと等により、前年度末に比べて2,801億円減少し、12兆2,212億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて1,279億円減少し、7,053億円となりました。

当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金及び償還期長期債務を含む長期債務の合計）は、前年度末に比べて

1兆333億円減少し、1兆1,800億円となりました。金融機関からの借入やコマース・ペーパー等から成る短期借入金は、日立Astemo㈱が当社の持分法適用会社となったことに伴いグループ会社の資金需要が減少したこと等により、前年度末に比べて7,398億円減少し、378億円となりました。償還期長期債務は、前年度末に比べて456億円増加し、1,874億円となりました。社債及び銀行や保険会社からの借入等から成る長期債務（償還期を除きます。）は、日立Astemo㈱が当社の持分法適用会社となったこと等により、前年度末に比べて3,391億円減少し、9,547億円となりました。

当連結会計年度末の親会社株主持分は、前年度末に比べて7,608億円増加し、5兆7,037億円となりました。この結果、当連結会計年度末の親会社株主持分比率は、前年度末の39.5%に対して、46.7%となりました。

当連結会計年度末の非支配持分は、前年度末に比べて2,368億円減少し、1,558億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前年度末に比べて5,240億円増加し、5兆8,596億円となり、資本合計に対する有利子負債の比率は、前年度末から0.21ポイント減少し、0.20倍となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも同様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。長期にわたり収益が認識される契約を有する主なセグメントについては、未履行の履行義務残高を、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記注20. 売上収益」に記載しています。また、販売の状況については、「(2) 経営成績の状況の分析」において各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(5) 重要な会計方針及び見積り

IFRSに基づく連結財務諸表の作成においては、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響するような見積り及び仮定が必要となります。いくつかの会計上の見積りは、次の二つの理由により、連結財務諸表に与える重要性及びその見積りに影響する将来の事象が現在の判断と著しく異なる可能性があり、当グループの財政状態、財政状態の変化又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。第一は、会計上の見積りがなされる時点においては、不確実性がきわめて高い事項についての仮定が必要になるため、第二は、当連結会計年度における会計上の見積りに合理的に用いることがありえた別の見積りが存在し、又は時間の経過により会計上の見積りの変化が合理的に起こりうるためです。見積り及び仮定が必要となる重要な会計方針は、次のとおりです。

貸倒引当金

当グループは、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に対して、測定した予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しています。予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しています。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要なに応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。予想信用損失は最善の見積りと判断により決定していますが、将来の取引先の財務状況の悪化や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。

貸倒引当金の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注3 重要性がある会計方針の概要 (4) 金融商品」に記載しています。貸倒引当金の増減内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注25 金融商品及び関連する開示 (2) 財務上のリスク ③信用リスク」に記載しています。

長期請負契約等に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、インフラシステムの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識していません。長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積る必要がありますが、かかる見積りは変動する可能性があります。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っています。当グループは、価格が確定し

ている契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上していますが、かかる見積りは変動する可能性があります。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性があります。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もあります。このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業結合

企業結合の会計処理は取得法を用いています。被取得会社の有形資産のほか、技術やブランド、顧客リストといった無形資産も公正価値にて評価を行います。かかる評価において、個々の事案に応じた適切な前提条件や将来予測に基づき、見積りを行います。評価は通常、独立した外部専門家が評価プロセスに関与しますが、評価における重要な見積り及び前提には固有の不確実性が含まれます。当グループは、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えていますが、実際の結果が異なる可能性があります。

資産の減損

当グループは、保有しかつ使用している資産の帳簿価額について、帳簿価額の回収ができなくなる可能性を示す事象又は状況の変化が生じた場合は、減損の兆候の有無を判定します。この判定において、資産の帳簿価額が減損していると判断された場合は、帳簿価額が回収可能価額を超える金額を減損損失として認識します。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。

公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立しうる価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しており、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいていますが、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率については、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りは合理的であると考えていますが、将来キャッシュ・フローや使用価値の減少をもたらすような予測不能な事業上の環境の変化に起因する見積りの変化が、資産の評価に不利に影響する可能性があります。当グループは、公正価値及び使用価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しています。

のれんは、事業買収で獲得する市場競争力を基礎とする超過収益力の源泉であり、被取得会社の純資産と、取得の対価の差額の内、無形資産等に計上された額以外をのれんとして計上します。のれんは、IFRSに基づき、償却をせず、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。また、当初の見積りと直近の見積りを比較するモニタリングを継続し、事業戦略の変更や市場環境等の変化により、その価値が当初の見積りを下回り、帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しています。当該事象や状況の変化には、世界的な経済や金融市場における危機も含まれ、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しています。

減損及びのれんのセグメントごとの内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注4 セグメント情報」に記載しています。主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注9 有形固定資産 及び 注10 のれん及びその他の無形資産」に記載しています。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の期に回収されることとなる税額であり、実現可能性を評価するにあたり、当グループは、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。実現可能性は確定的ではありませんが、実現可能性の評価において、当グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予測される将来の課税所得を考慮しています。将来の課税所得の見積りの基礎となる、将来の業績の見通しは、経済の動向、市場における需給動向、製品及びサービスの販売価格、原材料及び部品の調達価格、為替相場の変動、急速な技術革新等予見しえない事象により実際とは異なる結果となり、将来において修正される可能性があります。その結果、認識可能と判断された繰延税金資産の金額に不利な影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の実現可能性の評価は、各納税地域の各納税単位で行われており、類似の事業を営む場合でも、製品や納税地域の違いにより異なった評価となりえます。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによりま

す。これらの諸要素に基づき当グループは、2024年3月31日現在で認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。

退職給付に係る負債

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担しています。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の退職給付費用を見積る上で利用される様々な数理計算上の仮定が含まれています。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積る必要があります。数理計算上の仮定の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えていますが、実際の結果と合致する保証はありません。数理計算上の仮定が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の退職給付費用が見積費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付に係る負債の増加をもたらす可能性があります。また、当グループは、割引率等の数理計算上の仮定を変更する可能性があります。数理計算上の仮定の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職後給付の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注3 重要性がある会計方針の概要 (11) 退職後給付」に記載しています。

(6) 将来予想に関する記述

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」、「3 事業等のリスク」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいます。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえます。その要因のうち、主なものは以下のとおりです。

- ・ 主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 為替相場変動
- ・ 資金調達環境
- ・ 株式相場変動
- ・ 原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・ 信用供与を行った取引先の財政状態
- ・ 主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ 気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・ 情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 人財の確保
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・ 地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・ 長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・ 価格競争の激化
- ・ 製品等の需給の変動
- ・ 製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・ コスト構造改革施策の実施
- ・ 社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・ 企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・ 事業再構築のための施策の実施
- ・ 持分法適用会社への投資に係る損失
- ・ 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・ 退職給付に係る負債の算定における見積り

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割

当社は、ITプロダクツ事業の再編を目的として、2023年10月27日、日本国内においてデータインフラストラクチャに関する事業開発・研究開発・生産を担ってきた当社のITプロダクツ事業部門を吸収分割により、新たに設立する日立ヴァンタラ㈱に承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決定し、2024年1月26日、日立ヴァンタラ㈱との間で、本吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

本吸収分割の概要は、以下のとおりです。

①本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、日立ヴァンタラ㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

②本吸収分割の効力発生日

2024年4月1日

③承継する資産・負債の状況（2024年4月1日見込み）

資産：935億円

負債：496億円

④本吸収分割に係る割当ての内容

日立ヴァンタラ㈱は、本吸収分割に際して普通株式199,000株を発行し、その全てを当社に対して交付します。

⑤本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社が日立ヴァンタラ㈱の発行済株式の全部を有することから、本吸収分割に際して、日立ヴァンタラ㈱が普通株式199,000株を発行し、これを当社に交付することが相当であると判断しました。

⑥本吸収分割後の承継会社の概要

商号	日立ヴァンタラ株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地
代表者の氏名	代表取締役 取締役社長 島田 朗伸
資本金の額	100億円
事業の内容	ストレージを中心としたデータインフラストラクチャ製品、データマネジメントソフトウェア、ハイブリッドクラウド基盤及びそれら関連サービスの設計・開発、日本国内の販売、運用、監視及び保守

(2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当社)	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォメーションハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2008年1月1日 至 2028年1月1日 までに 出願された 特許の終了日
〃	HP Inc. Hewlett Packard Enterprise Company	アメリカ	全製品・サービス	特許実施権の交換	自 2010年3月31日 至 2014年12月31日 までに 出願された 特許の終了日
〃	EMC Corporation	アメリカ	インフォメーションハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2003年1月1日 至 2007年12月31日 までに 出願された 特許の終了日
日立GEニュークリア・エナジー株式会社 (連結子会社)	GE-Hitachi Nuclear Energy Americas LLC	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 1991年10月30日 至 2024年6月30日

6【研究開発活動】

(1) 研究の目的及び主要課題

当グループ（当社及び連結子会社）は、「デジタル」「グリーン」「イノベーション」を成長ドライバーとして、社会イノベーション事業のさらなる進化をめざしています。「グローバル事業成長に向けて、デジタル、グリーンによるイノベーション創生」を研究開発のミッションとして掲げ、研究開発資源を、顧客体験を革新するイノベーションや社会の本質課題を捉えたイノベーションの創生に重点的に配分し、顧客と社会の課題解決に努めることで、プラネタリーバウンダリーを越えない社会の維持と一人ひとりのウェルビーイングの実現の両立、そして将来にわたる継続的な事業成長をめざします。

事業活動の競争力強化及び将来の成長に向けた取組として、Lumada成長サイクルの具体化により顧客の成長シナリオを策定し、顧客価値を起点としたDX（デジタルトランスフォーメーション）/GX（グリーントランスフォーメーション）をOne Hitachiで実現するとともに、さらに先を見据えたバックキャスト型のコーポレートR&Dを通じた次のLumadaソリューション創生を、グローバル体制で推進しています。そのために、デジタル技術基盤の拡大と、海外の研究リソースの強化を図っています。また、グループ横断で成長戦略をリードする日立デジタル社、グローバル環境事業本部、環境戦略企画本部、イノベーション成長戦略本部と連携し、当グループ一丸となって社会イノベーション事業のさらなる進化を加速します。

(2) 研究開発体制

当グループの研究開発においては、当社及びグループ各社の研究開発部門が相互に緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めています。また、国内外の大学や研究機関との連携に加え、2019年4月には研究開発グループ国分寺サイトに研究開発拠点「協創の森」を開設し、顧客やパートナーとのオープンな協創を加速しています。

さらに、コーポレートベンチャリング室を設立し、これまで組成した3つのファンドを通じて、合計30社以上のスタートアップ企業に出資し、当グループの事業とのコラボレーションを通じて各企業の成長を支援しつつ、顧客に価値を提供することで、DX、脱炭素、ウェルビーイングなどに貢献しています。

社会イノベーション事業によるグローバルな成長の加速に向けて、2022年4月に、研究開発グループの組織を再編しました。これまで、当グループのフロントとともに価値起点でのイノベーション創生を担ってきた「社会イノベーション協創センタ」と、価値創生を支える世界No.1技術の開発を担ってきた「テクノロジーイノベーションセンタ」を一体化して、「デジタルサービス研究統括本部」、「サステナビリティ研究統括本部」に再編し、DX及びGXによる価値創生を強化しました。将来への布石を担う「基礎研究センタ」、北米、欧州、中国、アジア及びインドの海外研究開発拠点とともにグローバル一体となってイノベーション創生を推進しています。

(3) イノベーション投資

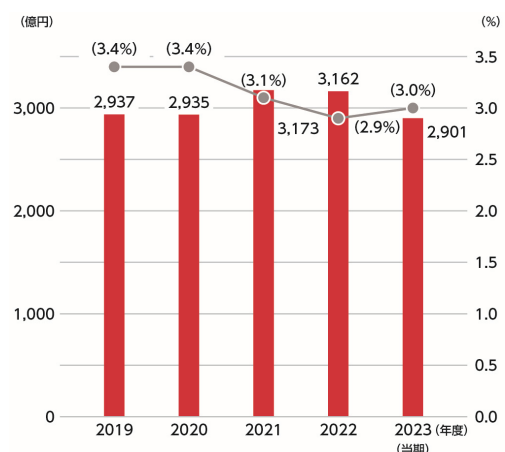
当グループのさらなる成長に向けて、グループ全体のイノベーション投資を拡大します。

2023年4月に、コーポレートベンチャリング投資として新たに第3号ファンドを、これまでに設立した第1号、第2号ファンドの2倍に相当する300百万米ドルで組成し、Web3、生成AIをはじめとする最新のデジタルトレンドを牽引するスタートアップ企業への戦略的な投資を行います。また、先端研究については、2024中期経営計画の3年間累積で約1,000億円投資する予定です。これらの投資を通じて、将来の社会課題の解決に向けた破壊的イノベーションの創出、Lumada成長サイクルの実現による当グループの成長への貢献をめざしていきます。

(4) 研究開発費

当連結会計年度における当グループの研究開発費は、売上収益の3.0%にあたる2,901億円であり、セグメントごとの研究開発費及び研究開発費の推移は次のとおりです。

セグメントの名称	研究開発費 (億円)
デジタルシステム&サービス	541
グリーンエネルギー&モビリティ	652
コネクティブインダストリーズ	910
オートモティブシステム	506
その他	30
全社及び消去	259
合計	2,901



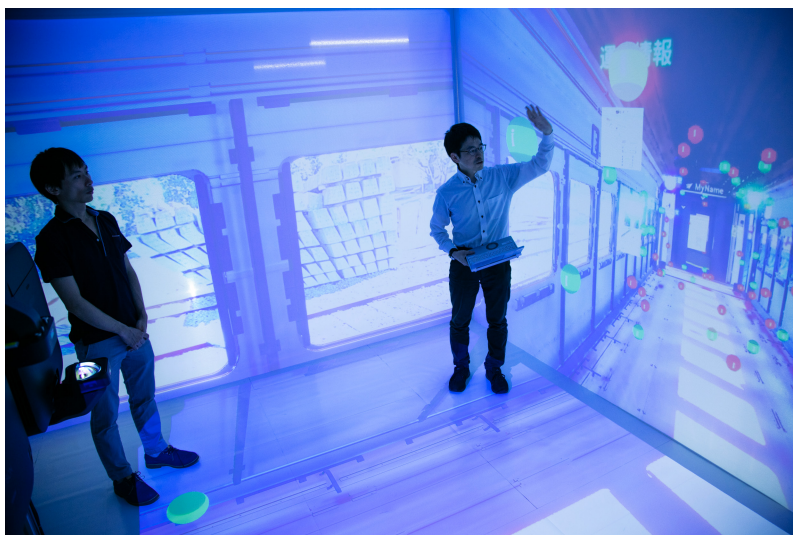
(注) () 内の数値は、研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

(5) 研究成果

当連結会計年度における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりです。

①現場データの収集技術や生成AIを活用した「現場拡張メタバース」を開発（デジタルシステム&サービスセグメント、グリーンエネルギー&モビリティセグメント、コネクティブインダストリーズセグメント）

エネルギーや交通分野の建設・製造・保全などの現場で、施工・製造などの現場関係者と設計・品証・管理部門などの現場外関係者の情報共有や合意形成を促進し、現場業務を迅速に進めるためのメタバース技術として、産業分野での活用を想定した「現場拡張メタバース」を発表しました。これまでに蓄積した多様な産業分野でのデジタルソリューション開発の知見に基づき、簡便な3Dスキャン技術などによりメタバース空間上に現場を迅速に再現し、これを現場データの蓄積や可視化のためのプラットフォームと位置づけて、デジタル技術に不慣れな顧客でも生成AIを含むAI技術によって、容易にデータを利活用することができます。当グループは、現場作業を効率化することでグローバルな社会インフラの持続可能な運用や管理に貢献していきます。



メタバースで再現された鉄道車両の内部

②気候変動に伴う浸水リスクを高速にシミュレーションする環境省の開発途上国向けWebサービス「FloodS」を構築（デジタルシステム&サービスセグメント）

環境省の請負事業のもと、アジア太平洋地域をはじめとする開発途上国での利用を想定した、浸水予測Webサービス「FloodS」を構築し、2023年11月30日から環境省が無償で提供を開始しました。本サービスは、河川氾濫、降雨、高潮による浸水状況の時間変化を高速にシミュレーションし、Webブラウザの地図上に予測結果を表示するもので、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）のジャパン・パビリオン（日立ブース）にて紹介されました。今後も当グループは、デジタル技術を活用した官民連携での国際協力の取組などを通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対する適応力強化など社会インフラの強靱化を支援していきます。

③新型特急車両N100系SPACIA Xが「iF DESIGN AWARD 2024」及び「2023年度グッドデザイン賞」を受賞（グリーンエネルギー&モビリティセグメント）

鉄道車両N100系 SPACIA X（以下、「スペーシアX」といいます。）が「iF International Forum Design GmbH」が主催する「iF DESIGN AWARD 2024」及び公益財団法人 日本デザイン振興会主催の「2023年度グッドデザイン賞」を受賞しました。浅草と日光・鬼怒川エリアをつなぐ新型特急車両として2023年7月15日より運行を開始したスペーシアXは、「Connect & Updatable」をコンセプトに、従来の100系「スペーシア」が築き上げてきた伝統やブランド・イメージを維持・継承しながら、より進化した上質なフラッグシップ特急をめざし製作した車両です。車体色・車内照明に沿線観光地の文化的な色彩や造形を取り入れたデザインを採用しているほか、多様なニーズにお応えするため、コックピットラウンジ・コックピットスイートをはじめ、6種類のシートバリエーションを設けております。今回、こうしたデザインが評価され、受賞に至りました（東武鉄道㈱との共同受賞）。



スペーシアX 外観



コックピットスイート



コックピットラウンジ

SPACIA
X
Tobu Limited Express

スペーシアX ロゴ

④脱炭素社会の実現に向けた充電インフラ拡充及びEV普及に貢献する大容量マルチポートEVチャージャを製品化（コネクティブインダストリーズセグメント）

㈱日立インダストリアルプロダクツでは、電気自動車（EV）の急速充電を可能にする大容量マルチポートEVチャージャを、2023年10月に製品化しました。このマルチポートEVチャージャには、当グループが開発したEV充電技術が搭載されています。大容量かつマルチポート化により同時に充電できる台数を増加させることで、充電時間の短縮と充電渋滞の解消を実現、充放電制御技術により系統増強工事を必要としない系統混雑の緩和や、再生可能エネルギー電源接続量の増加、電圧制御の安定化が可能となります。加えて高効率電力変換技術によりEVが持つ分散型エネルギーリソースの価値を最大化させるものです。当グループは、グループ全体で連携することで脱炭素社会の実現に貢献していきます。



マルチポートEVチャージャ

⑤High-NA EUV世代のデバイス開発と量産におけるニーズに応えた高精度電子線計測システム「GT2000」を発売（コネクティブインダストリーズセグメント）

㈱日立ハイテクでは、2023年12月12日に高精度電子線計測システム「GT2000」を発売することを発表しました。本製品は、同社がトップシェアをもつCD-SEM（注1）の技術やノウハウを適用しながら、High-NA EUV露光（注2）向けに低ダメージ高精度計測及び超高速多点計測機能を、また先端半導体デバイスで適用が進む3Dデバイス構造向けに新規検出系を搭載したほか、量産段階で要求される測長値差のさらなる改善を実現しました。当グループの研究開発では、「GT2000」の最先端の加工ノードに対応した世界トップクラスの計測精度の実現に貢献しました。当グループは、顧客の多様なニーズに応え、最先端のモノづくりに貢献していきます。

- （注） 1. CD-SEM: ウェーハ上に形成された半導体の微細な回路パターンの線幅や穴径等の寸法を高精度に計測する装置
2. High-NA (Numerical Aperture) EUV (Extreme ultraviolet) リソグラフィー: 波長が13.5nmの極端紫外線 (extreme ultraviolet) で、従来よりもNA (開口数) を向上させたリソグラフィー用露光装置



高精度電子線計測システム「GT2000」

⑥オープンイノベーションによる社会課題解決とエコシステム構築に向けた取組（全社）

将来の社会課題解決に向けて、オープンイノベーションによる最先端技術開発とエコシステム構築に取り組みました。

(i) シリコン量子コンピューティング

量子コンピュータは、従来のコンピュータでは解けない問題を解くことができる新概念コンピューティング技術として期待されています。当社では、30年以上の歴史がある「日立ケンブリッジラボ」での量子物理基礎研究に加え、2020年からは国立研究開発法人科学技術振興機構のムーンショット型研究開発事業（グラント番号JPMJMS2065）を通してアカデミアと連携し、量子コンピュータの課題である大規模化に優位なシリコン量子コンピュータの研究を推進しています。2023年度は量子ビットを効率良く制御可能な「シャトリング量子ビット方式」を提案し、その効果を確認するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所と量子オペレーティングシステムの共同研究を開始、大規模集積化に向けた研究を加速し、量子コンピュータの早期実用化をめざしています。

(ii) 日立-産総研サーキュラーエコノミー連携研究ラボにてオープンフォーラムを開催

リサイクル・リユースの推進や再生可能エネルギーの導入拡大など、限りある資源の有効活用を通じて持続可能な世界を実現する取組が世界的に広がっているなか、当社と国立研究開発法人産業技術総合研究所は、2022年10月に「日立-産総研サーキュラーエコノミー連携研究ラボ」を設立して以来、循環経済社会の実現に向けた研究を推進してきました。2024年2月に開催された第1回オープンフォーラムでは、循環経済へのトランジションに向けた国内外の情勢や同ラボにおける研究の成果を踏まえ、2050年の循環経済社会の姿とその実現に向けた技術的・制度的課題について議論しました。

(iii) デジタルオブザーバトリ研究推進機構のオープンフォーラムを共同開催

多様な社会・経済活動のデータ観測とその利活用による社会リスクの把握・予兆発見・回避、及びレジリエントな社会の実現を目的として、国立大学法人東京大学（以下、「東京大学」といいます。）に設立された「デジタルオブザーバトリ研究推進機構」では、2023年10月10日に設立記念フォーラムを共同開催しました。本機構において、当社は2つの研究グループを東京大学と共同推進しています。フォーラムでは、2050年を見据えレジリエントな社会の実現に向けて産学官がどのように連携すべきかについて、対談により課題解決に向けた方策などを議論しました。

(iv) 日立東大ラボがインペリアルカレッジロンドンとの合同ワークショップを実施

2023年11月2日に日立東大ラボ及びインペリアルカレッジロンドン（以下、「ICL」といいます。）の代表者がエネルギーシステムの将来及び国際的協力の在り方について議論しました。東京大学とICLは、2023年5月に当社立会いのもとで脱炭素技術やクリーンテック技術の創出に関する戦略的関係の構築に合意する趣意書を締結しており、本ワークショップは、こうした連携強化に関する具体的な取組の第一歩です。パネルディスカッションでは、今後の再生可能エネルギーの導入に対する日英それぞれの立場をもとに制度面や技術面での喫緊の課題、及びカーボンニュートラルへの移行に関する国際的な課題や協力の在り方について議論しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発部門への投資に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品・サービスの信頼性向上のための投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資金額（有形固定資産及び投資不動産受入ベース）は、3,158億円であり、内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	前年度比 (%)	主な内容・目的
デジタルシステム&サービス	678	104	製品開発、データセンタの維持・更新
グリーンエネルギー&モビリティ	1,149	159	パワーグリッド製品等生産設備、 鉄道システム生産設備
コネクティブインダストリーズ	638	104	産業用機器生産設備、半導体製造装置及び計測・分析装置の開発及び生産増強、ビルシステム生産設備、その他の製品の開発及び生産合理化
オートモティブシステム	512	77	自動車機器の生産増強
その他	210	99	事業所の改修、研究開発設備
全社及び消去	△30	—	—
合 計	3,158	90	—

(注) 1. 上表は、使用権資産の「有形固定資産」への計上額及び投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいます。

2. 所要資金は、主として自己資金をもって充当しています。

2【主要な設備の状況】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、主要な設備の状況については、セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

（1）セグメントの内訳

（2024年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）								従業員数 （人）
	土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	その他の 有形固定資産	建設 仮勘定	合計	
デジタルシステム &サービス	7,057 (694)	59,964	37,760	48,185	90,391	13,084	2,431	258,872	106,839
グリーンエネルギー &モビリティ	35,892 (8,673)	141,764	138,766	27,590	63,816	35	74,257	482,120	65,398
コネクティブイン ダストリーズ	37,142 (5,021)	152,452	62,972	43,799	44,709	49	18,480	359,603	81,514
オートモティブ システム	— (—)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	18,742 (1,400)	50,750	2,822	9,570	32,209	—	953	115,046	11,589
小計	98,833 (15,788)	404,930	242,320	129,144	231,125	13,168	96,121	1,215,641	265,340
全社及び消去	△10,384 (866)	18,819	152	3,769	△6,229	—	74	6,201	3,315
合計	88,449 (16,654)	423,749	242,472	132,913	224,896	13,168	96,195	1,221,842	268,655

(2) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定		合計
金融、社会ビジネスユニット、デジタルシステム&サービス統括本部 (神奈川県川崎市)	デジタルシステム&サービス	システム開発設備、サーバー等生産設備	607 (40)	29,076	192	20,635	21,409	8,692	839	81,453	12,194
本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	5,001 (813)	9,783	148	1,957	12,129	—	5	29,025	1,291
研究開発グループ (東京都国分寺市)	その他	研究開発設備	4,540 (763)	17,742	1,041	3,070	1,299	—	111	27,805	2,150
鉄道ビジネスユニット (山口県下松市)	グリーンエナジー&モビリティ	鉄道車両等生産設備	1,013 (658)	13,383	4,963	652	3,685	—	271	23,969	2,556
原子力、エネルギービジネスユニット (茨城県日立市)	グリーンエナジー&モビリティ	発電機器等生産設備	9,137 (3,029)	5,198	30	736	1,221	—	7	16,331	1,001
サービス&プラットフォームビジネスユニット (茨城県日立市)	デジタルシステム&サービス	産業用機器・プラント生産設備、配電盤・計算制御装置生産設備、システム開発設備	521 (202)	6,639	743	2,048	1,354	0	268	11,576	3,110
病院統括本部 (茨城県日立市)	全社	医療設備	63 (53)	9,851	2	1,417	24	—	69	11,429	1,826
ITデジタル統括本部 (東京都千代田区)	その他	システム開発設備	— (—)	1,447	0	4,167	11	—	42	5,668	451
ビルシステムビジネスユニット (茨城県ひたちなか市)	コネクティブインダストリーズ	ビルシステム生産設備	43 (476)	3,036	71	32	—	—	9	3,193	68
産業・流通ビジネスユニット、水・環境ビジネスユニット (東京都千代田区)	コネクティブインダストリーズ	産業ソリューション用機器、水・環境ソリューション用機器生産設備	38 (13)	119	0	2,193	234	—	336	2,923	2,596

(3) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定		合計
㈱日立ハイテク 那珂地区 (茨城県ひたちなか市)	コネクティブイン ダストリーズ	半導体関連 製造装置及 び計測・分 析装置等生 産設備	4,980 (334)	25,927	7,699	15,188	730	—	1,152	55,678	3,451
日立グローバル ライフソリューションズ㈱ 多賀事業所 (茨城県日立市)	コネクティブイン ダストリーズ	家電製品等 生産設備	296 (628)	4,664	5,054	5,060	35	—	736	15,847	1,097
㈱日立ハイテク 笠戸地区 (山口県下松市)	コネクティブイン ダストリーズ	半導体関連 製造装置等 生産設備	321 (15)	3,000	5,249	1,700	1,937	—	828	13,037	619
㈱日立ビルシス テム本社 (東京都千代田 区)	コネクティブイン ダストリーズ	その他設備	3,952 (22)	5,347	312	1,348	—	—	136	11,098	1,543
㈱日立リアルエ ステートパート ナーズ日立レク トシップ戸塚 (神奈川県横浜 市)	その他	賃貸用事業 所	— (—)	10,426	18	198	—	—	—	10,642	—
㈱日立インフォ メーションエン 지니어リング システムプラザ 横浜 (神奈川県横浜 市)	デジタル システム &サービ ス	データセン タ	— (—)	5,203	—	80	4,634	—	1	9,920	32
日立グローバル ライフソリューションズ㈱ 栃木事業所 (栃木県栃木市)	コネクティブイン ダストリーズ	家電製品等 生産設備	112 (889)	3,978	2,341	1,821	3	—	152	8,411	631
㈱日立産機シス テム相模事業所 (神奈川県綾瀬 市)	コネクティブイン ダストリーズ	小型空気圧 縮機等生産 設備	3,176 (87)	2,295	1,002	177	—	—	51	6,701	301
㈱日立プロパテ ィアードサービ ス シーマーク スクエア (茨城県日立市)	その他	店舗建屋等	— (—)	4,466	50	12	—	—	—	4,531	—
㈱日立システム ズ湘南オフィス (神奈川県中井 町)	デジタル システム &サービ ス	事務所・デ ータセンタ 等	1,002 (26)	2,681	—	667	—	—	—	4,350	189

(4) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

子会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
Hitachi Energy Ltd (スイス チューリッヒ)	グリーン エナジー &モビリティ	パワーグリッド製品等 製造設備	19,452 (3,642)	91,751	120,272	17,484	50,543	—	60,310	359,812	44,811
Hitachi Vantara LLC (アメリカ カリフォルニア)	デジタル システム &サービス	その他設備	— (—)	—	17,429	15,259	18,515	1,607	—	52,810	12,987
Hitachi Payment Services Private Limited (インド チェンナイ)	デジタル システム &サービス	その他設備	— (—)	—	11,901	434	13,440	—	444	26,219	12,354
GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc. (アメリカ カリフォルニア)	デジタル システム &サービス	その他設備	— (—)	1,834	2,937	973	16,335	—	36	22,115	31,440
日立電梯(中国)有限公司 (中国 広州市)	コネクティブイン ダストリーズ	ビルシステム生産設備	— (—)	7,473	1,495	1,672	1,382	—	3,210	15,232	25,018

(注) 上表の数値は、各社の連結決算数値です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設及び拡充。有形固定資産及び投資不動産受入ベース）の金額は、3,600億円であり、内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額（億円）	主な内容・目的
デジタルシステム&サービス	700	製品開発、データセンタの維持・更新
グリーンエネルギー&モビリティ	1,570	パワーグリッド製品等生産設備、 鉄道システム生産設備
コネクティブインダストリーズ	1,000	産業用機器生産設備、半導体製造装置及び計測・分析装置の開発及び生産増強、ビルシステム生産設備、その他の製品の開発及び生産合理化
その他	170	事業所の改修、研究開発設備
全社及び消去	160	—
合計	3,600	—

(注) 1. 上表は、使用权資産の「有形固定資産」への計上額及び投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいます。

2. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定です。

3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	927,167,877	927,313,877	東京、名古屋	単元株式数は100株
計	927,167,877	927,313,877	—	—

(注) 当社は、2024年6月3日付で、譲渡制限付株式報酬として、146,000株を新たに発行しています。なお、「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、2024年6月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含みません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	株式会社日立製作所 第1回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第2回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第3回新株予約権 (注) 1
決議年月日	2016年6月29日	2017年4月6日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び 人数	当社執行役 31名 当社理事 42名	当社執行役 33名 当社理事 37名	当社執行役 33名 当社理事 35名
新株予約権の数	5,994個 [4,660個]	6,508個 [4,618個]	6,879個 [4,593個]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数	普通株式 119,880株 (注) 2 [93,200株]	普通株式 130,160株 (注) 2 [92,360株]	普通株式 137,580株 (注) 2 [91,860株]
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	2017年4月27日から 2047年4月26日まで	2018年4月27日から 2048年4月26日まで
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額	発行価格 1,345円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,843円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 2,431円 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 承認を要します。	同左	同左
代用払込に関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注) 7	同左	同左

(注) 1. 事業年度の末日 (2024年3月31日) における内容を記載しています。新株予約権の数及び新株予約権の目的と

なる株式の数については、[]内に提出日の前月末現在（2024年5月31日）における内容を記載していますが、その他の事項については、事業年度の末日における内容から変更ありません。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。以下、同じです。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、各新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における各新株予約権の公正価額の合計額です。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げます。
5. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
6. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（以下、「TOPIX」といいます。）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}

ただし、1個未満の端数は切捨てます。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じです。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使条件

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日(注) 1	587,800	967,280,477	1,072	459,862	1,072	177,828
2020年5月27日(注) 2	604,800	967,885,277	928	460,790	928	178,756
2021年6月15日(注) 3	349,600	968,234,877	941	461,731	941	179,697
2022年6月15日(注) 4	337,000	968,571,877	1,086	462,817	1,086	180,783
2022年12月14日(注) 5	△30,488,800	938,083,077	—	462,817	—	180,783
2023年5月31日(注) 6	158,200	938,241,277	600	463,417	600	181,383
2023年10月18日(注) 5	△11,073,400	927,167,877	—	463,417	—	181,383

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき3,647円

資本組入額：1株につき1,823.5円

割当先：当社執行役37名、当社理事34名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき3,067円

資本組入額：1株につき1,533.5円

割当先：当社執行役31名、当社理事33名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき5,384円

資本組入額：1株につき2,692円

割当先：当社執行役31名、当社理事35名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき6,448円

資本組入額：1株につき3,224円

割当先：当社執行役35名、当社理事34名、当社子会社取締役5名

5. 自己株式の消却によるものです。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき7,586円

資本組入額：1株につき3,793円

割当先：当社執行役37名、当社理事38名、当社子会社取締役5名

7. 当社は、2024年6月3日付で、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行しており、発行済株式総数が146,000株、資本金が966百万円、資本準備金が966百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	162	62	2,144	1,300	147	198,017	201,834	—
所有株式数 (単元)	92	2,912,162	147,230	122,176	4,724,150	1,232	1,342,859	9,249,901	2,177,777
所有株式数 の割合 (%)	0.00	31.48	1.59	1.32	51.07	0.01	14.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式546,173株のうち、5,461単元は「個人その他」欄に、73株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

2. 「その他の法人」欄及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構（失念株管理口）名義の株式が、それぞれ53単元及び65株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	155,658,700	16.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	57,317,377	6.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	22,663,806	2.45
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	Bankplassen 2, 0107 Oslo 1 Oslo 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	21,161,670	2.28
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	C/O Citibank New York 111 Wall Street New York NY, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,721,566	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000,099	2.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,936,868	2.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	18,317,987	1.98
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,568,674	1.90
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,303,016	1.65
計	—	368,649,763	39.78

(注) 1. ナッツ クムコは、当社のADR（米国預託証券）の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。

2. 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2024年3月31日現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていません。報告書の主な内容は次のとおりです。

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他9名
報告義務発生日	2023年9月15日
保有株券等の数	68,635,088株
保有割合	7.32%

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1名
報告義務発生日	2022年3月15日
保有株券等の数	58,850,673株
保有割合	6.08%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 566,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 924,423,400	9,244,234	—
単元未満株式	普通株式 2,177,777	—	—
発行済株式総数	927,167,877	—	—
総株主の議決権	—	9,244,234	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構 (失念株管理口) 名義の株式数5,300株及び議決権の数53個が、それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	546,100	—	546,100	0.06
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	17,600	—	17,600	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区本駒込 二丁目28番8号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	566,700	—	566,700	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第13号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年4月27日) での決議状況 (注) (取得期間 2023年4月28日～2024年3月31日)	20,000,000 (上限)	100,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,073,400	99,999,418,727
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,926,600	581,273
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	44.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	44.6	0.0

(注) 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付と決議しました。

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年4月26日) での決議状況 (注) 1、2 (取得期間 2024年4月30日～2025年3月31日)	21,000,000 (上限)	200,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,000,000	200,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式 (注) 3	710,400	10,915,978,498
提出日現在の未行使割合 (%)	96.6	94.5

(注) 1. 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付と決議しました。

2. 株式分割効力発生日 (2024年7月1日) の後、取締役会 (2024年4月26日) での決議状況における株式数 (上限) は、1億500万株となります。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から提出日までの間に取得した自己株式を含みません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得 (注) 1

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	46,472	458,857,123
当期間における取得自己株式 (注) 2	5,461	76,864,860

(注) 1. 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求により取得したものです。

2. 2024年6月1日から提出日までの間に単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含みません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得 (注)

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	19,400	—
当期間における取得自己株式	42,600	—

(注) 当社の執行役員及び理事に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです (会社法施行規則第27条第1号)。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間（注）	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	11,073,400	98,793,774,248	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の行使に基づき 移転した取得自己株式及び単元未満 株式の買増請求に基づき売り渡した 取得自己株式）	30,529	213,089,353	110,200	1,007,067,108
保有自己株式数	546,173	—	1,194,434	—

（注）2024年6月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式、単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式、取締役会決議に基づき取得した自己株式及び単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含みません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資等のために必要な資金を確保しながら、安定的に実施していく方針としており、業績動向、財政状態、配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得についても、資金需要や経営環境等に応じて、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

以上の方針に基づき、当事業年度は、1株当たり配当金は年180円となりました。すなわち、2023年10月27日開催の取締役会において、中間配当金は1株につき80円と決議され、総額は74,144百万円となりました。また、2024年5月13日開催の取締役会において、期末配当金は1株につき100円と決議され、総額は92,662百万円となりました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

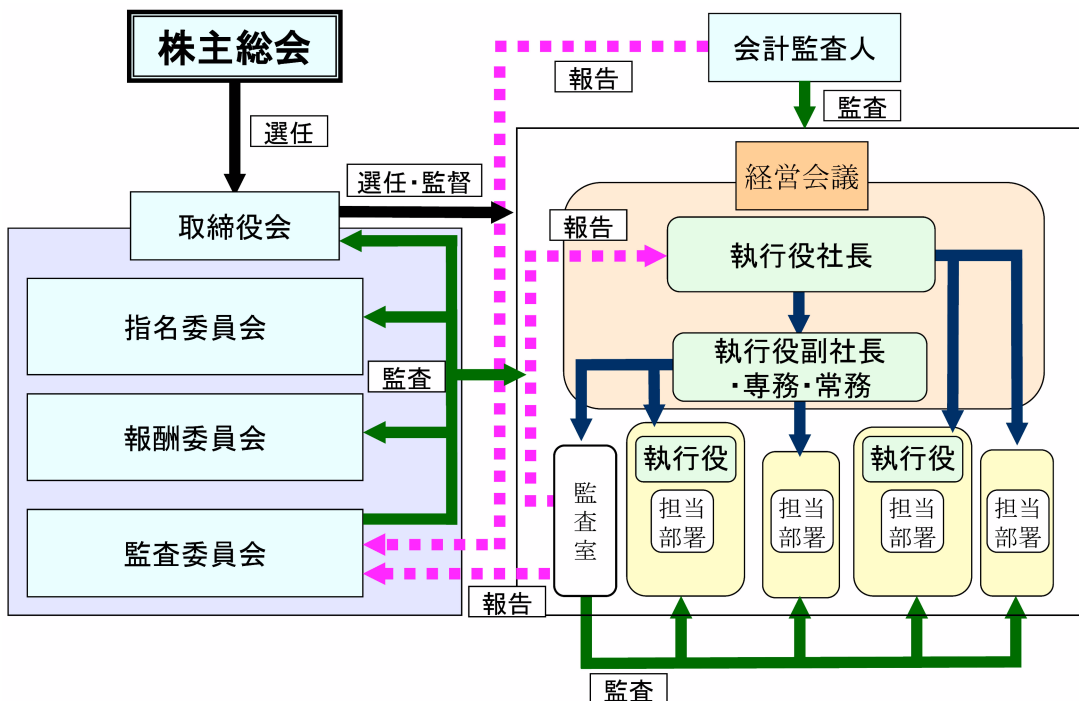
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けています。また、当社及び当グループのステークホルダーは、株主・投資家の他、顧客・取引先など多岐にわたりますが、当社では、これらのステークホルダーとの良好な関係は当社の企業価値の重要な一部を形成するものと認識しています。

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社です。監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現をめざしています。取締役については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに経営監督機能の実効性を確保する観点から、適切な構成を図っています。なお、当社では、取締役会が果たすべき役割を含め、コーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みを示したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを定めています。

また、当グループ共通の行動準則として日立グループ企業倫理・行動規範を定め、当グループ共通の価値観を醸成するとともに、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有することとしています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



②会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、当グループの経営の基本方針を決定し、執行役及び取締役の職務の執行を監督します。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算等を含み、取締役会においては、法令、定款又は取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てます。

当社は、取締役の員数及び選任につき、取締役20名以内を置く旨、及び取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。2024年6月21日開催の定時株主総会において選任された取締役会を構成する12名の取締役のうち、社外取締役は9名、執行役を兼務する取締役は2名です。

また、取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置しています。

当事業年度における取締役会の開催日数は9日であり、各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注) 1	出席率 (注) 1
井原 勝美	9日 / 9日	100%
ラヴィ・ヴェンカティサン	9日 / 9日	100%
シンシア・キャロル	9日 / 9日	100%
菅原 郁郎	9日 / 9日	100%
ジョー・ハーラン	9日 / 9日	100%
ルイーズ・ペントランド	9日 / 9日	100%
山本 高稔	9日 / 9日	100%
吉原 寛章	9日 / 9日	100%
ヘルムート・ルートヴィッヒ	9日 / 9日	100%
小島 啓二	9日 / 9日	100%
西山 光秋 (注) 2	7日 / 7日	100%
東原 敏昭	9日 / 9日	100%
関 秀明 (注) 3	2日 / 2日	100%

- (注) 1. 当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。
 2. 2023年6月21日付で就任しています。
 3. 2023年6月21日付で退任しています。

当事業年度においては、2024中期経営計画の進捗報告において、全体の重点事項や各セクターの進捗を報告し、中期経営計画との整合性を確認しました。経営計画や事業戦略に加え、サイバーセキュリティや生成AIに関するリスク等の対応についても広く議論・審議しました。これらの経営の基本方針に係る戦略的な議論やリスクに関する議論に加えて、執行役社長の諮問機関である経営会議で議論した重要事項を取締役に報告し議論することで、経営の監督側と執行側との認識の共有を行っています。これらの議題においては、より活発な議論を行うため、議題の説明以上に意見交換に時間を割くこととしています。

また、当社は、年1回を基本として事業と関わりの深い国において取締役会を実施しており、2023年9月には、スウェーデンのストックホルムにて取締役会を実施しました。ストックホルムでの取締役会では、欧州地域における事業戦略や環境戦略について議論を行ったほか、現地有識者による講演会や現地子会社訪問を実施しました。加えて、2023年12月には、当社の研究開発の拠点の1つである研究開発グループ国分寺サイト「協創の森」において取締役会を実施し、研究開発・イノベーション戦略について議論を行ったほか、現場の従業員による研究開発の取組の説明を受けました。

その他、個別ミーティングや現場訪問等を実施し、社外取締役への情報共有機会を充実することにより、取締役会の実効性向上を図っています。Hitachi Social Innovation Forum、事業化発表会、研究所で開催される研究発表会へのオンラインも含めた出席、日立オリジンパークの視察などを通じ、事業への理解を深めるとともに、経営幹部や現場の従業員との対話の機会を設けました。

なお、当社では、取締役会及び各委員会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室を設置しています。取締役会室には取締役会室専属の従業員を置いており、一部の従業員は、デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ及びコネクティブインダストリーズの各セクターのガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、2024年6月21日開催の取締役会後、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されています（委員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (イ) 取締役」に記載しています。)

当事業年度における指名委員会の開催日数は10日であり、各指名委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注)	出席率 (注)
井原 勝美	10日 / 10日	100%
シンシア・キャロル	10日 / 10日	100%
吉原 寛章	10日 / 10日	100%
東原 敏昭	10日 / 10日	100%

- (注) 当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

当事業年度においては、定時株主総会に提出する取締役選任議案の内容を決定したほか、CEO後継候補の議論を行うとともに、2024年度の執行役体制について事前報告を受け、確認しました。また、経営リーダー候補の育成に向け、指名委員での議論やリーダー候補との個別面談など実施しました。

監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関です。

監査委員会の委員及び活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査委員会による監査の状況」に記載しています。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容（報酬の額等）を決定する権限等を有する機関であり、2024年6月21日開催の取締役会後、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています（委員については、「(2) 役員状況 ① 役員一覧 (イ) 取締役」に記載しています。）。

当事業年度における報酬委員会の開催日数は7日であり、各報酬委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注)	出席率 (注)
井原 勝美	7日 / 7日	100%
ジョー・ハーラン	7日 / 7日	100%
山本 高稔	7日 / 7日	100%
小島 啓二	7日 / 7日	100%

(注) 当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

当事業年度においては、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針に基づき、固定報酬の額の査定や執行役の短期インセンティブ報酬について業績評価及び個人目標評価のプロセスと内容を確認・審議するなど、取締役及び執行役の個人別の報酬の額を決定しました。

また、前事業年度に改定した執行役の新たな報酬制度が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして健全に機能しているかについて、外部の第三者機関による分析結果等を踏まえて議論しました。具体的には、日本・欧州・米国の各市場との報酬ベンチマーク分析をもとに報酬水準の適切性を確認するとともに、新たなインセンティブ制度が実効的に機能しているかについて、目標設定や評価の妥当性の検証を含めて様々な角度から検証しました。

加えて、取締役の報酬制度については、報酬ベンチマーク分析を踏まえて、様々な地域の人財から構成される当社の取締役の報酬のあり方について議論しました。その結果、経営の監督及び助言において企業価値の向上を一層意識するため、2024年度から新たな報酬制度の導入を決定しました。具体的には、グローバル市場において十分な競争力を有する報酬水準への見直しを行うとともに、中長期的な企業価値向上の意識付けと株主との価値共有を図る目的で株式報酬を導入しました。

なお、報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家からの意見等を踏まえるとともに、グローバルな知見と経験を有する第三者機関から、必要な情報や助言等を得ています。

当社の役員報酬の詳細については、「(4) 役員報酬等」に記載しています。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行します。2024年6月21日現在において、執行役は35名です（「(2) 役員状況 ① 役員一覧 (ロ) 執行役」参照）。

当社は、執行役の員数につき、執行役40名以内を置く旨を定款に定めています。

経営会議

経営会議は、当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するための執行役社長の諮問機関です。2024年6月21日現在において、執行役社長（小島啓二）、執行役副社長4名（阿部淳、プリス・コッホ、アリスティア・ドーマー、徳永俊昭）、執行役専務4名（加藤知己、ロレーナ・デッラジョヴァンナ、中畑英信、長谷川雅彦）及び執行役常務1名（松村祐土）の計10名を常時出席者とし、その他必要に応じて執行役社長が指定する者で構成されています。

また、当社は、2022年4月から、経営会議の中に、「成長戦略会議」、「リスクマネジメント会議」及び「人財戦略会議」を設けています。成長戦略会議では、当グループの経営戦略に係る事項を議論・決定し、当グループの成長に必要な戦略策定を加速させています。リスクマネジメント会議では、全社的リスクに係る重要事項の議論・決定を行っており、リスクを一元的・横断的に把握することで、成長戦略と連携した盤石な経営基盤の実現をめざしていきます。また、人財戦略会議では、当グループの組織・文化の醸成及び人財の確保・育成のために必要な事項について議論・決定を行い、人的資本の拡充により当グループのさらなる成長を支えていきます。

責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、各取締役（執行役を兼務する取締役を除きます。）との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しています。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者の範囲及び保険契約の概要は、次のとおりです。

(イ) 被保険者の範囲

当社の取締役、執行役、理事（執行役に準ずる幹部）及び出向先で役員等として勤務する従業員並びに一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び従業員（出向先で役員等として勤務する従業員を含みます。）

(ロ) 保険契約の概要

被保険者が会社の役員等の業務として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当社及び当該保険に加入している子会社が全額負担しています。

③定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

自己の株式の取得（会社法第459条第1項第1号）については、機動的な資本政策の実行を可能とするため、取締役会で決定することとしています。

資本準備金又は利益準備金の減少（会社法第459条第1項第2号）、剰余金の処分（剰余金の配当その他株式会社の財産を処分するものを除きます。）（会社法第459条第1項第3号）及び剰余金の配当（会社法第459条第1項第4号）については、当社は会社法の施行日現在において委員会等設置会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）第57条の規定に基づき、これらの事項を取締役会が定めることができる旨並びに当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定めがあるものとみなされました。会社法の施行後も、これらの重要な経営判断については、株主価値の向上のため、引き続き機動的に取締役会で決定することとしています。

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び執行役（執行役であった者を含みます。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めています。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

⑤内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりです。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

(イ) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

(i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。

(ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。

(iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。

(iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。

(v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

(ロ) 当社及び当グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

(i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。

(ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。

(iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。

- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
- ・当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。
 - ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - ・当グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 当グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

⑥財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性41名 女性4名（役員のうち女性の比率9%）

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社です。取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりです。

(イ) 取締役



井原 勝美



ラヴィ・
ヴェンカテイサン



菅原 郁郎



イザベル・
デシャン



ジョー・
ハーラン



ルイーザ・
ペントランド



山本 高稔



吉原 寛章



ヘルムート・
ルートヴィッヒ



小島 啓二



西山 光秋



東原 敏昭

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員	井原 勝美	1950年 9月24日	2005年6月 ソニー㈱取締役 代表執行役副社長 2009年4月 同社業務執行役員 副社長 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 ソニー生命保険㈱代表取締役社長 2015年4月 同社取締役会長 (2017年6月退任) 2016年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱取締役会長 (2017年6月退任) 2018年6月 当社取締役	(注) 1	1,400
取締役	ラヴィ・ ヴェンカテイサン	1963年 1月12日	1999年7月 Cummins India社 Chairman of the Board of Directors (2004年3月退任) 2004年1月 Microsoft India社 Chairman (2011年9月退任) 2011年4月 Infosys社 Independent Director (2018年5月退任、2017年4月～8月Co-Chairman) 2013年4月 Unitus Ventures社 LLC. Venture Partner (現職) 2015年8月 Baroda銀行 Chairman (Non-Executive) (2018年8月退任) 2018年9月 UNICEF Special Representative for Young People & Innovation (2023年9月退任) 2020年7月 当社取締役 2022年10月 Global Energy Alliance for People and Planet社 Board Chair	(注) 1	700
取締役 監査委員	菅原 郁郎	1957年 3月6日	2010年7月 経済産業省産業技術環境局長 2012年9月 同省製造産業局長 2013年6月 同省経済産業政策局長 2015年7月 経済産業事務次官 2017年8月 内閣官房参与 (2018年6月退任) 2022年6月 当社取締役	(注) 1	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	イザベル・デシャン	1970年 6月11日	1993年5月 弁護士登録 (カナダ ケベック州) 2003年2月 Nestle UK社 Head of Legal and Company Secretary 2009年11月 弁護士登録 (英国) 2012年10月 Unilever社 (英国) Senior Vice President General Counsel Global Categories and Intellectual Property 2017年1月 同社Executive Voce President, General Counsel Europe and Global E-Commerce, Digital and Privacy 2018年1月 Unilever社 (オランダ) Executive Vice President, General Counsel Europe and Global Foods & Refreshments 9月 AkzoNobel社 Member of Executive Committee, Group General Counsel 2021年10月 Rio Tinto社 Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer (現職) 2024年6月 当社取締役	(注) 1	0
取締役 報酬委員	ジョー・ハーラン	1959年 5月5日	1999年9月 General Electric社 Vice President and Chief Financial Officer, Lighting Business 2001年9月 3M社 Vice President, Corporate Financial Planning and Analysis 2002年11月 住友スリーエム(株)代表取締役 2004年10月 3M社 Executive Vice President, Electro and Communications Business 2009年10月 同社Executive Vice President, Consumer and Office Business 2011年9月 Dow Chemical社 Executive Vice President, Performance Materials 2012年9月 同社Executive Vice President, Chemicals, Energy and Performance Materials 2014年10月 同社Chief Commercial Officer (COO) and Vice Chairman, Market Business 2015年10月 同社Vice Chairman and COO (2017年8月退任) 2018年6月 当社取締役	(注) 1	1,600
取締役	ルイーズ・ペントランド	1972年 4月11日	1997年8月 弁護士登録 (英国) 2001年7月 Nokia社 Nokia Networks, Senior Legal Counsel 2007年9月 同社Vice President, Acting Chief Legal Officer and Head of IP Legal 2008年7月 同社Senior Vice President and Chief Legal Officer 2009年6月 弁護士登録 (米国 ニューヨーク州) 2011年2月 Nokia社 Executive Vice President and Chief Legal Officer (2014年5月退任) 2015年4月 eBay社 General Counsel, PayPal 6月 当社取締役 7月 PayPal Holdings社 Senior Vice President and Chief Legal Officer 2016年9月 同社Executive Vice President, Chief Business Affairs and Legal Officer 2022年1月 同社Executive Vice President, Senior Advisor (2022年7月退任) 2023年9月 Walt Disney社 Executive Vice President and Chief Counsel, Disney Park, Experiences and Products	(注) 1	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 報酬委員長	山本 高稔	1952年 10月20日	1995年12月 モルガン・スタンレー証券会社マネー ジングディレクター 1999年6月 同社東京支店マネーディングディレク ター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネーディングディレク ター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機(株)常務取締役 2011年6月 同社顧問 (2012年6月退任) 2016年6月 当社取締役	(注) 1	15,000
取締役 指名委員 監査委員長	吉原 寛章	1957年 2月9日	1978年11月 Peat Marwick Mitchell & Co. 入所 1996年7月 KPMG LLP, National Managing Partner, the Pacific Rim Practice 1997年10月 同社Board Member 2003年10月 KPMG International, Vice Chairman and Global Managing Partner (2007 年4月退任) 2014年6月 当社取締役	(注) 1	3,600
取締役 監査委員	ヘルムート・ ルートヴィッヒ	1962年 9月19日	2001年6月 Siemens社 (ドイツ) President, Software and System House Division 2002年8月 同社President, Systems Engineering Division, Automation and Drives Group 2007年8月 Siemens PLM Software社 President 2010年10月 Siemens社 (米国) Global Head of Communications, Industry Automation 2011年10月 Siemens Industry社 President and CEO, Industry Sector, North America 2014年10月 Siemens社 (米国) Executive Vice President and Chief Digital Officer, Digital Factory Division, Product Lifecycle Management 2016年10月 Siemens社 (ドイツ) Chief Information Officer (2019年12月退 任) 2020年1月 Southern Methodist大学 Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business (現職) 7月 当社取締役	(注) 1	5,500
取締役 報酬委員	小島 啓二	1956年 10月9日	1982年4月 当社入社 2011年4月 研究開発本部日立研究所長 2012年4月 執行役常務 2016年4月 執行役専務 2018年4月 代表執行役 執行役副社長 2021年6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役 2022年4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役	(注) 1	120,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員 (常勤)	西山 光秋	1956年 9月25日	1979年4月 当社入社 2008年4月 財務一部長 2011年4月 日立電線(株)執行役 2012年6月 同社取締役兼執行役 2013年4月 同社取締役兼執行役常務 7月 日立金属(株) (現(株)プロテリアル) 取締役兼執行役常務 2014年4月 同社執行役常務 (2015年3月退任) 2015年4月 当社執行役常務 2016年4月 当社代表執行役 執行役専務 2020年4月 日立金属(株) 代表執行役 執行役会長兼CEO 6月 当社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役 2023年1月 (株)プロテリアル 代表取締役 会長執行役員 (2023年3月退任) 4月 当社嘱託 6月 当社取締役	(注) 1	26,660
取締役会長 指名委員	東原 敏昭	1955年 2月16日	1977年4月 当社入社 2006年4月 情報・通信グループCOO 2007年4月 執行役常務 2008年4月 Hitachi Power Europe社 President 2010年4月 (株)日立プラントテクノロジー代表執行役 執行役社長 6月 同社代表取締役 取締役社長 2011年4月 当社執行役常務 2013年4月 当社執行役専務 2014年4月 当社代表執行役 執行役社長兼COO 6月 当社代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役 2016年4月 当社代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 2021年5月 当社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役 6月 当社代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役 2022年4月 当社取締役会長兼代表執行役	(注) 1	212,800
計					389,660

- (注) 1. 任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任の時から、2025年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2. 取締役井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイスン、菅原郁郎、イザベル・デシャン、ジョー・ハーラン、ルイーザ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(ロ) 執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 取締役会長 全般	東原 敏昭	1955年 2月16日	「(イ) 取締役」に記載しています。	(注) 2	212, 800
代表執行役 執行役社長兼CEO 統括	小島 啓二	1956年 10月9日	「(イ) 取締役」に記載しています。	(注) 2	120, 400
代表執行役 執行役副社長 社長補佐(インダストリアルデジタル事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業、産業機器システム事業、ビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測・分析システム事業、ヘルスケア事業担当)	阿部 淳	1961年 6月14日	1984年4月 当社入社 2016年4月 サービス&プラットフォームビジネスユニット制御プラットフォーム統括本部長 2018年4月 執行役常務 2021年4月 執行役専務 2024年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	48, 500
代表執行役 執行役副社長 社長補佐(経営戦略、地域戦略、投資戦略、リスクマネジメント、輸出管理、コスト構造改革、情報セキュリティ戦略担当)	ブリス・コッホ	1964年 5月24日	2007年1月 ABB社 North Asia President ABB (China)社 Chairman and President 2010年1月 ABB社 Executive Vice President, Head of Marketing and Customer Solutions, Member of the Group Executive Committee 2014年1月 OC Oerlikon Management社 CEO 2017年5月 当社入社 当社社長付 2018年4月 当社オートモティブシステム事業統括本部長 日立オートモティブシステムズ(株)(現日立Astemo(株)) 代表取締役 社長執行役員&CEO 2020年4月 日立オートモティブシステムズ(株)代表取締役 プレジデント&CEO 2023年7月 Hitachi Europe社(英国) Chairman of the Board 2024年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	1, 700
代表執行役 執行役副社長 社長補佐(鉄道事業、原子力事業、エネルギー事業、パワーグリッド事業担当)	アリスティア・ドーマー	1963年 8月29日	2001年2月 Alstom Transport U.K社入社 同社Director of Business Development 2003年6月 Hitachi Europe社(英国) 入社 2009年10月 Hitachi Rail Europe社 Managing Director 2012年9月 同社Executive Chairman & CEO 2014年4月 当社交通システム事業グローバルCEO 2015年4月 当社執行役常務 2016年4月 当社執行役専務 2019年4月 当社代表執行役 執行役副社長 2021年4月 当社代表執行役 執行役副社長 Hitachi Europe社(英国) Chairman of the Board 2022年4月 Hitachi Europe社(英国) Chairman of the Board 2023年1月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	43, 000
代表執行役 執行役副社長 社長補佐(成長戦略、クラウドサービスプラットフォーム事業、デジタルエンジニアリング事業、金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業、社会イノベーション事業推進、デジタル戦略担当)	徳永 俊昭	1967年 3月15日	1990年4月 当社入社 2017年4月 日立アプライアンス(株)取締役社長 2018年4月 当社生活・エコシステム事業統括本部長 2019年4月 当社執行役常務 2020年4月 当社執行役専務 2021年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	63, 500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役専務 金融事業担当 副社長補佐 (デジタルシステム&サービス (APAC))	植田 達郎	1964年 10月9日	1987年4月 当社入社 2019年4月 金融ビジネスユニットCOO 2021年4月 執行役常務 2024年4月 執行役専務	(注) 2	21,200
代表執行役 執行役専務 財務戦略、年金、投資戦略、IR戦略、リスクマネジメント担当	加藤 知巳	1963年 10月13日	1986年10月 当社入社 2018年4月 財務統括本部グループ財務戦略本部長 兼投融資戦略本部アセットマネジメント室長 2022年4月 執行役常務 2024年4月 代表執行役 執行役専務	(注) 2	19,200
執行役専務 地域戦略 (Americas) 担当	シャジャンク・サマント	1968年 8月12日	1998年2月 Hewlett-Packard社 Director, WW Professional Service, Verifone Business 2000年3月 Ness Technologies社 President 2008年7月 GlobalLogic Worldwide Holdings社 President 2012年4月 GlobalLogic Worldwide Holdings社 President & CEO 2022年4月 当社デジタルシステム&サービス統括本部エグゼクティブアドバイザー GlobalLogic社 President & CEO 10月 当社デジタルシステム&サービス統括本部エグゼクティブアドバイザー GlobalLogic社 Chairman of the Board 2023年10月 当社デジタルシステム&サービス統括本部エグゼクティブアドバイザー Hitachi Digital社 Executive Chairman of the Board GlobalLogic社 Chairman of the Board 2024年4月 当社執行役専務	(注) 2	0
執行役専務 サステナビリティ戦略、環境戦略、人財戦略、安全衛生、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン戦略担当	ロレーナ・デッラジョヴァンナ	1969年 4月15日	1988年10月 Hitachi Europe社 (ドイツ) 入社 2020年4月 当社Chief Diversity & Inclusion Officer 2021年4月 当社執行役常務 2023年4月 当社執行役専務	(注) 2	9,800
執行役専務 公共社会事業、ディフェンス事業担当 副社長補佐 (デジタルシステム&サービス (日本))	永野 勝也	1958年 8月30日	1983年4月 当社入社 2016年4月 ICT事業統括本部社会システム事業部長 2017年4月 執行役常務 2021年4月 執行役専務	(注) 2	42,700
執行役専務 法務、リスクマネジメント、経営オーディット、渉外、コーポレートコミュニケーション戦略担当	中畑 英信	1961年 1月24日	1983年4月 当社入社 2013年10月 人財統括本部担当本部長 2014年4月 執行役常務 2018年4月 代表執行役 執行役専務 2024年4月 執行役専務	(注) 2	60,300
代表執行役 執行役専務 マーケティング・営業戦略担当	長谷川 雅彦	1964年 9月17日	1987年4月 当社入社 2018年4月 関西支社長 2020年4月 執行役常務 2022年4月 代表執行役 執行役専務	(注) 2	33,400
執行役専務 パワーグリッド事業担当	クラウドディオ・ファキン	1965年 6月26日	2016年1月 ABB社 President, Power Grids Business 2020年7月 Hitachi ABB Power Grids社 (現 Hitachi Energy社) CEO (現職) 2021年4月 当社執行役専務	(注) 2	23,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役専務 鉄道事業担当	ジュゼッペ・マリノ	1964年 4月5日	2005年9月 Ingersoll Rand Security Technologies社 Vice President, Operating Europe & Middle East 2009年11月 Ansaldo Breda社 (現Hitachi Rail STS社) Senior Vice President & COO 2015年11月 Hitachi Rail Italy社 Senior Vice President & COO 2018年4月 Hitachi Rail Europe社 (現Hitachi Rail社) Group COO, Rolling Stock 2019年4月 当社鉄道ビジネスユニットCOO (車両事業) 2019年10月 Ansaldo Energia社 CEO 2023年4月 当社執行役専務	(注) 2	1,900
執行役常務 地域戦略 (中国) 担当	明田 篤弥	1965年 4月8日	1988年4月 当社入社 2022年4月 営業統括本部エネルギー担当CMO兼エネルギー営業統括本部長 2023年4月 執行役常務	(注) 2	3,800
執行役常務 アーバン事業戦略、ビルシステム事業担当	網谷 憲晴	1969年 2月1日	1992年4月 当社入社 2018年4月 鉄道ビジネスユニットCOO兼CDO (Chief Digitalization Officer) 2019年10月 戦略企画本部経営企画室長 2022年4月 執行役常務	(注) 2	16,100
執行役常務 ヘルスケア事業、計測・分析システム事業担当	飯泉 孝	1960年 10月14日	1985年4月 当社入社 2021年4月 (株)日立ハイテク代表取締役 取締役社長 (現職) 2022年4月 当社執行役常務	(注) 2	7,500
執行役常務 原子力事業担当	稲田 康徳	1966年 9月9日	1992年4月 当社入社 2017年4月 日立GEニュークリア・エナジー(株)原子力エンジニアリング調達本部長 2019年4月 (株)日立プラントコンストラクション常務取締役 2020年4月 同社代表取締役 取締役社長 2023年4月 当社執行役常務	(注) 2	2,900
執行役常務 コスト構造改革、情報セキュリティ戦略担当	加賀田 美朗	1963年 3月7日	1985年4月 当社入社 2020年4月 CPO兼バリュー・インテグレーション統括本部長 2024年4月 執行役常務	(注) 2	15,000
執行役常務 サプライチェーンマネジメント (モノづくり戦略、品質保証戦略)、安全衛生担当	久米 正	1963年 1月4日	1986年4月 当社入社 2019年4月 原子力ビジネスユニットCOO 2020年4月 執行役常務	(注) 2	27,300
執行役常務 マーケティング・営業戦略 (コネクティブインダストリーズ) 担当	斎藤 隆	1964年 1月6日	1987年4月 当社入社 2020年4月 関西支社長 2022年4月 執行役常務	(注) 2	15,400
執行役常務 デジタル戦略担当	谷口 潤	1972年 12月3日	1995年4月 当社入社 2018年4月 サービス&プラットフォームビジネスユニット制御プラットフォーム統括本部情報制御第三本部長 2019年4月 日立グローバルライフソリューションズ(株)取締役社長 2022年4月 当社執行役常務	(注) 2	7,700
執行役常務 地域戦略 (APAC) 担当	中北 浩仁	1963年 9月28日	1988年10月 当社入社 2017年4月 Hitachi Asia社 Chairman (現職) 6月 Hitachi India社 Chairman (現職) 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	31,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 水・環境事業担当	中津 英司	1967年 5月10日	1997年4月 日立金属(株)入社 2016年4月 (株)日立プラントサービス代表取締役 取締役社長 (2020年3月退任) 2019年4月 当社水・環境ビジネスユニットCEO 2021年4月 当社執行役常務	(注) 2	20,700
執行役常務 研究開発担当	西澤 格	1967年 7月2日	1996年4月 当社入社 2022年4月 研究開発グループデジタルサービス研 究統括本部長 2023年4月 執行役常務	(注) 2	6,900
執行役常務 IT戦略担当	貫井 清一郎	1965年 1月3日	1988年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニ ー (現アクセンチュア(株)) 入社 2010年2月 同社執行役員通信・メディア・ハイテ ク産業本部統括本部長 2015年4月 当社入社 当社エグゼクティブITストラテジスト 2017年4月 当社未来投資本部アーバンモビリティ プロジェクトリーダー 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	31,300
執行役常務 地域戦略 (EMEA) 担当	アンドリュー・ バー	1973年 1月9日	2002年1月 UK Government Strategic Rail Authority, Rolling Stock Engineer Manager 2005年1月 Hitachi Europe社 (英国) Head of Maintenance Delivery [Rail Business] 2014年1月 Hitachi Rail Europe社 COO 2016年5月 Ansaldo STS社 (現Hitachi Rail STS 社) CEO 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	21,700
執行役常務 デジタルエンジニアリン グ事業担当	ニテッシュ・ バンガ	1975年 3月4日	2012年1月 Infosys社 Head of Global Sales, Business Platforms 2014年7月 Infosys社 Vice President, Global Sales 2016年11月 Infosys社 Senior Vice President, Productions and Platforms 2018年6月 GlobalLogic社 COO 2022年10月 GlobalLogic社 President & CEO 2023年4月 当社デジタルシステム&サービス統括 本部 Chief Growth Officer GlobalLogic社 President & CEO 2024年4月 当社執行役常務	(注) 2	4,000
執行役常務 渉外担当	平井 裕秀	1964年 3月5日	1987年4月 通商産業省入省 2020年7月 経済産業省商務情報政策局長 2021年7月 同省経済産業政策局長 2022年7月 同省経済産業審議官 2023年7月 同省顧問 2024年1月 当社入社 当社社長付 4月 当社執行役常務	(注) 2	900
執行役常務 クラウドサービスプラッ トフォーム事業担当	細矢 良智	1965年 2月5日	1988年4月 当社入社 2021年4月 社会ビジネスユニットCOO 2023年4月 執行役常務	(注) 2	19,900
執行役常務 マーケティング・営業戦 略 (デジタルシステム& サービス)、社会イノー ベーション事業推進担当	馬島 知恵 (戸籍上の氏 名: 相原知恵)	1966年 5月20日	1989年4月 当社入社 2022年4月 デジタルシステム&サービス統括本部 社会イノベーション事業統括本部長 2023年4月 執行役常務	(注) 2	16,100
執行役常務 法務担当	松村 祐土	1972年 4月15日	1998年4月 弁護士登録 (日本) 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法 律事務所) 入所 2003年2月 弁護士登録 (米国 ニューヨーク州) 2005年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2015年1月 森・濱田松本法律事務所マネージン グパートナー (経営責任者) 2024年4月 当社執行役常務	(注) 2	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 インダストリアルデジタル事業担当	森田 和信	1966年 5月12日	1991年4月 三菱油化(株)入社 2004年3月 当社入社 2019年4月 当社インダストリー事業統括本部CSO 2021年4月 当社執行役常務	(注) 2	20,700
執行役常務 マーケティング・営業戦略 (エネルギー)、エネルギー事業担当	依田 隆	1966年 8月22日	1990年4月 当社入社 2018年4月 電力・エネルギー業務統括本部次世代エネルギー協創推進本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	31,500
計					1,004,500

(注) 1. 「役職名」欄には、役名及び取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌 (担当業務) を記載しています。

2. 任期は、2025年3月31日までです。

②社外役員の状況

(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

当社の指名委員会は、社外取締役の選任に関し、以下に記載する独立性の判断基準に加え、社外取締役が人格、識見に優れた者であること及び会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であることを考慮することとしています。

社外取締役の独立性に関しては、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断します。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除きます。）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

(ロ) 社外取締役の選任状況並びに機能及び役割

上記「(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方」に基づき、当社は、井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、菅原郁郎、イザベル・デシャン、ジョー・ハーラン、ルイーゼ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒの9名を、会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しています。

各氏に期待される機能及び役割は、次のとおりです。

氏名	機能及び役割
井原 勝美	多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
ラヴィ・ヴェンカテイサン	国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
菅原 郁郎	行政機関において指導的地位を務め、行政分野等における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
イザベル・デシャン	国際的な大企業の法務担当役員等を務め、企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
ジョー・ハーラン	多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。

氏名	機能及び役割
ルイーズ・ペントランド	国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
山本 高稔	企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
吉原 寛章	国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。
ヘルムート・ルートヴィッヒ	国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されます。

(ハ) 社外取締役と当社との関係

各社外取締役と当社との間に、上記（イ）で独立性の判断基準として記載した事項に該当する人的関係、取引関係等はなく、また、その他特別の利害関係もありません。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、上場している国内の各金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、上記「①役員一覧」に記載しています。

(ニ) 社外取締役による監督の状況並びに内部監査、会計監査及び内部統制監査との関係

取締役の過半数を占める社外取締役は、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しています。

「(3) 監査の状況」に記載のとおり、社外取締役が過半数を占める監査委員会において、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果につき報告及び説明を受け、内容を検証しています。また、取締役会において、かかる監査委員会による検証の結果につき報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会による監査の状況

監査委員会は、2024年6月21日開催の取締役会後、社外取締役4名及び常勤監査委員1名の5名の取締役で構成されています（委員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (イ) 取締役」に記載しています。）。

監査委員長の吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査委員の西山光秋は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査委員会は、取締役及び執行役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正かつ妥当に行われているかについて、あらかじめ監査委員会で定めた監査方針及び監査計画に従って監査を実施し、株主の負託に応えるよう努めています。

調査担当の監査委員は、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、当社のビジネスユニット等を調査し、また、子会社から報告を受けています。以上に加えて、常勤監査委員が予算会議や経営会議、情報開示委員会等社内の重要な会議に出席し、社内の情報把握を行っています。

グループ全体及び事業分野ごとに、透明性と適切な緊張関係を確保し、内部統制の実効性をさらに向上させる三様監査（監査委員会・内部監査部門・会計監査人）を推進しています。具体的には、監査委員会は、内部監査部門による監査計画や監査結果の報告を受け、必要に応じて重点監査項目等について指示を行っています。

また、監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行っています。加えて、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けています。さらに、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとしています。

当事業年度における各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注) 1	出席率 (注) 1
井原 勝美	15日 / 15日	100%
菅原 郁郎	15日 / 15日	100%
吉原 寛章	15日 / 15日	100%
ヘルムート・ルートヴィッヒ	15日 / 15日	100%
西山 光秋 (注) 2	9日 / 9日	100%
関 秀明 (注) 3	6日 / 6日	100%

(注) 1. 当事業年度における各取締役の在任期間に基づきます。

2. 2023年6月21日付で就任しています。

3. 2023年6月21日付で退任しています。

当事業年度において、監査委員会は、三様監査の強化、情報共有の推進、リスク管理及び業務執行の妥当性の観点に基づいた内部統制システムの構築・運用状況の監査等を重点的な検討事項として活動しました。また、常勤監査委員は、内部監査部門等との連携や、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員との情報共有を推進しました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（2024年3月31日現在の人員：43名）が主たる担当部署として、当社のビジネスユニット及び本社コーポレート部門並びに子会社及び関連会社を対象として実施しています。

監査室は、営業、人事、労務、コンプライアンス、調達取引、開発・生産・品質管理、環境防災、輸出管理、情報システム、財務等業務全般の処理や財産の管理が適正に行われているかについて、当社が定めた監査基準に従って調査及び評価を実施し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行います。内部監査に関する計画について監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を執行役社長及び監査委員会に対して報告します。なお、内部監査に関する計画及び監査の結果について、取締役会に対しては直接報告を行っていませんが、内部監査部門から監査委員会に対し、これらの内容が報告された旨及び監査委員会における議論の内容について、定期的に監査委員から取締役会に報告されています。また、監査室内の内部統制部門は、当グループの財務報告に係る内部統制について、当社が定めた基準に従って整備及び運用を推進するとともに、有効性評価結果を取り纏め、執行役社長及び監査委員会に対して報告します。

③会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

当社においては、1970年から公認会計士深瀬会計事務所が会計監査業務を行い、その後、1971年に深瀬会計士等が設立した武蔵監査法人、1986年に武蔵監査法人を合併して設立されたセンチュリー監査法人、2000年にセンチュリー監査法人を合併して設立された監査法人太田昭和センチュリーへと変遷しており、現在は監査法人太田昭和センチュリーから名称変更したEY新日本有限責任監査法人が会計監査業務を行っています。2003年に会計監査人が提携するネットワークファームがErnst & Young（以下、「EY」といいます。）に変更されて以降、当グループは海外子会社を含め、会計監査人をグローバルでEYに統一し、当社の財務部門及び内部監査部門と会計監査人の相互評価や、監査委員会による会計監査人との連携強化、会計監査人の選定・再任の検討等を通じて、会計監査人が独立した立場から会社と適切な緊張関係を保ちながら職務を適正に遂行することの確保を図っています。

なお、EY新日本有限責任監査法人においては、業務執行社員のローテーションが実施されています。業務執行社員については、連続して7会計期間を超えて会計監査業務に関与しておらず、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて会計監査業務に関与していません。業務執行社員については、7会計期間の関与の後、再度同じ会計監査業務に関与する場合には、5会計期間のインターバルを設けることとしています。また、筆頭業務執行社員については5会計期間の関与の後に、再度の関与は行わない運用としています。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

藤間康司、表晃靖、吉田伸也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

上記（ハ）に記載した公認会計士の指示により、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士42名及びその他の職員等95名が、会計監査業務の執行を補助しています。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、品質管理体制、監査実施体制及び監査報酬の水準等の観点から適切な会計監査人を選定することとしています。

また、監査委員会は、会社法施行規則第126条第4号が掲げる会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、次の内容を定めています。

- ・ 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。
- ・ 上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会において、EY新日本有限責任監査法人の経歴、規模、過去の監査の実績、監査委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、上記の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引き続き適正な職務遂行が確保できると判断したため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人としています。

(ヘ) 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人の監査活動の適正性及び妥当性について、あらかじめ定めた評価基準に従い、監査委員会及び経営幹部等との情報伝達及び意思疎通の有効性、監査体制・監査実施要領の内容及び運用状況並びに監査報酬の観点から評価を実施しています。評価の実施にあたり、監査委員会は、経理部及び監査室から、会計監査人の独立性、監査体制、監査実施状況及び品質等に関する情報を収集し、会計監査人から、独立性等法令遵守状況、監査等業務の受任及び継続におけるリスク評価の方法、監査業務体制・審査体制及び品質管理体制、会計監査人の当社に対するリスク評価に基づく詳細な監査計画、各四半期レビュー及び年度監査終了段階での監査結果、並びに業務改善や監査活動の効率性の向上に向けた計画の内容及びその進捗について報告を受けています。これらの報告に基づき、監査委員会は、会計監査人は透明性の高い監査を行っており、会計監査人の監査活動は適正かつ妥当であると評価しています。

④監査報酬の内容等

(イ) 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	579	(注) 1 46	574	(注) 1 49
連結子会社	792	(注) 1 16	445	(注) 2 1
計	1,371	62	1,019	50

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務及び保証業務です。

2. 非監査業務の内容は、主として保証業務です。

(ロ) 会計監査人と同一のネットワークに属するEY及びそのグループに対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	(注) 1 79	—	(注) 1 18
連結子会社	4,801	(注) 2 594	4,505	(注) 2 547
計	4,801	673	4,505	565

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務です。

2. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務及び保証業務です。

(ハ) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしています。また、監査委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と執行役等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の事前承認を行うこととしています。

(ニ) 監査委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①報酬等の額の決定に関する方針

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、以下の要素を考慮して反映するものとします。
 - － 中期経営計画との連動
短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬において、中期経営計画で掲げる重要指標を評価指標（KPI）として採用し、その達成に向けた意欲を喚起します。
 - － 成長マインドの醸成に資する報酬体系と業績評価体系の確立
「成長」「収益性向上」「キャッシュ創出」について短期的な成果と中長期的な成果の最適バランスを追求し、短期の成果と中長期的な企業価値の向上の両立をめざします。
ストレッチした目標を設定するとともに、それに見合う報酬水準を設定し、達成した成果に大きく報いる報酬体系を確立します。
 - － サステナブル経営を促進する指標設定
サステナビリティ戦略のもと、「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」などに関する具体的指標・目標を設定し、その実行を促します。
 - － 中長期的な企業価値の向上に報いる株式報酬の拡大
中長期的な企業価値と報酬の連動性を高めるべく、株式報酬を拡大します。
- ・グローバル視点を意識した競争力のある報酬水準
地域・出身にとらわれず、グローバル経営をリードする優秀な経営人財を確保するため、グローバル市場で競争力のある報酬水準を確保します。
- ・客観性・透明性を確保した報酬ベンチマーキング
日本市場ベンチマークに加え、米国・欧州市場ベンチマークを参照し、多面的な検証と水準設定につなげます。
- ・充実した報酬開示や投資家との対話を通じた透明性・客観性の担保
グローバルを意識した報酬制度に関する十分な開示と投資家との継続的な対話を通じ、投資家による理解と賛同を得られるよう努めるとともに、対話を通じて得られた気付きをもとに制度の継続的な改善に取り組みます。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び株式報酬から成ります。基本報酬及び株式報酬の基準額の比率は、3：1を基本型とします。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

各報酬の決定方法は、次のとおりです。

(基本報酬)

- ・基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、出席会議等を反映した加算を行って決定します。

(株式報酬)

- ・中長期的な企業価値向上を意識した経営の監督・助言を行うインセンティブとするため、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与します。付与から3年経過後に、付与されたユニット相当分の普通株式または現金を交付します。
- ・第155回定時株主総会にて選任される取締役より、上記の株式報酬を付与することとしております。

(ii) 執行役

▶ 執行役の報酬体系概要



1 基本報酬

役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

2 短期インセンティブ

短期インセンティブ (STI)			
社長	全社業績	個人	サステナビリティ
	70%	10%	20%
コーポレート担当	全社業績	個人	サステナビリティ
	40%	40%	20%
事業担当	全社業績	部門業績	個人
	30%	30%	20%

3 中長期インセンティブ

中長期インセンティブ (LTI)			
在任条件付報酬	株価条件付報酬		中計目標達成時 最大 +20%
30%	70%		
TSR成長率			
TOPIX比較		グローバル競合比較	
		ROIC +10%	サステナビリティ +10%

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、欧米企業を含めた主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、執行役社長兼CEOの場合、1：1.2：2.0を基本型とするなど、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬の割合が高くなるように設定します。

各報酬の決定方法は、次のとおりです。

(基本報酬)

- ・ 役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- ・ 役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は、次のとおりです。

評価項目		評価割合		
		社長 (CEO)	事業担当執行役	コーポレート担当執行役
業績評価連動部分	全社業績	70%	30%	40%
	部門業績	—	30%	—
個人目標評価連動部分		10%	20%	40%
サステナビリティ評価連動部分		20%	20%	20%

- ・ 業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
 - － 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
 - － 部門業績は、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
- ・ 個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。
- ・ サステナビリティ評価連動部分の報酬額は、サステナビリティ戦略に基づいて設定されたマテリアリティに関する数値目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、役位に応じて基準額（中長期インセンティブ報酬基準額（LTI基準額））を定め、在任条件を付した譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を付与します。それぞれの条件とLTI基準額に対する付与割合及び譲渡制限付株式の付与時期は、次のとおりです。

種類	条件		LTI基準額に対する割合	譲渡制限付株式の付与時期
譲渡制限付株式報酬	在任条件		30%	毎事業年度
業績連動型譲渡制限付株式報酬	株価条件		70%	基準事業年度を初年度とする3事業年度終了後
	中期経営計画目標達成条件	ROIC	10%	中期経営計画期間の最終事業年度終了後
		サステナビリティ目標	10%	

- ・譲渡制限付株式報酬は、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式が付与され、譲渡制限付株式が付与された事業年度の期首から3事業年度における各執行役の在任期間に応じて、退任時に譲渡制限が解除されます。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬は、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて、評価期間経過後に譲渡制限付株式が付与され、退任時に譲渡制限が解除されます。業績連動型譲渡制限付株式報酬は、株価条件を付した報酬と中期経営計画目標達成条件を付した報酬から成ります。
 - － 株価条件付株式報酬は、LTI基準額の70%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から3事業年度における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）成長率とTOPIX成長率を比較した結果（対TOPIX成長率）及び報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群の株価成長率における当社TSR成長率の%ileランク（対グローバル競合比較）に応じて、付与された本ユニットの0～200%相当分の譲渡制限付株式が付与されます。評価期間終了前に退任する場合は、評価期間のうち在任期間の占める割合を乗じて得た株式数に減算して事後評価します。
 - － 中期経営計画目標達成条件付株式報酬は、LTI基準額の20%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度を対象に含む中期経営計画の最終事業年度までの期間におけるROIC及びサステナビリティ指標の目標達成時に、付与された本ユニット相当分の譲渡制限付株式が付与されます。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月1日から開始する事業年度より、それまでの株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしており、2023年4月1日から開始する事業年度より、上記の中長期インセンティブ報酬を付与しています。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めています。

外国人など外部から採用する人財の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人財市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。外国人役員に対しては、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与することとしています。本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された本ユニットの数の3分の1ずつを普通株式及び現金として支給します。

②報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期インセン ティブ報酬	中長期インセン ティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	60	60	—	—	—	2
社外取締役	418	418	—	—	—	9
執行役	5,808	1,812	2,087	1,908	—	35
合計	6,287	2,291	2,087	1,908	—	46

- (注) 1. 取締役の員数には、執行役兼務の取締役2名を含みません。
 2. 固定報酬及び短期インセンティブ報酬は金銭報酬、中長期インセンティブ報酬は非金銭報酬及び金銭報酬から成ります。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりです。

指標	当連結会計年度 (2023年度)	
	目標	実績
売上収益 (注)	78,400億円	85,643億円
Lumada事業売上収益 (注)	22,800億円	23,340億円
Adjusted EBITA率 (注)	10.2%	10.1%
EPS (一株当たり親会社株主に帰属する当期利益)	533円	634円
コア・フリー・キャッシュ・フロー	3,100億円	5,714億円

(注) 日立Astemoを除きます。

また、各中長期インセンティブ報酬において定めた指標の内容と実績は、次のとおりです。

名称	指標の内容	算定期間	実績
株式会社日立製作所 第1回新株予約権	対TOPIX成長率	2016年4月1日から2019年3月29日まで	125.8%
株式会社日立製作所 第2回新株予約権		2017年3月31日から2020年3月31日まで	121.6%
株式会社日立製作所 第3回新株予約権		2018年3月30日から2021年3月31日まで	120.5%
譲渡制限付株式 (2019年5月発行)	対TOPIX成長率	2019年4月1日から2022年3月31日まで	146.7%
譲渡制限付株式 (2020年5月発行)		2020年4月1日から2023年3月31日まで	167.2%
譲渡制限付株式 (2021年6月発行)		2021年4月1日から2024年3月31日まで	205.8%
譲渡制限付株式 (2022年6月発行)		2022年4月1日から2024年3月31日まで (注)	163.6%
業績連動型 譲渡制限付株式報酬 (2023年4月付与)	対TOPIX成長率	2023年4月1日から2024年3月31日まで (注)	137.2%
	対グローバル競合比較	2023年4月1日から2024年3月31日まで (注)	100%ile

(注) 2024年3月31日に当社役員を退任した者が有する譲渡制限付株式に係る譲渡制限解除の個数又は業績連動型株式報酬ユニットに基づき付与する株式の個数を確定するために算定しています。

連結報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の額は、次のとおりです。

氏名	会社名	役員区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他（注）3	
				短期インセンティブ（注）1	中長期インセンティブ（注）2		
東原 敏昭	当社	執行役（注）4	102	161	202	—	466
小島 啓二	当社	執行役（注）4	150	231	226	—	607
青木 優和	当社	執行役	56	78	83	—	234
	日立グローバルライフソリューションズ(株)	取締役	4	3	—	—	
	(株)日立ハイテク	取締役会長	4	3	—	—	
河村 芳彦	当社	執行役	54	91	74	—	223
	(株)日立Astemo（注）5	取締役会長	2	—	—	—	
アリスティア・ドーマー	当社	執行役	229	262	54	—	878
	Hitachi Europe Ltd.（注）6	Chairman of the Board	23	85	222	—	
徳永 俊昭	当社	執行役	66	90	93	—	250
阿部 淳	当社	執行役	45	51	59	—	159
	(株)日立情報通信エンジニアリング	取締役	2	1	—	—	
ロレーナ・デッラジョヴァンナ	当社	執行役	198	111	111	—	426
	(株)日立産機システム	取締役	3	2	—	—	
永野 勝也	当社	執行役	48	62	59	—	169
中畑 英信	当社	執行役	48	59	59	—	167
長谷川 雅彦	当社	執行役	44	59	53	—	162
	(株)日立ハイテク	取締役	3	2	—	—	
クラウドイオ・ファキン	当社	執行役	66	65	141	—	906
	Hitachi Energy Ltd（注）6	CEO	253	205	173	—	
ジュゼッペ・マリノ	Hitachi Rail Ltd.（注）6	Director	86	135	48	51	322
森田 守	当社	執行役	48	59	52	—	160
網谷 憲晴	当社	執行役	34	37	31	—	105
	(株)日立パワーソリューションズ	取締役	1	0	—	—	
飯泉 孝	当社	執行役	3	4	2	—	107
	(株)日立ハイテク	取締役社長	32	39	24	—	
伊藤 仁	当社	執行役	36	39	31	—	106
植田 達郎	当社	執行役	34	40	36	—	113
	日立チャンネルソリューションズ(株)	取締役	1	0	—	—	

氏名	会社名	役員区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他（注）3	
				短期インセンティブ（注）1	中長期インセンティブ（注）2		
浦瀬 賢治	当社	執行役	33	36	31	—	104
	(株)日立パワーソリューションズ	取締役	1	0	—	—	
	(株)日立パワーデバイス	取締役	1	0	—	—	
加藤 知巳	当社	執行役	36	41	31	—	109
久米 正	当社	執行役	33	38	36	—	111
	(株)インダストリアルプロダクツ	取締役	2	1	—	—	
児玉 康平	当社	執行役	36	37	31	—	105
斎藤 隆	当社	執行役	36	35	31	—	103
田中 憲一	当社	執行役	34	39	27	—	103
	(株)日立マネジメントパートナー	取締役	1	0	—	—	
谷口 潤	Hitachi Digital LLC（注）6	CEO	65	42	27	—	135
中北 浩仁	当社	執行役	—	—	19	—	186
	Hitachi Asia Ltd.（注）6	Chairman	83	39	43	—	
中津 英司	当社	執行役	36	37	36	—	109
貫井 清一郎	当社	執行役	36	39	36	—	111
アンドリュー・バー	Hitachi Europe Ltd.（注）6	President	90	43	132	9	275
馬島 知恵	当社	執行役	33	38	26	—	101
	(株)日立システムズ	取締役	2	1	—	—	
光富 眞哉	当社	執行役	15	18	31	—	107
	(株)日立ビルシステム	取締役社長	18	19	—	—	
	日立グローバルライフソリューションズ(株)	取締役	2	1	—	—	
村山 昌史	当社	執行役	36	37	31	—	105
森田 和信	当社	執行役	32	38	36	—	106
依田 隆	当社	執行役	34	35	36	—	108
	(株)日立パワーソリューションズ	取締役	1	0	—	—	

- (注) 1. 短期的な業績評価及び個人目標評価の結果に基づいて支給される報酬です。
2. 譲渡制限付株式報酬、業績連動型譲渡制限付株式報酬、譲渡制限付株式報酬ユニット又は株価連動型の現金報酬です。
3. 「その他」欄には、FRINGE・ベネフィット相当額等を記載しています。
4. 当連結会計年度において取締役を兼務していましたが、取締役としての報酬等は受けていません。
5. 日立Astemo(株)は、株式の一部譲渡により、2023年10月16日付で当社の連結子会社ではなくなり、当社の持分法適用会社となりました。
6. 海外子会社における報酬等については円換算して表示しています。

③報酬委員会の権限・役割と活動内容

当社の報酬委員会は、会社法に基づき設置され、独立性がある社外取締役が報酬委員の過半数を占めるとともに、取締役及び執行役の報酬決定に関する法定の権限を有し、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性の確保に努めています。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針を定め、当該方針に基づいて取締役及び執行役の個人別の報酬の内容（報酬額等）を決定する権限を有しています。個人別の報酬内容の決定においては、固定報酬の額の査定や執行役の短期インセンティブ報酬に係る業績評価及び個人目標評価について、そのプロセスと内容を確認・審議しており、当事業年度における個人別の報酬の内容が、当社の取締役及び執行役の報酬内容決定の方針に沿うものであると判断しています。

報酬委員会の委員及び活動状況については、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 ②会社の機関の内容」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の内、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証

当社は、取引や事業上必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としています。既に保有している株式については、保有意義や合理性が認められない限り、売却を進めていきます。

当社では、毎年、取締役会において、保有する全銘柄を対象として保有の適否を検証することとしています。当該検証においては、保有目的、保有に伴う便益が目標とする資本効率性に係る水準に見合っているか等を銘柄毎に精査しています。検証の結果、保有意義や合理性が認められないと判断した株式については、売却を進めています。当事業年度における投資株式の売却の状況については、下記(ロ)に記載のとおりです。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	122	20,445
非上場株式以外の株式	35	45,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	93	事業上及び取引関係の維持・強化を図るため。
非上場株式以外の株式	1	18	現物配当による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	660
非上場株式以外の株式	7	222,876

(ハ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 1	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道	4,500,000	900,000	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。(注) 4	無
	16,767	14,229		
第一三共	900,000	900,000	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	4,299	4,339		
千葉銀行	3,000,000	3,000,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	3,784	2,565		
サッポロホールディングス	597,600	597,600	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 3
	3,604	2,034		
西武ホールディングス	1,286,900	1,286,900	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	3,117	1,748		
ソラコム	962,400	—	社会システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。(注) 5	無
	2,091	—		
小野薬品工業	600,000	600,000	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,472	1,658		
西日本旅客鉄道	430,000	215,000	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。(注) 4	無
	1,348	1,173		
電源開発	523,280	523,280	エネルギー事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,306	1,115		
京都フィナンシャルグループ	400,000	—	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。(注) 4、7	無
	1,104	—		
正興電機製作所	830,320	830,320	社会システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,061	843		
京王電鉄	206,574	206,574	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	861	959		
東急	394,016	394,016	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 3
	726	694		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 1	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Taragaon Regency Hotel	528,351	508,030	インダストリアルデジタル事業において、過去の売掛債権に係る代物弁済により受領し、保有しています。 (注) 6	無
	475	239		
近鉄グループホールディングス	104,291	104,291	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	464	444		
京葉銀行	550,275	550,275	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	419	311		
京阪ホールディングス	121,927	121,927	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	413	421		
トモニホールディングス	679,200	679,200	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 3
	283	239		
サイバートラスト	128,000	64,000	クラウドサービスプラットフォーム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。(注) 4	無
	232	100		
ユーグレナ	375,000	375,000	水・環境事業の研究開発における協力関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	227	352		
あいちフィナンシャルグループ	74,112	74,112	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	196	159		
日本冶金工業	40,425	40,425	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	193	172		
栃木銀行	513,150	513,150	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	186	140		
北日本銀行	73,500	73,500	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	180	145		
滋賀銀行	40,000	40,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	167	107		
三十三フィナンシャルグループ	73,623	73,623	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	153	116		
大同信号	300,000	300,000	鉄道事業における原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	135	129		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 1	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大光銀行	88,000	88,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	134	97		
INNORULES CO., LTD.	150,000	150,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	131	179		
池田泉州ホールディングス	315,327	315,327	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	124	73		
大東銀行	110,000	110,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	84	70		
高知銀行	69,900	69,900	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	73	47		
トマト銀行	30,000	30,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	38	30		
西日本鉄道	6,000	6,000	社会システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	15	14		
プロクレアホールディングス	5,211	5,211	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	9	10		
ルネサスエレクトロニクス	—	61,990,548	当社の関連会社であった(株)ルネサステクノロジーの再編等を通じて取得し、保有していました。	無
	—	118,618		
三菱HCキャピタル	—	57,688,280	当社の関連会社であった日立キャピタル(株)の再編等を通じて取得し、保有していました。	無
	—	39,458		
Western Digital	—	3,125,000	当社の子会社であった旧日立グローバルストレージテクノロジーズの再編等を通じて取得し、保有していました。	無
	—	15,556		
東日本旅客鉄道	—	406,200	鉄道事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	2,979		
京都銀行	—	100,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。(注) 7	無
	—	625		
東ソー	—	328,500	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	590		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 1	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス	—	50,000	インダストリアルデジタル事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	143		
東京きらぼしフィナンシャルグループ	—	30,000	金融システム事業における製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	有 (注) 3
	—	78		

(注) 1. 当事業年度末及び前事業年度末において保有している銘柄が60に満たないため、全銘柄について、記載しています。

2. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していません。なお、保有の合理性の検証方法については、「(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証」に記載しています。
3. 各銘柄株式の発行会社の主な子会社による保有も含めて、記載しています。
4. 株式分割により、保有株式数が増加しました。
5. 当事業年度中の同社株式の新規上場に伴い、特定投資株式となりました。
6. 現物配当により、保有株式数が増加しました。
7. 株式移転により、京都銀行株式に代えて京都フィナンシャルグループ株式が割当交付されました。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、国際財務報告基準に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、国際会計基準審議会、金融庁及び会計専門家等が提供する情報の継続的な入手、並びに公益財団法人財務会計基準機構への加入等、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	25	833,283	705,367
売上債権及び契約資産	6、20、25	2,874,987	2,991,316
棚卸資産	7	1,646,188	1,510,647
有価証券及びその他の金融資産	11、25	346,916	331,280
その他の流動資産		227,161	315,987
流動資産合計		5,928,535	5,854,597
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	5、8	478,620	816,434
有価証券及びその他の金融資産	11、25	496,897	320,101
有形固定資産	9	1,700,471	1,221,842
のれん	10	2,165,350	2,371,678
その他の無形資産	10	1,244,688	1,178,750
その他の非流動資産	12	486,853	457,882
非流動資産合計		6,572,879	6,366,687
資産の部合計		12,501,414	12,221,284
負債の部			
流動負債			
短期借入金	25	777,650	37,827
償還期長期債務	25	141,861	187,486
その他の金融負債	25	263,748	266,245
買入債務	13	1,548,497	1,399,699
未払費用		720,961	697,471
契約負債	20	1,241,366	1,658,435
その他の流動負債	14	472,095	555,437
流動負債合計		5,166,178	4,802,600
非流動負債			
長期債務	25	1,293,837	954,709
退職給付に係る負債	15	323,264	246,231
その他の非流動負債	8、12、 14、25	382,568	358,141
非流動負債合計		1,999,669	1,559,081
負債の部合計		7,165,847	6,361,681
資本の部			
親会社株主持分			
資本金	16、19	462,817	463,417
資本剰余金	5、16、 19、25	—	—
利益剰余金	16、18	3,637,184	4,084,729
その他の包括利益累計額	17	846,392	1,160,550
自己株式	16	△3,539	△4,991
親会社株主持分合計		4,942,854	5,703,705
非支配持分	5、25	392,713	155,898
資本の部合計		5,335,567	5,859,603
負債・資本の部合計		12,501,414	12,221,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	20	10,881,150	9,728,716
売上原価		△8,192,063	△7,146,629
売上総利益		2,689,087	2,582,087
販売費及び一般管理費		△1,940,943	△1,826,271
その他の収益	5、21	302,196	116,653
その他の費用	5、15、21	△245,016	△97,184
金融収益	22	7,878	17,388
金融費用	22	△20,417	△10,015
持分法による投資損益	8	52,847	75,284
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益		845,632	857,942
受取利息		25,652	38,781
支払利息		△51,313	△70,922
税引前当期利益		819,971	825,801
法人所得税費用	12	△116,101	△199,053
当期利益		703,870	626,748
当期利益の帰属			
親会社株主持分		649,124	589,896
非支配持分		54,746	36,852
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	23		
基本		684.55円	634.57円
希薄化後		683.89円	633.75円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		703,870	626,748
その他の包括利益	17		
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		21,484	45,156
確定給付制度の再測定		40,202	13,872
持分法のその他の包括利益		1,511	1,437
純損益に組み替えられない項目合計		63,197	60,465
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		232,360	354,395
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		7,265	14,915
持分法のその他の包括利益		14,595	22,025
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		254,220	391,335
その他の包括利益合計		317,417	451,800
当期包括利益		1,021,287	1,078,548
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		905,819	1,013,811
非支配持分		115,468	64,737

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注5 及び16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分 (注5)	資本の部 合計
期首残高	461,731	46,119	3,197,725	639,263	△3,002	4,341,836	1,013,441	5,355,277
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	72,970	△72,970	—	—	—	—
当期利益	—	—	649,124	—	—	649,124	54,746	703,870
その他の包括利益	—	—	—	256,695	—	256,695	60,722	317,417
親会社株主に対する 配当金	—	—	△129,148	—	—	△129,148	—	△129,148
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△34,828	△34,828
自己株式の取得	—	—	—	—	△200,212	△200,212	—	△200,212
自己株式の売却	—	△94	—	—	258	164	—	164
自己株式の消却	—	△199,417	—	—	199,417	—	—	—
新株の発行（注19）	1,086	1,086	—	—	—	2,172	—	2,172
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	153,487	△153,487	—	—	—	—	—
非支配持分との取引等	—	△1,181	—	23,404	—	22,223	△701,368	△679,145
変動額合計	1,086	△46,119	439,459	207,129	△537	601,018	△620,728	△19,710
期末残高	462,817	—	3,637,184	846,392	△3,539	4,942,854	392,713	5,335,567

(単位：百万円)

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分 (注5)	資本の部 合計
期首残高	462,817	—	3,637,184	846,392	△3,539	4,942,854	392,713	5,335,567
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	110,653	△110,653	—	—	—	—
当期利益	—	—	589,896	—	—	589,896	36,852	626,748
その他の包括利益	—	—	—	423,915	—	423,915	27,885	451,800
親会社株主に対する 配当金	—	—	△144,461	—	—	△144,461	—	△144,461
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△30,580	△30,580
自己株式の取得	—	—	—	—	△100,458	△100,458	—	△100,458
自己株式の売却	—	△151	—	—	213	62	—	62
自己株式の消却	—	△98,793	—	—	98,793	—	—	—
新株の発行（注19）	600	600	—	—	—	1,200	—	1,200
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	105,689	△105,689	—	—	—	—	—
非支配持分との取引等	—	△7,345	△2,854	896	—	△9,303	△270,972	△280,275
変動額合計	600	—	447,545	314,158	△1,452	760,851	△236,815	524,036
期末残高	463,417	—	4,084,729	1,160,550	△4,991	5,703,705	155,898	5,859,603

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
当期利益		703,870	626,748
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		526,310	451,525
減損損失		129,894	29,668
法人所得税費用		116,101	199,053
持分法による投資損益		△52,847	△75,284
金融収益及び金融費用		18,204	21,824
事業再編等損益		△297,351	△97,048
固定資産売却等損益		△2,465	△17,857
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)		△60,673	40,206
棚卸資産の増減 (△は増加)		△244,346	△88,320
買入債務の増減 (△は減少)		43,964	7,327
未払費用の増減 (△は減少)		36,826	54,016
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		49,935	△5,193
その他		28,182	△34,598
小計		995,604	1,112,067
利息の受取		25,675	38,655
配当金の受取		26,419	29,963
利息の支払		△49,770	△69,165
法人所得税の支払	24	△170,883	△154,908
営業活動に関するキャッシュ・フロー		827,045	956,612
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得		△252,638	△232,874
無形資産の取得		△157,947	△152,271
有形固定資産及び無形資産の売却		55,580	45,048
有価証券及びその他の金融資産(子会社及 び持分法で会計処理されている投資を含 む)の取得		△106,069	△70,622
有価証券及びその他の金融資産(子会社及 び持分法で会計処理されている投資を含 む)の売却		616,317	265,693
その他		△4,180	13,483
投資活動に関するキャッシュ・フロー		151,063	△131,543
財務活動に関するキャッシュ・フロー	24		
短期借入金の純増減		△277,685	△550,170
長期借入債務による調達		80,062	105,130
長期借入債務の償還		△288,795	△301,507
非支配持分からの払込み		310	487
配当金の支払		△129,005	△144,343
非支配持分株主への配当金の支払		△52,217	△32,345
自己株式の取得		△200,212	△100,458
自己株式の売却		164	62
非支配持分株主からの子会社持分取得		△274,687	△1,763
その他		△901	—
財務活動に関するキャッシュ・フロー		△1,142,966	△1,024,907
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		29,314	71,922
現金及び現金同等物の増減		△135,544	△127,916
現金及び現金同等物の期首残高		968,827	833,283
現金及び現金同等物の期末残高		833,283	705,367

【連結財務諸表注記】

注1. 報告企業

株式会社日立製作所（以下、当社）は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しています。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社及び子会社からなる企業集団は、デジタルシステム&サービス、グリーンエナジー&モビリティ、コネクティブインダストリーズ、オートモティブシステム、その他の5セグメントにわたって、製品の開発、生産、販売、サービス等、グローバルに幅広い事業活動を展開しています。

注2. 作成の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（以下、IASB）によって公表された国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。当社の連結会計年度は、4月1日から翌年3月31日までです。

当社の連結財務諸表は、デリバティブ金融資産及び金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度にかかる資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。また、連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により百万円単位で表示しています。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注3.（1）連結の基礎
- ・注3.（4）金融商品及び注25. 金融商品及び関連する開示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記等に含まれています。

- ・注3.（4）金融商品及び注25. 金融商品及び関連する開示
- ・注3.（10）非金融資産の減損、注9. 有形固定資産及び注10. のれん及びその他の無形資産
- ・注3.（11）退職後給付及び注15. 従業員給付
- ・注3.（12）引当金、注3.（14）収益認識、注14. 引当金及び注20. 売上収益
- ・注3.（15）法人所得税費用及び注12. 繰延税金及び法人所得税

注3. 重要性がある会計方針の概要

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しています。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社が支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる事業体をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

当社は、関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて会計処理しています。（以下、持分法適用会社）

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社の持分を含めています。

持分法適用会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整しています。

③ 組成された事業体

当社は、組成された事業体への関与から生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有している場合で、当該事業体に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、当該事業体に対し支配を有していると判断し連結しています。

(2) 現金同等物

現金同等物は、流動性が高く、元本の価値変動のリスクが極めて低い、取得日から3か月以内に満期となる短期投資からなります。

(3) 外貨換算

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社及び子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社は当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、下記のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含まれます。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社は、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。

売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社は、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用しています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりです。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めています。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めています。

当社は、IFRS第9号「金融商品」に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

(5) 非支配持分株主に対するプット・オプション

当社及び当社の子会社において、非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプションは、その行使価格の現在価値を金融負債として認識するとともに、非支配持分の認識を中止し、その差額を資本剰余金として認識しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械装置及び運搬具	2年から17年
工具、器具及び備品	2年から20年
使用権資産	2年から30年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

(8) のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりです。

自社利用ソフトウェア	2年から10年
市場販売ソフトウェア	2年から10年
その他	2年から20年

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(9) リース

① 借手側

当社及び一部の子会社は、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を賃借しており、原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で有形固定資産及びその他の無形資産に含めて表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数又はリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、償還期長期債務及び長期債務に含めて表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の支払利息に含めて表示しています。

② 貸手側

当社及び一部の子会社は、建物、機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

(10) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。当社及び子会社は、公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。当社及び子会社においては、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、各事業活動に適した外部情報を用いています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しています。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産等を対象に回収可能価額の見積りを行っています。算定した回収可能価額が当該資産等の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

① 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積っています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

② 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

(12) 引当金

当社は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）が生じており、当該債務を決済するための経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。引当金は、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なる可能性があります。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。

(13) 偶発事象

当社は国際会計基準（以下、IAS）第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、(12) 引当金に記載している引当金の認識基準を満たさない債務については、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしています。なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払を行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約です。

(14) 収益認識

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積られています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積する必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

(15) 法人所得税費用

一時差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っています。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引で、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識にかかる一時差異、及び子会社又は持分法適用会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいます。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。なお、その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識していません。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識しています。

また、当社はIAS第12号「法人所得税」に基づき、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(16) 1株当たり利益

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換又は発行可能株式数の合計に基づいて計算しています。

(17) 企業結合

企業結合の会計処理は取得法を用いています。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しています。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しています。

(18) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は下記のとおりです。なお、適用による連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2027年度	財務諸表における表示及び開示 に関する現行の会計基準である IAS第1号を置き換える新基準

注4. セグメント情報

(報告セグメント情報)

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする当社の構成単位です。

当社は報告セグメントを、主に市場、製品及びサービスの性質及び経済的特徴の類似性を総合的に勘案し、下記5区分に系列化しています。以下に記載する報告セグメントのうち、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズは、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しています。事業セグメントの集約においては、各事業セグメントの売上収益に対するセグメント損益の利益率を用いて経済的特徴の類似性を判断しています。それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品・サービスは下記のとおりです。

(1) デジタルシステム&サービス

デジタルソリューション（システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス）、ITプロダクト（ストレージ、サーバ）、ソフトウェア、ATM

(2) グリーンエネルギー&モビリティ

エネルギーソリューション（パワーグリッド、再生可能エネルギー、原子力）、鉄道システム

(3) コネクティブインダストリーズ

ビルシステム（エレベーター、エスカレーター）、生活・エコシステム（家電、空調）、計測分析システム（半導体製造装置、医用分析装置）、産業・流通ソリューション、水・環境ソリューション、産業用機器

(4) オートモティブシステム

パワートレイン、シャシー、先進運転支援、二輪車用システム

(5) その他

不動産の管理・売買・賃貸、その他

当社は、当連結会計年度の期首から、従来グリーンエネルギー&モビリティセグメントに含めていた事業の一部を事業マネジメント強化統括本部に移管し、その他に含めて開示しています。当該区分変更により、前連結会計年度を変更後の区分にて表示しています。

当社は、2022年8月に日立建機㈱（日立建機）の株式の一部を譲渡しており、従来日立建機セグメントに含めていた日立建機及びその子会社は当社の持分法適用会社となりました。また、2023年1月に日立金属㈱（現㈱プロテリアル）の全ての株式を譲渡し、日立金属㈱は当社の連結範囲から除外されました。さらに、2023年10月に日立Astemo㈱（日立Astemo）の株式の一部を譲渡しており、従来オートモティブシステムセグメントに含めていた日立Astemo及びその子会社は当社の持分法適用会社となりました。これに伴い、日立建機セグメント、日立金属セグメント及びオートモティブシステムセグメントは当社の事業セグメントに該当しないこととなりましたが、明瞭性を高める観点から、前連結会計年度及び当連結会計年度に係るセグメント情報については、日立建機セグメント、日立金属セグメント及びオートモティブシステムセグメントを引き続き別掲して表示しています。なお、株式譲渡後の日立建機及びその子会社に係る持分法による投資損益については前連結会計年度第2四半期より、株式譲渡後の日立Astemo及びその子会社に係る持分法による投資損益については当連結会計年度第3四半期より、それぞれ「全社及び消去」に含めて開示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日			
	報告セグメント			
	デジタルシステム &サービス	グリーンエネルギー &モビリティ	コネクティブ インダストリーズ	オートモティブ システム
売上収益				
外部顧客に対する売上収益	2,217,973	2,409,601	2,759,660	1,915,254
セグメント間の内部売上収益	171,122	60,318	215,612	4,813
合計	2,389,095	2,469,919	2,975,272	1,920,067
セグメント損益	293,729	163,505	312,183	73,447
総資産	3,140,933	3,762,723	3,552,848	1,687,076
その他の項目				
減価償却費及び無形資産償却費	129,741	117,859	78,530	105,040
減損損失	52,163	49,584	3,502	24,160
持分法による投資損益	2,597	10,168	19,855	706
持分法で会計処理されている投資 のれん	51,997	87,484	162,248	11,406
資本的支出	1,269,171	589,011	220,688	86,480
資本的支出	132,754	118,147	75,451	87,916

(単位：百万円)

	2023年3月31日					
	報告セグメント				全社 及び 消去	合計
	日立建機	日立金属	その他	小計		
売上収益						
外部顧客に対する売上収益	474,168	825,588	261,234	10,863,478	17,672	10,881,150
セグメント間の内部売上収益	946	22,138	234,384	709,333	△709,333	—
合計	475,114	847,726	495,618	11,572,811	△691,661	10,881,150
セグメント損益	43,226	43,054	△15,215	913,929	△29,323	884,606
総資産	—	—	2,147,020	14,290,600	△1,789,186	12,501,414
その他の項目						
減価償却費及び無形資産償却費	25,664	27,903	32,251	516,988	9,322	526,310
減損損失	93	74	318	129,894	—	129,894
持分法による投資損益	1,171	1,265	121	35,883	16,964	52,847
持分法で会計処理されている投資 のれん	—	—	4,536	317,671	160,949	478,620
資本的支出	—	—	—	2,165,350	—	2,165,350
資本的支出	32,372	20,763	33,180	500,583	7,459	508,042

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	報告セグメント			
	デジタルシステム &サービス	グリーンエネルギー &モビリティ	コネクティブ インダストリーズ	オートモティブ システム
売上収益				
外部顧客に対する売上収益	2,432,182	2,980,675	2,857,211	1,160,008
セグメント間の内部売上収益	166,477	71,627	200,749	4,376
合計	2,598,659	3,052,302	3,057,960	1,164,384
セグメント損益	333,433	199,184	320,681	50,694
総資産	3,480,331	4,719,717	3,800,781	—
その他の項目				
減価償却費及び無形資産償却費	131,461	138,930	81,328	58,350
減損損失	19,133	1,860	5,021	1,636
持分法による投資損益	2,353	17,066	19,194	497
持分法で会計処理されている投資 のれん	49,496 1,433,628	104,383 690,034	175,255 248,016	— —
資本的支出	126,057	168,337	78,080	61,533

(単位：百万円)

	2024年3月31日					
	報告セグメント				全社 及び 消去	合計
	日立建機	日立金属	その他	小計		
売上収益						
外部顧客に対する売上収益	—	—	267,395	9,697,471	31,245	9,728,716
セグメント間の内部売上収益	—	—	240,401	683,630	△683,630	—
合計	—	—	507,796	10,381,101	△652,385	9,728,716
セグメント損益	—	—	6,780	910,772	7,412	918,184
総資産	—	—	1,908,227	13,909,056	△1,687,772	12,221,284
その他の項目						
減価償却費及び無形資産償却費	—	—	32,608	442,677	8,848	451,525
減損損失	—	—	2,018	29,668	—	29,668
持分法による投資損益	—	—	563	39,673	35,611	75,284
持分法で会計処理されている投資 のれん	— —	— —	4,626 —	333,760 2,371,678	482,674 —	816,434 2,371,678
資本的支出	—	—	36,876	470,883	△2,575	468,308

セグメント損益はAdjusted EBITAで表示しています。Adjusted EBITAは、Adjusted Earnings before interest, taxes and amortizationの略であり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算した損益です。セグメント間取引は独立企業間価格で行っており、セグメント損益の「全社」には主として先端研究開発費等の各セグメントに配賦していない費用及び持分法による投資損益の一部等が含まれています。

「全社」の資産の主な内容は有価証券及びその他の金融資産です。

減価償却費は、有形固定資産及び投資不動産の減価償却費です。

減損損失は、主に有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損です。

資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及びその他の無形資産の受入額で表示しています。

セグメント損益の合計額から税引前当期利益への調整は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
セグメント損益	884,606	918,184
企業結合により認識した無形資産等の償却費	△83,615	△87,084
その他の収益	302,196	116,653
その他の費用	△245,016	△97,184
金融収益	7,878	17,388
金融費用	△20,417	△10,015
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益	845,632	857,942
受取利息	25,652	38,781
支払利息	△51,313	△70,922
税引前当期利益	819,971	825,801

(地域別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客向け売上収益は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
日本	4,118,244	3,773,383
アジア	2,635,114	2,151,544
北米	1,877,992	1,582,916
欧州	1,535,948	1,550,878
その他の地域	713,852	669,995
海外売上収益	6,762,906	5,955,333
売上収益	10,881,150	9,728,716

前連結会計年度及び当連結会計年度において、中国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,345,223百万円及び1,154,781百万円であり、米国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,732,535百万円及び1,426,930百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、中国及び米国を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国及び地域はありません。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における、所在地別の有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
日本	1,097,816	723,713
アジア	520,213	296,175
北米	1,896,359	2,069,604
欧州	1,501,367	1,606,086
その他の地域	137,077	91,206
小計	5,152,832	4,786,784
全社及び消去	△5,606	19,050
合計	5,147,226	4,805,834

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、米国における有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高は、それぞれ1,886,723百万円及び2,058,257百万円であり、スイス連邦における有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高は、それぞれ1,065,498百万円及び1,223,641百万円です。2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、日本、米国及びスイス連邦を除き、有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高が重要な単一の国及び地域はありません。

(顧客別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上収益はありません。

注5. 事業再編等

前連結会計年度に生じた主な事業再編等は下記のとおりです。

(1) 日立建機㈱(以下、日立建機)株式の売却

当社は、日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社であるHCJホールディングス㈱と、伊藤忠商事㈱がその持分の全てを保有する特別目的会社であるシトラスインベストメント合同会社が共同で出資する特別目的会社であるHCJIホールディングス合同会社との間で、当社の子会社で日立建機セグメントに属する日立建機の普通株式について、当社が保有する株式の一部を譲渡する契約を2022年1月14日に締結し、当該譲渡契約に基づく株式譲渡を2022年8月23日に完了しました。

その結果、日立建機に対する当社の所有持分の割合は51.4%から25.4%となり、日立建機は当社の持分法適用会社となりました。当社の売却の対価は、182,457百万円です。当社は、日立建機に対する支配の喪失に伴って認識した利益39,211百万円を、前連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上しています。また、前連結会計年度の連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、日立建機が持分法適用会社となったことによる非支配持分の減少が含まれています。

2022年3月31日における日立建機の資産、負債及び資本は、下記のとおりです。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	87,583
売上債権及び契約資産	237,792
棚卸資産	368,267
有価証券及びその他の金融資産	62,193
その他の流動資産	8,421
流動資産合計	<u>764,256</u>
持分法で会計処理されている投資	26,662
有価証券及びその他の金融資産	63,197
有形固定資産	442,904
のれん	55,367
その他の無形資産	58,967
その他の非流動資産	29,321
非流動資産合計	<u>676,418</u>
資産の部合計	<u><u>1,440,674</u></u>
短期借入金	103,320
償還期長期債務	81,731
その他の金融負債	51,239
買入債務	144,531
未払費用	37,965
契約負債	9,967
その他の流動負債	24,893
流動負債合計	<u>453,646</u>
長期負債	229,487
退職給付に係る負債	17,622
その他の非流動負債	50,607
非流動負債合計	<u>297,716</u>
負債の部合計	<u><u>751,362</u></u>
親会社株主持分	318,069
非支配持分	<u>371,243</u>
資本の部合計	<u><u>689,312</u></u>
負債・資本の部合計	<u><u>1,440,674</u></u>

(2) Hitachi Energy Ltd (以下、日立エナジー) 株式の追加取得

当社は、2022年9月30日にABB Ltd (以下、ABB社) との間で、当社の子会社でグリーンエナジー&モビリティセグメントに属する日立エナジーについて、当社が保有するコール・オプションの行使により、ABB社が保有する日立エナジーの発行済株式の19.9%を取得する株式譲渡契約を締結しました。

2022年12月28日、本契約に基づく株式の取得により、日立エナジーに対する所有持分の割合は80.1%から100%となり、日立エナジーは当社の完全子会社となりました。取得の対価は1,679百万米ドル (243,200百万円) です。

当該追加取得の結果、非支配持分の認識を中止し、取得の対価との差額を資本剰余金として認識しています。

(3) 日立金属㈱ (以下、日立金属) 株式の売却

当社は、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である㈱BCJ-52 (以下、公開買付者) との間で、当社の子会社で、日立金属セグメントに属する日立金属の普通株式に対して、以下の4点に関する公開買付不応募契約 (以下、本不応募契約とし、一連の取引を本取引とする) を、2021年4月28日に締結しました。

- ① 公開買付者は、本不応募契約に定める前提条件が充足された場合、日立金属の普通株式に対して公開買付け (以下、本公開買付け) を実施し、当社は、当社が保有する日立金属株式の全て (以下、当社売却予定株式) について本公開買付けに応募しないこと。
- ② 本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式及び当社売却予定株式を除く) を取得できなかった場合に、公開買付者及び当社は、日立金属に対して株式併合 (以下、本株式併合) の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。
- ③ 本株式併合の結果として公開買付者及び当社が日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式を除く) を所有することになった後、実務上可能な限り速やかに、日立金属が、自己株式取得 (以下、本自己株式取得) を行うために必要な分配可能額を確保するため、日立金属が減資等 (以下、本減資等) を実施すること。
- ④ 本減資等の効力発生後速やかに、当社は、本自己株式取得により、当社売却予定株式を日立金属に譲渡すること。

公開買付者は2022年9月27日に本公開買付けを開始し、本公開買付けは2022年10月25日に成立しました。本公開買付けが成立したことにより、上記株式併合等の関連する取引が実施され、2023年1月5日に売却が完了しました。当社の売却の対価は、382,042百万円です。

本取引の結果、日立金属に対する当社の所有持分の割合は、53.4%から0%となり、日立金属は当社の連結範囲から除外されました。当社は、日立金属に対する支配の喪失に伴って認識した利益95,324百万円を、前連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上しています。また、前連結会計年度の連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、日立金属が連結範囲から除外されたことによる非支配持分の減少が含まれています。

日立金属は2023年1月4日付で㈱プロテリアルに商号変更しています。

2022年3月31日における日立金属の資産、負債及び資本は、下記のとおりです。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	100,936
売上債権及び契約資産	187,264
棚卸資産	227,615
有価証券及びその他の金融資産	44,821
その他の流動資産	9,028
流動資産合計	569,664
持分法で会計処理されている投資	11,612
有価証券及びその他の金融資産	9,885
有形固定資産	334,603
のれん	95,276
その他の無形資産	23,610
その他の非流動資産	27,375
非流動資産合計	502,361
資産の部合計	1,072,025
短期借入金	100,316
償還期長期債務	21,907
その他の金融負債	26,121
買入債務	200,659
未払費用	41,161
契約負債	787
その他の流動負債	3,849
流動負債合計	394,800
長期負債	74,686
退職給付に係る負債	63,775
その他の非流動負債	3,045
非流動負債合計	141,506
負債の部合計	536,306
親会社株主持分	284,484
非支配持分	251,235
資本の部合計	535,719
負債・資本の部合計	1,072,025

(4) ㈱日立物流（以下、日立物流）株式の売却

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. が間接的に保有・運営するHTSK Investment L.P. が発行済株式の全てを所有しているHTSKホールディングス㈱（以下、公開買付者親会社）の完全子会社であるHTSK㈱（以下、公開買付者）との間で、当社の持分法適用会社で、セグメント情報に含まれる「全社」に属する日立物流の普通株式（以下、日立物流株式）に対して、以下の3点等に関する基本契約（以下、基本契約に定めた一連の取引を本取引とする）を、2022年4月28日に締結しました。

- ① 公開買付者により、日立物流株式に対して実施される公開買付け（以下、本公開買付け）の際に、当社は、当社が保有する日立物流株式の全て（以下、当社売却予定株式）について本公開買付けに応募しないこと。
- ② 日立物流が実施する自己株式取得に応じて当社売却予定株式を売却すること。
- ③ 当社は総額100億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得（議決権比率10%）すること。

公開買付者は2022年10月28日に本公開買付けを開始し、本公開買付けは2022年11月29日に成立しました。2023年3月1日に当社は日立物流が実施する自己株式取得に応じて日立物流株式を売却しました。当社の売却の対価は、221,983百万円です。

本取引の結果、日立物流は当社の持分法適用会社ではなくなりました。当社は、日立物流株式の売却に伴って認識した利益140,293百万円を、前連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上しています。

なお、日立物流は2023年4月1日付でロジスティード㈱に商号変更しています。

当連結会計年度及び連結財務諸表の承認日までに生じた主な事業再編等は下記のとおりです。

(1) 日立Astemo㈱（以下、日立Astemo）株式の売却

当社は、当社の子会社でオートモティブシステムセグメントに属する日立Astemoの普通株式の一部を日立Astemo及び本田技研工業㈱（以下、本田技研工業）に譲渡し、JICキャピタル㈱（以下、JICC）を新たな共同パートナーとするために以下2つの契約書（契約書に基づき実施される一連の取引を以下、本取引とする）を2023年3月30日に締結しました。

① JICCの100%子会社であるJICC-01合同会社が運用するJICC-01投資事業有限責任組合（以下、JICC-01）との間の、日立AstemoがJICC-01に対して新たに種類株式（以下、本種類株式）を発行すること、及び日立Astemoが本種類株式発行を通じて調達した資金の一部を利用して、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を対象とする自己株式取得を行うこと、などに関する株式引受契約書

② 本田技研工業との間の、本田技研工業が日立Astemoに対して日立Astemo電動機システムズ㈱の株式の現物出資を行い、新たに発行される日立Astemoの普通株式を引き受けること、及び当社が、当社の保有する日立Astemoの普通株式の一部を、本田技研工業に譲渡すること、などに関する現物出資及び株式譲渡に関する契約書

本取引は2023年10月16日に完了しました。当社の売却の対価は、157,807百万円です。

本取引の結果、日立Astemoに対する当社の所有持分の割合は66.6%から40%となり、日立Astemoは当社の持分法適用会社となりました。

当社は、日立Astemoに対する支配の喪失に伴って認識した利益121,642百万円を、当連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上しています。上記の121,642百万円には、同社株式に対する残存持分を公正価値で再評価したことによる利益77,792百万円が含まれています。また、当連結会計年度の連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、日立Astemoが持分法適用会社となったことによる非支配持分の減少が含まれています。

前連結会計年度末日における日立Astemoの資産、負債及び資本は、下記のとおりです。

(単位：百万円)	
現金及び現金同等物	138,491
売上債権及び契約資産	341,914
棚卸資産	284,449
有価証券及びその他の金融資産	39,757
その他の流動資産	23,301
流動資産合計	827,912
持分法で会計処理されている投資	11,406
有価証券及びその他の金融資産	12,196
有形固定資産	555,360
のれん	86,480
その他の無形資産	125,397
その他の非流動資産	68,325
非流動資産合計	859,164
資産の部合計	1,687,076
短期借入金	186,002
償還期長期債務	28,547
その他の金融負債	38,796
買入債務	267,933
未払費用	111,110
契約負債	676
その他の流動負債	30,900
流動負債合計	663,964
長期負債	279,680
退職給付に係る負債	31,045
その他の非流動負債	14,249
非流動負債合計	324,974
負債の部合計	988,938
親会社株主持分	437,640
非支配持分	260,498
資本の部合計	698,138
負債・資本の部合計	1,687,076

上記のうち、内部取引により計上されている金額は以下のとおりです。

2023年3月31日	
短期借入金	181,165
未払費用	12,154
長期負債	43,178

(2) 鉄道信号関連事業の買収

当社の子会社で、グリーンエネルギー&モビリティセグメントに属するHitachi Rail Ltd. (以下、日立レール社)は、鉄道信号システム事業をグローバルに拡大することを目的として、2021年8月3日、フランスのThales S.A. (以下、Thales社)との間で、Thales社の鉄道信号関連事業の買収に関する契約を締結しました。本契約に基づき、Thales社からカーブアウトされたCENTELEC UK LIMITED (以下、CENTELEC社)に100%の出資を行い、2024年5月31日に取得を完了しました。その結果、CENTELEC社は当社の子会社となりました。

CENTELEC社の取得の対価は2,009百万ユーロ(304,990百万円)です。取得関連費用は、前連結会計年度において2,544百万円、当連結会計年度において2,876百万円を、連結損益計算書上のその他の費用に計上しており、また翌連結会計年度において約3,000百万円を計上する予定です。当該取得に加え、日立レール社はThales社のCENTELEC社に対する貸付金143百万ユーロ(24,210百万円)を引継ぎ、同額をThales社に支払っています。

なお、取得日から連結財務諸表の承認日までには時間的制約があったことから、CENTELEC社の取得に関する当初の会計処理は完了していません。このため、取得した資産及び引き継いだ負債の取得日において認識した価額、並びにのれんの残高に関する情報は開示していません。また、取得の対価は価格調整により変動する可能性があります。

注6. 売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は下記のとおりであり、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
売掛金	1,972,168	1,975,770
契約資産	804,500	930,743
その他	98,319	84,803
合計	2,874,987	2,991,316

その他には電子記録債権及び受取手形が含まれます。

注7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
製品	469,770	439,220
半製品・仕掛品	592,860	597,357
材料	583,558	474,070
合計	1,646,188	1,510,647

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ6,560,038百万円及び5,053,376百万円です。また、棚卸資産の評価減金額はそれぞれ60,278百万円及び31,954百万円です。

注8. 持分法で会計処理されている投資

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の連結財務諸表に含まれる、投資の帳簿価額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる、持分法適用会社の包括利益に対する当社及び一部の子会社の持分はそれぞれ下記のとおりです。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
投資の帳簿価額	396,626	727,644	81,994	88,790

なお、2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、一部の共同支配企業の損失に対する持分については、その累計額が当該投資を超過しているため、その他の非流動負債にそれぞれ1,126百万円及び1,128百万円計上しています。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
当期利益	40,911	58,251	11,936	17,033
その他の包括利益	△5,857	22,195	21,963	1,267
包括利益合計	35,054	80,446	33,899	18,300

注9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形 固定資産	建設仮勘定	合計
帳簿価額								
2022年3月31日	256,392	723,067	679,334	183,821	312,420	148,474	175,393	2,478,901
取得	376	7,000	29,963	19,573	98,585	3,270	190,979	349,746
科目間振替	178	42,212	116,644	37,064	△4,163	7,319	△199,254	—
売却又は処分	△4,536	△9,584	△4,366	△2,641	△7,020	△11,355	△3,305	△42,807
減価償却費	—	△50,060	△135,592	△66,387	△91,971	△12,794	—	△356,804
減損損失	△788	△7,643	△9,618	△1,339	△371	△50	△1,846	△21,655
連結範囲の異動	△113,663	△202,652	△209,118	△25,091	△73,035	△142,155	△33,616	△799,330
為替換算影響額	2,868	15,559	25,234	3,838	6,992	△428	4,028	58,091
その他	466	4,891	914	9,230	1,495	20,051	△2,718	34,329
2023年3月31日	141,293	522,790	493,395	158,068	242,932	12,332	129,661	1,700,471
取得	933	5,748	18,736	14,722	85,375	2,443	187,721	315,678
科目間振替	3,801	49,233	73,175	31,069	△230	586	△157,634	—
売却又は処分	△4,531	△3,272	△6,084	△2,339	△4,200	△81	△2,157	△22,664
減価償却費	—	△39,433	△92,092	△56,206	△86,476	△4,181	—	△278,388
減損損失	△103	△2,055	△2,384	△812	△209	△16	△620	△6,199
連結範囲の異動	△53,398	△128,697	△278,826	△26,522	△26,077	△6	△65,613	△579,139
為替換算影響額	4,573	20,034	37,457	8,645	15,295	△2,135	9,941	93,810
その他	△4,119	△599	△905	6,288	△1,514	4,226	△5,104	△1,727
2024年3月31日	88,449	423,749	242,472	132,913	224,896	13,168	96,195	1,221,842

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減価償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれています。

有形固定資産の取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形 固定資産	建設仮勘定	合計
取得原価								
2022年3月31日	329,445	1,852,873	3,024,650	1,001,685	657,010	246,691	353,891	7,466,245
2023年3月31日	210,288	1,302,106	2,186,968	865,630	526,665	26,543	313,586	5,431,786
2024年3月31日	92,229	999,856	1,092,588	657,139	519,870	29,237	305,575	3,696,494
減価償却累計額及び 減損損失累計額								
2022年3月31日	△73,053	△1,129,806	△2,345,316	△817,864	△344,590	△98,217	△178,498	△4,987,344
2023年3月31日	△68,995	△779,316	△1,693,573	△707,562	△283,733	△14,211	△183,925	△3,731,315
2024年3月31日	△3,780	△576,107	△850,116	△524,226	△294,974	△16,069	△209,380	△2,474,652

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

グリーンエネルギー&モビリティセグメントにおいて、11,292百万円の損失を計上しています。主な内容は、鉄道事業の英国子会社における車両製造工場の収益性低下に伴い計上した、建物及び構築物5,834百万円、機械装置4,548百万円、土地190百万円の減損損失です。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

コネクティブインダストリーズセグメントにおいて、2,641百万円の損失を計上しています。主な内容は、ヘルスケア事業における収益性低下による機械装置等の事業用資産にかかる減損損失です。

注10. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産					計
		自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	顧客関係	技術	その他	
帳簿価額							
2022年3月31日	2,153,706	154,808	49,558	711,653	117,172	223,937	1,257,128
内部開発	—	24,833	10,515	—	—	88,573	123,921
外部購入	—	4,167	86	—	—	30,112	34,365
科目間振替	—	56,620	15,141	—	—	△71,761	—
償却費	—	△51,787	△21,052	△45,687	△15,703	△33,669	△167,898
減損損失	△84,126	△10,886	△6,164	—	—	△6,694	△23,744
処分	—	△1,696	△30	—	—	△1,865	△3,591
連結範囲の異動	△87,966	△20,229	△322	△15,534	△6,426	△14,927	△57,438
為替換算影響額	183,736	2,522	1,707	53,253	10,105	12,139	79,726
その他	—	492	11	—	—	1,716	2,219
2023年3月31日	2,165,350	158,844	49,450	703,685	105,148	227,561	1,244,688
内部開発	—	20,908	12,658	—	—	88,405	121,971
外部購入	—	3,378	252	—	—	26,650	30,280
科目間振替	—	34,952	18,586	—	—	△53,538	—
償却費	—	△49,283	△20,426	△45,185	△15,992	△40,348	△171,234
減損損失	—	△8,072	△5,638	—	—	△7,233	△20,943
処分	—	△1,338	△442	—	—	△1,995	△3,775
連結範囲の異動	△64,493	△41,423	△25	△61,800	1,742	△45,867	△147,373
為替換算影響額	275,040	5,808	5,624	79,085	12,852	22,861	126,230
その他	△4,219	1,442	△1,527	—	—	△1,009	△1,094
2024年3月31日	2,371,678	125,216	58,512	675,785	103,750	215,487	1,178,750

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれています。

のれん及びその他の無形資産の取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産					計
		自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	顧客関係	技術	その他	
取得原価							
2022年3月31日	2,210,512	696,925	602,142	801,610	149,743	636,471	2,886,891
2023年3月31日	2,229,739	699,414	621,620	815,503	145,470	524,418	2,806,425
2024年3月31日	2,420,134	668,350	652,857	825,438	153,967	531,825	2,832,437
償却累計額及び 減損損失累計額							
2022年3月31日	△56,806	△542,117	△552,584	△89,957	△32,571	△412,534	△1,629,763
2023年3月31日	△64,389	△540,570	△572,170	△111,818	△40,322	△296,857	△1,561,737
2024年3月31日	△48,456	△543,134	△594,345	△149,653	△50,217	△316,338	△1,653,687

当社は、全額を減損損失として認識したのれんについては、取得原価と減損損失累計額の両方から除いています。

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントにおいて、52,036百万円の損失を計上しています。主な内容は、ERPオンプレミス型事業を非注力分野に位置付けたことに伴う当該事業ののれん31,917百万円全額の減損損失の計上、及び市場動向の変化等に伴う将来収益見込みの減少による自社利用ソフトウェア9,599百万円、市場販売ソフトウェア6,164百万円の減損損失の計上です。

グリーンエナジー&モビリティセグメントにおいて、38,411百万円の損失を計上しています。主な内容は、パワーグリッド事業において前第2四半期連結会計期間に計上したのれんに係る減損損失38,394百万円です。これは急激な金利上昇等による割引率の上昇に伴い計上したもので、回収可能価額は使用価値に基づき、減損損失を認識した2022年9月30日時点で10,600百万米ドル（1,534,986百万円）と評価しています。当該使用価値を算出するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率2.8%を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率13.2%（税引前）で現在価値に割引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率及び割引率に織り込まれた減損テスト時点の金利の影響を考慮して設定しています。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントにおいて、18,449百万円の損失を計上しています。主な内容は、市場動向の変化等に伴う将来収益見込みの減少による自社利用ソフトウェア、市場販売ソフトウェアの減損損失の計上です。

研究開発活動による支出のうち、新規の科学的又は技術的な知識、及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は全て発生時に費用処理しています。また、商業生産又は使用の開始以前における、生産計画や設計等の新規又は大幅な改良を目的で実施される開発活動による支出については、関連する無形資産に起因する支出が信頼性をもって測定ができる場合において、当社が無形資産の開発を完成させることが実現可能であり、かつ、将来的な経済的便益を得られる可能性が高い場合にのみ自己創設無形資産として資産計上を行い、それ以外の支出は発生時に費用処理をしています。

その他の無形資産のうち、自己創設に該当するその他の無形資産の償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は、2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、それぞれ286,839百万円及び262,555百万円であり、主に自社利用ソフトウェア及び市場販売ソフトウェアに計上しています。

また、当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は316,280百万円及び290,145百万円であり、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

企業結合により取得したのれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損テストを実施しています。

前連結会計年度において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは下記のとおりです。

2023年3月31日現在において、グリーンエナジー&モビリティセグメントに属するパワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は524,951百万円です。前第2四半期連結会計期間において、当該のれんに係る減損損失を計上しています。前第2四半期連結会計期間における減損テストの詳細は、上記の前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容に記載しています。前第2四半期連結会計期間の減損テストに加え、パワーグリッド事業では前第4四半期連結会計期間において年次減損テストを実施しました。前連結会計年度のパワーグリッド事業におけるのれんの年次減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。使用価値を算定するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率2.9%を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率13.2%（税引前）で現在価値に割引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率及び割引率に織り込まれた減損テスト時点の金利の影響を考慮して設定しています。年次減損テストの結果、追加の減損損失は計上されませんでした。

2023年3月31日現在において、デジタルシステム&サービスセグメントに属するサービス&プラットフォームBUに配分されたのれんの帳簿価額は1,238,239百万円です。前連結会計年度のサービス&プラットフォームBUにおけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。使用価値を算定するにあたっては、8年間の事業計画を基礎とし、9年目以降については成長率2.9%を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率11.1%（税引前）で現在価値に割引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及びEBITDA率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。サービス&プラットフォームBUの主要な事業特有の中長期的な成長率を反映させることが適切と判断し、事業計画の対象期間を8年間として策定しています。

当連結会計年度において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは下記のとおりです。

2024年3月31日現在において、グリーンエネルギー&モビリティセグメントに属するパワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は623,034百万円です。当連結会計年度のパワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。使用価値を算定するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率3.0%を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率13.1%（税引前）で現在価値に割り引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率等を考慮して設定しています。

2024年3月31日現在において、デジタルシステム&サービスセグメントに属するサービス&プラットフォーム事業に配分されたのれんの帳簿価額は1,397,890百万円です。当連結会計年度のサービス&プラットフォーム事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値で算定しています。処分費用控除後の公正価値は、マーケット・アプローチを使用し、サービス&プラットフォーム事業と比較可能な類似会社のEV/EBITDAの評価倍率に基づいて算定しています。当該公正価値測定のヒエラルキーは、観察可能でない指標を用いて測定するレベル3に分類されます。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

注11. リース

(1) 借手側

当社及び一部の子会社は、リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における使用権資産の原資産の種類別の帳簿価額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類					合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	その他	
2023年3月31日	179,878	22,200	16,813	22,468	2,001	243,360
2024年3月31日	168,457	27,798	17,186	11,192	604	225,237

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに関連する費用及びキャッシュ・アウトフローは、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	74,229	68,823
機械装置及び運搬具	9,449	9,895
工具、器具及び備品	6,928	6,950
土地	1,328	787
その他	284	306
合計	92,218	86,761
リース負債に係る支払利息	5,151	5,483
短期リースに係る費用等	26,192	21,059
リースに関連する費用合計	123,561	113,303

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	128,590	118,607

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注9. 有形固定資産に記載しています。

また、2023年3月31日及び2024年3月31日現在におけるリース負債の満期分析は、注25. 金融商品及び関連する開示に記載しています。

(2) 貸手側

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置等を中心とした設備を賃貸しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係る収益は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
ファイナンス・リースに係るリース収益	718	399
オペレーティング・リースに係るリース収益	32,460	251
リースに係る収益合計	33,178	650

なお、ファイナンス・リースに係るリース収益の主な内訳は、正味リース投資未回収額に係る金融収益です。

① ファイナンス・リース

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
割引前受取リース料		
1年以内	10,055	13,755
1年超5年以内	10,090	11,529
5年超	6,225	4,909
合計	26,370	30,193
リース料債権に係る未稼得金融収益	△3,087	△2,338
正味リース投資未回収額	23,283	27,855

② オペレーティング・リース

2023年3月31日及び2024年3月31日現在のオペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1年以内	198	175
1年超5年以内	24	67
5年超	—	—
合計	222	242

注12. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
法人所得税費用		
当期分	280,420	254,207
繰延税金		
一時差異等の発生と解消	△76,126	△46,690
未認識の繰延税金資産の増減	△88,193	△8,464
合計	116,101	199,053
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	13,528	19,609
確定給付制度の再測定	△23,224	910
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	3,899	5,973
在外営業活動体の換算差額	△2,782	△2,587
合計	△8,579	23,905

当社及び国内の子会社は、課税所得に対して、主に法人税、住民税及び事業税が課されており、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ30.5%です。

当社及び一部の国内子会社は、前連結会計年度からグループ通算制度を適用しています。また、一部の海外子会社は連結納税制度を適用しています。

前連結会計年度において、グループ通算制度を適用している当社および国内の一部の子会社において、将来の課税所得の計上に関する長期的な見通しが改善したことを踏まえ、繰延税金資産の実現可能性を見直した結果、将来減算一時差異のうち過去に認識されていなかった部分の一部に対して繰延税金資産を認識しました。

当社が事業活動を営む一定の国・地域において、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するための税法が制定又は実質的に制定されています。当社の当連結会計年度の売上収益は9,728,716百万円であり、翌連結会計年度の売上収益が7億5,000万ユーロの閾値を超えることが予想されるため、第2の柱モデルルールの閾値に抵触します。そのため、当社は経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税（以下、第2の柱の法人所得税）に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施しました。

第2の柱モデルルールによる潜在的なエクスポージャーの評価は、子会社の直近の税務申告の内容、国別報告書に基づいており、特殊な要因及び企業結合の影響についても考慮しています。

この評価に基づくと、当社が事業活動を営む一部の国・地域において第2の柱の法人所得税が発生する可能性があります。しかし、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響はないものと考えています。

税率差異の調整は、下記のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
持分法による投資損益	△2.0	△2.8
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 税務上の簿価に対する超過額	0.9	0.6
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 売却に係る損益	△9.4	△4.7
損金不算入の費用	1.2	1.1
のれんの減損	3.1	—
未認識の繰延税金資産の増減	△9.1	△1.0
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	△3.1	△3.2
その他（純額）	2.1	3.6
税金充当率	14.2%	24.1%

繰延税金資産及び負債の増減内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023年3月31日	2024年3月31日
期首残高（繰延税金資産－純額）	△44,897	116,387
純損益として認識	164,319	55,154
その他の包括利益として認識	8,579	△23,905
連結範囲の異動他	△11,614	25,574
期末残高（繰延税金資産－純額）	116,387	173,210

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	2023年 3月31日	2024年 3月31日	2023年 3月31日	2024年 3月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	65,082	49,403	45,642	△5,421
未払費用	180,488	187,635	43,833	9,873
有形固定資産に係る減価償却	12,253	10,029	2,290	1,526
繰越欠損金	62,981	41,712	△4,478	7,162
棚卸資産及び固定資産未実現利益	23,955	29,137	3,221	5,844
繰延収益	22,917	27,915	4,379	2,254
その他	127,464	163,040	20,669	25,695
繰延税金資産総額	495,140	508,871	115,556	46,933
繰延税金負債				
圧縮記帳	△1,489	△853	90	81
有価証券	△102,897	△79,932	33,423	△2,285
無形資産	△196,534	△193,214	19,114	13,564
その他	△77,833	△61,662	△3,864	△3,139
繰延税金負債総額	△378,753	△335,661	48,763	8,221
繰延税金資産純額	116,387	173,210	164,319	55,154

当社は、当連結会計年度の期首よりIAS第12号「法人所得税」の改訂（単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金）を適用しています。当社はIAS第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度の金額を修正再表示しています。

繰延税金資産及び負債の主な内訳に関する注記を除き、当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の下記区分に含めて表示しています。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
その他の非流動資産	271,567	285,337
その他の非流動負債	△155,180	△112,127
合計	116,387	173,210

当社は、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、再投資されると考えられる子会社又は持分法適用会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については、繰延税金負債を計上していません。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ849,240百万円及び1,055,601百万円です。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性は確定的ではないですが、実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、2024年3月31日現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
将来減算一時差異	1,012,587	761,522
繰越欠損金	623,273	423,982
合計	1,635,860	1,185,504

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
5年以内	119,265	52,754
5年超10年以内	201,007	31,464
10年超及び繰越期限なし	303,001	339,764
合計	623,273	423,982

注13. 買入債務

買入債務の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
買掛金	1,463,971	1,343,234
その他	84,526	56,465
合計	1,548,497	1,399,699

その他には電子記録債務及び支払手形が含まれます。

注14. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳及び増減は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業構造改革 関連引当金	製品保証引当金	工事損失引当金	その他の引当金
2023年3月31日残高	30,043	7,922	71,340	94,952	130,456
期中増加額	1,030	19,443	26,833	58,042	57,075
目的取崩による減少	△2,171	△18,630	△17,320	△58,928	△55,864
連結範囲の異動	△900	△808	△9,438	—	△4,312
為替換算影響額他	△211	567	6,231	3,855	7,626
2024年3月31日残高	27,791	8,494	77,646	97,921	134,981
流動負債	631	8,241	69,854	96,607	121,692
非流動負債	27,160	253	7,792	1,314	13,289

資産除去債務

当社及び子会社が使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しています。

事業構造改革関連引当金

当社及び子会社における事業の全部又は一部に関する事業構造改革に関する詳細な公式計画を有し、かつ、計画の実施や公表を通じて影響を受ける関係者に当該事業構造改革が確実に実施されることについて妥当な期待を生じさせた時点で、事業構造改革に関連して発生する直接支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

事業構造改革関連引当金には、主に事業構造改革に伴う特別退職金を計上しています。

製品保証引当金

当社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の保証実績に基づき算定した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

工事損失引当金

当社及び子会社は、請負工事等の長期請負契約等の履行に伴い、将来において発生する損失の見積額に基づき引当金を認識しています。

注15. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に備え、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型の年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっています。

確定給付型年金制度の主なものは、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度であり、その一部についてキャッシュバランスプラン制度を採用しています。キャッシュバランスプランにおける給付は、加入者毎に仮想個人口座を設け、給付水準等に基づく拠出クレジット及び市場金利動向に基づく利息クレジットにより算定されます。

確定給付企業年金法に基づき、当社には企業年金制度を運営する日立企業年金基金（以下、「基金」）への掛金の拠出等の義務が課されています。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣又は地方厚生局長による処分、基金の規約及び代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また、理事に対しては、自己又は第三者の利益を図る目的をもって、給付に充てるべき積立金（以下、「積立金」）の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないこと、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について、その任務を怠った場合には、基金に対して連帯責任を負うことが規定されています。

基金は、当社より法的に独立した機関であり、基金の代議員会は、雇用主側において選定された代表者（選定代議員）及び従業員側において選出された代表者（互選代議員）の同一人数にて構成され、代議員会の議事は出席した代議員の過半数で決定していますが、可否同数の場合は、特段重要な事項の議事を除き、議長が決定します。

積立金の運用については、代議員会の決議を経た運用管理規定により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行います。基金は運用に関する基本方針を作成するとともに、基本方針に整合した運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしています。

当社は、将来にわたり基金が定める積立金の掛金の拠出義務を負っています。掛金の額は法令が認める範囲で定期的に見直されます。

リスク分担型企業年金制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られます。

なお、当社及び当社の子会社が導入したリスク分担型企業年金は労使でリスクを分担する仕組みであり、雇用主は当該制度への移行時点で労使合意によりあらかじめ定められたリスクへの対応分（リスク対応掛金）を含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負っています。確定給付型年金制度は、積立不足が生じた時に雇用主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内でリスク対応掛金を拠出し平準的な拠出とするものです。移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ定めたリスク対応掛金相当額を制度改訂日以降5年定額で拠出し、これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社及び当社の子会社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出型年金制度に分類されます。

2019年4月1日に当社及び当社の子会社が日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象にリスク分担型企業年金制度を導入して以降、日立企業年金基金に加入する他の子会社についてもリスク分担型企業年金制度への移行を進め、2022年4月1日に日立企業年金基金に加入するほぼ全ての会社の年金制度が、加入者を対象に確定給付型年金制度からリスク分担型企業年金制度へ移行しました。これに伴い、前連結会計年度において、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額51,185百万円を、制度移行に伴う清算損として連結損益計算書のその他の費用に計上しています。また、当該制度移行により連結財政状態計算書のその他の非流動資産が49,334百万円減少し、退職給付に係る負債が1,851百万円増加しています。その他、当該制度移行が前連結会計年度の損益に与える影響は重要ではありません。2023年4月1日に日立企業年金基金に加入する全ての会社の年金制度が、加入者を対象に確定給付型年金制度からリスク分担型企業年金制度へ移行完了しましたが、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は重要ではありません。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、給付は退職時の給与水準及び勤続年数等に基づき算定されます。退職一時金制度については、当社及び一部の子会社が直接退職者への支給義務を負っています。

確定拠出年金制度は、加入期間にわたり会社が掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行う制度です。給付は受託機関が行うものであり、当社及び一部の子会社の義務は掛金の拠出に限定されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	1,879,432	1,053,570
勤務費用	33,847	25,166
利息費用	10,629	12,367
制度改訂影響額	△85	△2,086
数理計算上の差異	△32,352	△955
退職給付支払額	△89,487	△73,436
連結範囲の異動	△272,034	△42,103
確定拠出年金制度移行影響額	△3,114	△10
制度の清算・縮小	△3,901	△1,538
リスク分担型企業年金制度移行影響額	△498,477	△5,780
為替換算影響額	29,112	30,840
確定給付制度債務期末残高	1,053,570	996,035
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,598,966	800,064
利息収益	7,845	10,032
制度資産に係る収益 (利息収益除く)	△15,176	62,714
会社拠出額	14,265	10,176
従業員拠出額	3,580	4,440
退職給付支払額	△66,084	△55,105
連結範囲の異動	△208,104	△9,985
確定拠出年金制度移行影響額	△830	—
制度の清算・縮小	△3,886	△2,287
リスク分担型企業年金制度移行影響額	△549,662	△6,960
為替換算影響額	19,150	29,415
制度資産の期末公正価値	800,064	842,504
資産上限額の影響	8,186	58,510
連結財政状態計算書に計上した純額	261,692	212,041

資産上限額の影響の変動は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
資産上限額の影響の期首残高	8,692	8,186
利息収益	111	242
再測定による増減		
資産上限額の影響の変動	△1,365	48,773
為替換算影響額	748	1,309
資産上限額の影響の期末残高	8,186	58,510

数理計算上の差異発生額の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
財務上の仮定の変化により生じるもの	35,015	1,337
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	140	△143
その他	△2,803	△239

当社及び一部の子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を連結会計年度末日としています。数理計算に使用した割引率の仮定は、下記のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
割引率	1.2%	1.2%

2024年3月31日現在において、割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、仮に割引率が0.5%増加した場合は42,006百万円減少し、割引率が0.5%減少した場合46,881百万円増加します。

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としていますが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

基金における制度資産の運用は、積立金の安全かつ効率的な運用、分散投資及び長期にわたり持続的に維持すべき資産の構成割合の決定が基本方針として定められています。将来にわたり、年金給付に必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また長期的に安定した収益を確保するための目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために政策的資産構成割合を策定の上、各資産に分散投資を行っています。政策的資産構成割合は、各資産区分の期待収益率、収益率の標準偏差及び資産間の相関係数を考慮しています。また、一定以上の時価変動があった場合は、資産構成割合を政策的資産構成割合に調整する等の適切なリスク管理を行っています。

運用受託機関及び資産管理機関の選定にあたっては、適切な定量評価、定性評価に基づき行っています。また、運用受託機関に対し運用方針等を明示し、定期的な運用状況の報告を受ける等の適切な監督を行っています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における、制度資産の公正価値は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	1,178	168	1,346
公債	3,203	200	3,403
社債及びその他の負債証券	—	5,783	5,783
ヘッジファンド	—	23,426	23,426
証券化商品	—	13,963	13,963
現金及び現金同等物	30,694	—	30,694
生保一般勘定	—	79,720	79,720
合同運用投資	—	604,746	604,746
その他	3,085	33,898	36,983
合計	38,160	761,904	800,064

(単位：百万円)

	2024年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	1,643	—	1,643
公債	3,367	218	3,585
社債及びその他の負債証券	—	6,785	6,785
ヘッジファンド	—	32,526	32,526
証券化商品	—	14,762	14,762
現金及び現金同等物	22,827	—	22,827
生保一般勘定	—	117,539	117,539
合同運用投資	—	596,252	596,252
その他	1,063	45,522	46,585
合計	28,900	813,604	842,504

資本性証券は、前連結会計年度において国内上場株式が約10%、海外上場株式が約90%、当連結会計年度においては海外上場株式が100%を占めています。

公債は、国内の公債が前連結会計年度において約2%を占め、その主な内訳は日本国債です。海外の公債は、前連結会計年度において約98%を占め、その主な内訳は外国国債であり、当連結会計年度においては100%を占め、その主な内訳は外国国債です。

社債及びその他の負債証券は、前連結会計年度及び当連結会計年度において海外が100%を占めています。

ヘッジファンドは、主に相対価値戦略型ヘッジファンド、イベントドリブン型ヘッジファンド、株式ロングショート型ヘッジファンド、マクロ及びコモディティ・トレーディング・アドバイザー（CTA）型ヘッジファンドに投資しています。

証券化商品は、主に国内不動産私募ファンドへの出資や、海外シニアローンを担当資産とする証券化商品の債券及び劣後証券に投資しています。

合同運用投資は、前連結会計年度及び当連結会計年度において上場株式が約30%、公債が約40%、社債及びその他の負債証券が約10%、現金及び現金同等物が約10%、その他の資産が約10%を占めています。

日立企業年金基金における年金積立は、年金制度資産の積立状況、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。また、日立企業年金基金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されています。再計算では、基金財政上の基礎率（予定利率、死亡率、脱退率等）を見直し、掛金を見直しています。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は11,335百万円です。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在における確定給付制度債務の加重平均デュレーション（平均支払見込期間）は、それぞれ9.8年及び10.0年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ44,087百万円及び42,718百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社におけるリスク分担型企業年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ39,629百万円及び37,778百万円です。なお、翌連結会計年度以降に拠出するリスク対応掛金の見込み額は4,117百万円です。

（2）従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ2,937,094百万円及び2,868,049百万円です。

注16. 資本

(1) 普通株式

	2023年3月31日	2024年3月31日
発行可能株式総数	2,000,000,000株	2,000,000,000株

(単位：百万円)

	発行済株式の総数	資本金額
2022年3月31日	968,234,877株	461,731
2023年3月31日	938,083,077株	462,817
2024年3月31日	927,167,877株	463,417

(注) 前連結会計年度において、当社は譲渡制限付株式報酬として新株式を発行し、当社の発行済株式総数は、2022年6月15日付で337,000株増加しました。また、自己株式の消却により、当社の発行済株式総数は、2022年12月14日付で30,488,800株減少し、938,083,077株となりました。

当連結会計年度において、当社は譲渡制限付株式報酬として新株式を発行し、当社の発行済株式総数は、2023年5月31日付で158,200株増加しました。また、自己株式の消却により、当社の発行済株式総数は、2023年10月18日付で11,073,400株減少し、927,167,877株となりました。

当社が発行する株式は無額面の普通株式です。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれています。前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	自己株式数	自己株式
2022年3月31日	998,721株	3,002
自己株式の取得	30,084,761	200,212
自己株式の売却	△83,852	△258
自己株式の消却	△30,488,800	△199,417
2023年3月31日	510,830株	3,539
自己株式の取得	11,139,272	100,458
自己株式の売却	△30,529	△213
自己株式の消却	△11,073,400	△98,793
2024年3月31日	546,173株	4,991

なお、2023年3月31日及び2024年3月31日現在における関連会社が保有する当社株式数は、31,100株です。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

資本剰余金の増減には、当社の子会社に対する持分の変動による影響及び自己株式の消却による減少等が含まれています。前連結会計年度及び当連結会計年度における増減のうち、主なものは、自己株式の消却による減少です。

なお、資本剰余金の期末残高が負の値になる場合は、利益剰余金から振替を行い、資本剰余金をゼロとしています。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれている資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

注17. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	444,651	635,260
その他の包括利益純額	166,238	349,404
非支配持分振替額	24,371	△232
期末残高	635,260	984,432
確定給付制度の再測定		
期首残高	105,675	87,967
その他の包括利益純額	38,254	12,647
非支配持分振替額	41	2,707
利益剰余金への振替額	△56,003	△282
期末残高	87,967	103,039
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額		
期首残高	110,109	115,355
その他の包括利益純額	22,260	45,389
非支配持分振替額	△47	5
利益剰余金への振替額	△16,967	△110,371
期末残高	115,355	50,378
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		
期首残高	△21,172	7,810
その他の包括利益純額	29,943	16,475
非支配持分振替額	—	△2
その他	△961	△1,582
期末残高	7,810	22,701
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	639,263	846,392
その他の包括利益純額	256,695	423,915
非支配持分振替額	24,365	2,478
利益剰余金への振替額	△72,970	△110,653
その他	△961	△1,582
期末残高	846,392	1,160,550

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分の当期損益項目との調整額及び各項目の税効果影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	308,396	△2,276	306,120
確定給付制度の再測定	16,978	23,224	40,202
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	35,012	△13,528	21,484
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△4,584	6	△4,578
持分法のその他の包括利益	27,996	△6,747	21,249
合計	383,798	679	384,477
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	△78,818	5,058	△73,760
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	15,748	△3,905	11,843
持分法のその他の包括利益	△5,150	7	△5,143
合計	△68,220	1,160	△67,060
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	229,578	2,782	232,360
確定給付制度の再測定	16,978	23,224	40,202
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	35,012	△13,528	21,484
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	11,164	△3,899	7,265
持分法のその他の包括利益	22,846	△6,740	16,106
合計	315,578	1,839	317,417
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			58,178
確定給付制度の再測定			2,627
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			56
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△139
合計			60,722
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			174,182
確定給付制度の再測定			37,575
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			21,428
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			7,404
持分法のその他の包括利益			16,106
合計			256,695

(単位：百万円)

	2024年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	460,465	△37	460,428
確定給付制度の再測定	14,782	△910	13,872
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	64,765	△19,609	45,156
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	18,847	△5,294	13,553
持分法のその他の包括利益	24,941	△1,280	23,661
合計	583,800	△27,130	556,670
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	△108,657	2,624	△106,033
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	2,041	△679	1,362
持分法のその他の包括利益	△199	—	△199
合計	△106,815	1,945	△104,870
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	351,808	2,587	354,395
確定給付制度の再測定	14,782	△910	13,872
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	64,765	△19,609	45,156
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	20,888	△5,973	14,915
持分法のその他の包括利益	24,742	△1,280	23,462
合計	476,985	△25,185	451,800
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			25,471
確定給付制度の再測定			1,320
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			1,109
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△15
合計			27,885
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			328,924
確定給付制度の再測定			12,552
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			44,047
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			14,930
持分法のその他の包括利益			23,462
合計			423,915

注18. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度の配当金は下記のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	62,870	利益剰余金	65.0	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月28日 取締役会	66,277	利益剰余金	70.0	2022年9月30日	2022年11月29日
2023年5月12日 取締役会	70,317	利益剰余金	75.0	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日 取締役会	74,144	利益剰余金	80.0	2023年9月30日	2023年11月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、下記のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	92,662	利益剰余金	100.0	2024年3月31日	2024年6月4日

注19. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、2019年度より、ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与しており、2020年度より、譲渡制限付株式報酬ユニット制度を導入し、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与しています。また、当連結会計年度より、譲渡制限付株式報酬制度の一部に代えて、業績連動型譲渡制限付株式報酬ユニット制度を導入し、業績連動型譲渡制限付株式報酬ユニットを付与しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用は、それぞれ1,699百万円及び2,260百万円です。

(1) 譲渡制限付株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、当社の執行役、理事及び子会社の役員の一部（以下、対象者）に対して、譲渡制限付株式（以下、本譲渡制限付株式）を割り当てるために、金銭報酬債権を付与し、対象者は当該金銭報酬債権を現物出資することで、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。また、本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と各対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

譲渡制限付株式割当契約の概要

① 譲渡制限期間

付与日から、対象者が当社の執行役、取締役、理事及び子会社の役員のいずれの地位からも退任する日まで

② 当社による無償取得

本割当契約に定める一定の事由に該当した場合は、当社が対象者に通知した日以降速やかに本譲渡制限付株式を無償取得する。また、当社は、譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式について譲渡制限が解除されないことが確定した時点をもって、当然に無償で取得する。

前連結会計年度及び当連結会計年度に発行した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
発行日	2022年6月15日	2023年5月31日
発行株式数	303,000株	103,800株
1株当たり発行価額 (a) (b)	6,448円	7,586円

- (a) 前連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の発行価額については、2022年5月10日（本新株発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場の終値としています。
- (b) 当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の発行価額については、2023年4月26日（本新株発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場の終値としています。

(2) 業績連動型譲渡制限付株式報酬ユニット（以下、PSU）

当社のPSU制度は、当社の執行役、理事及び子会社の役員の一部（以下、対象者）に対して、当社が対象者毎にあらかじめ定める数の当社普通株式に相当するPSUを付与し、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて権利確定するPSUに対して、評価期間経過後に譲渡制限付株式（以下、本交付譲渡制限付株式）を交付する制度です。PSUには、株価条件を付した株式報酬ユニットと中期経営計画目標達成条件を付した株式報酬ユニットがあり、それぞれのPSUに対して本交付譲渡制限付株式を交付する条件については以下のとおりです。

本交付譲渡制限付株式の交付条件

- ① 株価条件付株式報酬ユニットは、ユニットが付与された日の属する連結会計年度の期首から3連結会計年度における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）成長率とTOPIX成長率を比較した結果及び報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群の株価成長率を比較した結果に応じて、付与された株式報酬ユニットの0～200%相当分の譲渡制限付株式が付与されます。
- ② 中期経営計画目標達成条件付株式報酬ユニットは、ユニットが付与された日の属する連結会計年度を対象に含む中期経営計画の最終連結会計年度までの期間におけるROIC及びサステナビリティ指標の目標達成時に、付与された株式報酬ユニット相当分の譲渡制限付株式が付与されます。

本交付譲渡制限付株式の交付について、当社は、各連結会計年度終了後、対象者に対して金銭報酬債権を付与し、対象者は、当該金銭報酬債権を現物出資することで、本交付譲渡制限付株式の発行又は処分を受けます。

(3) 譲渡制限付株式報酬ユニット（以下、RSU）

当社のRSU制度は、当社の外国人の執行役及び理事（以下、対象者）に対して、当社が対象者毎にあらかじめ定める数の当社普通株式（以下、本交付株式）に相当するRSUを付与し、付与後3連結会計年度にわたり、3分の1ずつ権利確定するRSUに対して、各連結会計年度終了後、本交付株式及び現金を交付する制度です。

本交付株式の交付について、当社は、各連結会計年度終了後、対象者に対して金銭報酬債権を付与し、対象者は、当該金銭報酬債権を現物出資することで、本交付株式の発行又は処分を受けます。

対象者が任期満了、死亡、その他当社の報酬委員会が認める正当な理由により退任する場合は、対象者に付与されたRSUのうち、付与から当該退任した時点までに相当する分の本交付株式及び現金のみが交付されます。

(4) ストックオプション

当社のストックオプション制度においては、執行役及び理事に対して、当社の普通株式を購入できる権利（以下、新株予約権）が与えられています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプション制度は以下のとおりです。

発行年度・名称	付与日	行使期間
2016年度		
株式会社日立製作所 第1回新株予約権	2016年6月29日	自2016年7月15日 至2046年7月14日
2017年度		
株式会社日立製作所 第2回新株予約権	2017年4月6日	自2017年4月27日 至2047年4月26日
2018年度		
株式会社日立製作所 第3回新株予約権	2018年4月11日	自2018年4月27日 至2048年4月26日

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、②又は③の規定により確定した新株予約権を一括してのみ行使できる。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、割当日の属する連結会計年度の期首から3年間（以下、待機期間）における当社株式に係る株主総利回りを同期間における東証株価指数の成長率と比較し、その割合（以下、対TOPIX成長率）に応じて確定する（以下、株式市場条件）。
- ③ 待機期間終了前に退任した新株予約権者（以下、退任者）が行使できる新株予約権の個数は、当該退任者の割当個数を待機期間のうちに占める当該退任者の在任期間の割合を乗じて得た個数に減算し、上記②に準じ割当日の属する連結会計年度の期首から退任時までの期間における対TOPIX成長率に応じて確定する。

前連結会計年度及び当連結会計年度のストックオプションの状況は以下のとおりです。なお、ストックオプションの個数は株式数に換算（ストックオプション1個あたり20株）して記載しています。

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	499,000	1	417,340	1
権利付与	—	—	—	—
権利失効 (a)	—	—	—	—
権利行使	△81,660	1	△29,720	1
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	417,340	1	387,620	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

(a) 株式市場条件を満たさないことによる行使不能分も含まれます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に権利行使されたストックオプションの加重平均株価は、それぞれ5,849.0円及び7,300.0円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使ストックオプションの行使価格の範囲は1円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ24.2年及び23.2年です。

注20. 売上収益

(1) 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

当社は当連結会計年度の期首から報告セグメントの区分を変更しています。当該区分変更に伴い、前連結会計年度を変更後の区分にて表示しています。報告セグメントの区分変更に係る詳細は注4．セグメント情報に記載しています。

(単位：百万円)

2023年3月31日							
	日本	アジア	北米	欧州	その他	海外 売上収益	売上収益
デジタルシステム &サービス	1,555,208	236,443	321,996	222,346	53,102	833,887	2,389,095
グリーンエナジー &モビリティ	424,825	410,651	458,978	829,338	346,127	2,045,094	2,469,919
コネクティブ インダストリーズ	1,480,942	994,751	259,907	201,803	37,869	1,494,330	2,975,272
オートモティブシステム	485,774	699,256	455,255	161,012	118,770	1,434,293	1,920,067
日立建機	80,640	83,040	94,671	80,460	136,303	394,474	475,114
日立金属	323,193	181,280	283,606	41,547	18,100	524,533	847,726
その他	411,560	65,676	6,121	8,141	4,120	84,058	495,618
小計	4,762,142	2,671,097	1,880,534	1,544,647	714,391	6,810,669	11,572,811
全社及び消去	△643,898	△35,983	△2,542	△8,699	△539	△47,763	△691,661
合計	4,118,244	2,635,114	1,877,992	1,535,948	713,852	6,762,906	10,881,150

(単位：百万円)

2024年3月31日							
	日本	アジア	北米	欧州	その他	海外 売上収益	売上収益
デジタルシステム &サービス	1,731,209	227,920	344,412	235,460	59,658	867,450	2,598,659
グリーンエナジー &モビリティ	426,098	466,546	665,049	1,009,260	485,349	2,626,204	3,052,302
コネクティブ インダストリーズ	1,519,738	1,030,523	267,199	204,838	35,662	1,538,222	3,057,960
オートモティブシステム	273,069	395,538	305,639	100,803	89,335	891,315	1,164,384
日立建機	—	—	—	—	—	—	—
日立金属	—	—	—	—	—	—	—
その他	427,956	60,131	7,029	9,751	2,929	79,840	507,796
小計	4,378,070	2,180,658	1,589,328	1,560,112	672,933	6,003,031	10,381,101
全社及び消去	△604,687	△29,114	△6,412	△9,234	△2,938	△47,698	△652,385
合計	3,773,383	2,151,544	1,582,916	1,550,878	669,995	5,955,333	9,728,716

デジタルシステム&サービスセグメントは、フロントビジネス、ITサービス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は前連結会計年度においては、982,541百万円、886,508百万円、950,040百万円であり、当連結会計年度においては、1,111,193百万円、969,816百万円、983,456百万円です（内部取引を含む）。フロントビジネス及びITサービスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。

当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益が含まれています。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は、それぞれ1,805,588百万円及び2,255,703百万円です。

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(デジタルシステム&サービス)

フロントビジネス及びITサービスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されており、サービス&プラットフォームにおいては、主にITプロダクツ及びソフトウェアが提供されています。

システムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービス事業における長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間にわたり提供しており、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

ITプロダクツ及びソフトウェア事業は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(グリーンエネルギー&モビリティ及びコネクティブインダストリーズ)

グリーンエネルギー&モビリティセグメントにはエネルギーソリューション事業、鉄道システム事業等の売上収益が含まれており、エネルギーソリューション事業はアジア、北米や欧州を中心に、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

コネクティブインダストリーズセグメントにはビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測分析システム事業、産業・流通ソリューション事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、生活・エコシステム事業は主に日本で、計測分析システム事業は日本、アジア、北米や欧州を中心に、産業・流通ソリューション事業は主に日本でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基づいた製品等を一定期間にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、コネクティブインダストリーズセグメントにおけるエレベーター、家電製品、計測分析装置及び産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(オートモティブシステム)

オートモティブシステムセグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(3) 契約残高に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
売上債権	2,381,832	2,072,238	2,072,238	2,063,056
契約資産	665,627	849,402	849,402	971,988
契約負債	1,150,592	1,314,799	1,314,799	1,739,770

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ745,452百万円及び800,909百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日		2024年3月31日	
	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高
デジタルシステム &サービス	52,481	1,253,318	69,825	1,446,972
グリーンエネルギー &モビリティ	45,801	7,517,839	50,743	10,189,630
コネクティブ インダストリーズ	106,653	1,825,227	107,453	2,019,113

当社及び子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、主にデジタルシステム&サービスセグメント、グリーンエネルギー&モビリティセグメント、コネクティブインダストリーズセグメントです。

前連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。グリーンエネルギー&モビリティセグメントの残高のうち約6割は3年以内に、約4割は3年超5年以内に履行される見込みです。コネクティブインダストリーズセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。グリーンエネルギー&モビリティセグメントの残高のうち約6割は3年以内に、約2割は3年超5年以内に履行される見込みです。コネクティブインダストリーズセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

注21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
固定資産損益	2,285	17,056
減損損失	△129,894	△29,668
事業再編等損益	297,351	97,048
特別退職金	△9,323	△19,443

減損損失は、主に有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損です。事業再編等損益には、支配の獲得及び喪失に関連する損益、投資先への重要な影響力の獲得及び喪失に関連する損益等が含まれています。

前連結会計年度における減損損失には、デジタルシステム&サービスセグメントにおいて計上した減損損失52,163百万円及びグリーンエネルギー&モビリティセグメントにおいて計上した減損損失49,584百万円が含まれています。詳細は注9. 有形固定資産及び注10. のれん及びその他の無形資産に記載しています。

その他の費用に含まれている前連結会計年度及び当連結会計年度における事業構造改革関連費用は、それぞれ139,217百万円及び49,111百万円です。事業構造改革関連費用には、減損損失及び特別退職金が含まれています。

また、前連結会計年度のその他の費用には、子会社のリスク分担型企業年金制度への移行に伴う清算損51,185百万円が含まれています。詳細は注15. 従業員給付に記載しています。

注22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び費用の主な内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
受取配当金	7,878	9,875
為替差損益	△11,911	7,068

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものです。

注23. 1株当たり利益情報

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の計算は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
平均発行済株式数	948,247,986株	929,605,301株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	417,340	387,620
譲渡制限付株式	493,790	784,832
譲渡制限付株式ユニット	5,419	24,405
希薄化後発行済株式数	949,164,535株	930,802,158株
親会社株主に帰属する当期利益		
基本	649,124	589,896
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する当期利益	649,124	589,896
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益		
基本	684.55円	634.57円
希薄化後	683.89円	633.75円

注24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の増減内容は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債	合計
2022年3月31日	1,234,119	357,548	1,207,825	327,220	3,126,712
キャッシュ・フローを伴う増減	△277,685	△108,918	2,583	△102,398	△486,418
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	—	—	—	98,925	98,925
連結範囲の異動	△205,217	△89,787	△230,229	△76,455	△601,688
為替換算影響額他	26,433	1,157	42,815	5,412	75,817
2023年3月31日	777,650	160,000	1,022,994	252,704	2,213,348
キャッシュ・フローを伴う増減	△550,170	60,000	△158,829	△97,548	△746,547
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	—	—	—	85,528	85,528
連結範囲の異動	△249,991	—	△243,994	△12,953	△506,938
為替換算影響額他	60,338	—	59,184	15,109	134,631
2024年3月31日	37,827	220,000	679,355	242,840	1,180,022

(2) 法人所得税の支払

前連結会計年度において、日立金属及び日立物流株式の売却に係るキャッシュ・フローは、みなし配当に係る源泉税額控除後の純額を、投資活動に関するキャッシュ・フローの有価証券及びその他の金融資産（子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む）の売却に計上しています。

当該源泉税額を含めた、前連結会計年度の法人所得税の支払の合計は、284,265百万円です。

注25. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社は、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しています。

当社は資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、継続的にモニタリングしています。2023年3月31日及び2024年3月31日現在における親会社株主持分比率は、それぞれ39.5%及び46.7%です。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク

当社は、国際的に事業活動を行っており、その過程において、常に市場リスク（主に為替リスク及び金利リスク）、信用リスク、流動性リスク等の様々なリスクに晒されています。当社ではこれらの財務上のリスクを回避もしくは低減するためにリスク管理を行っています。

① 為替リスク

当社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクに晒されている金融資産及び金融負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

売上及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローを決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化しています。先物為替予約の期間は、概ね1年以内です。なお、当社及び子会社は、事業特性、収支構造、契約内容等を確認し、必要に応じて個別案件に適応した為替リスク管理方針を作成し、案件毎のリスク管理体制を整備した上でヘッジ取引を行っています。

また、外貨建の長期債務から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結しています。先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において当社及び子会社が保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、当社の機能通貨である日本円が1%円安となった場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の税引前当期利益への影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	通貨	2023年3月31日	2024年3月31日
税引前当期利益への影響	米ドル	2,447	2,336
	ユーロ	16	52

② 金利リスク

当社及び一部の子会社は、主に長期債務に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動リスクを管理しています。金利スワップ契約は主に受取変動・支払固定の契約であり、長期債務の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期債務を固定金利の長期債務としています。

また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利での貸付等を行っているため金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理しています。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において当社及び子会社が保有する金融商品（償却原価で測定する金融資産及び金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、並びにデリバティブ資産及び負債）につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、金利が1%上昇した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の税引前当期利益に与える影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
税引前当期利益への影響	△5,662	△2,736

③ 信用リスク

当社及び子会社の営業活動から生じる売上債権及び契約資産並びにその他の債権は顧客の信用リスクに晒されています。また、余剰資金の運用のために保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに市場リスクを軽減する目的で行うデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されています。

顧客の信用リスクに対しては、取引対象商品及び取引先の財務状態や信用格付等により定期的に信用調査を行い、信用リスクに応じた取引限度額を設定しています。余剰資金については、安全性の高い債券等での資金運用に限定し、デリバティブ取引先については、格付の高い金融機関に限定して取引を行っています。

当社及び子会社は、世界各地で多業種にわたり事業を行っており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中は発生していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容と、貸倒引当金に対応する売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額での帳簿価額の増減内容は、下記のとおりです。なお、その他の債権には、主にリース債権並びに短期貸付金、未収入金、償却原価で測定する負債性証券及び長期貸付金等の償却原価で測定される金融資産が含まれます。

(単位：百万円)

売上債権及び契約資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集成的評価	個別的评价	合計	集成的評価	個別的评价	合計
2022年3月31日	28,960	51,985	80,945	3,021,093	107,311	3,128,404
期中増減(純額)	5,091	6,930	12,021	321,035	2,716	323,751
信用減損(a)	△350	350	—	△2,226	2,226	—
直接償却(b)	△2,182	△2,274	△4,456	△50,896	△2,520	△53,416
その他(c)	△3,219	△1,450	△4,669	△390,525	△2,733	△393,258
2023年3月31日	28,300	55,541	83,841	2,898,481	107,000	3,005,481
期中増減(純額)	3,631	28,158	31,789	389,431	7,847	397,278
信用減損(a)	△4,405	4,405	—	△21,304	21,304	—
直接償却(b)	△4,085	△1,959	△6,044	△7,533	△6,125	△13,658
その他(c)	451	5,317	5,768	△244,619	5,916	△238,703
2024年3月31日	23,892	91,462	115,354	3,014,456	135,942	3,150,398

(単位：百万円)

その他の債権	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集成的評価	個別的评价	合計	集成的評価	個別的评价	合計
2022年3月31日	292	4,733	5,025	418,932	9,136	428,068
期中増減(純額)	77	567	644	38,650	1,462	40,112
信用減損(a)	—	—	—	△137	137	—
直接償却(b)	△1	△1,296	△1,297	△3,557	△1,398	△4,955
その他(c)	21	△2,592	△2,571	△85,440	△6,970	△92,410
2023年3月31日	389	1,412	1,801	368,448	2,367	370,815
期中増減(純額)	84	△286	△202	29,287	△421	28,866
信用減損(a)	△122	122	—	△355	355	—
直接償却(b)	△1	△4	△5	△1,381	△11	△1,392
その他(c)	23	92	115	△29,764	115	△29,649
2024年3月31日	373	1,336	1,709	366,235	2,405	368,640

- (a) 信用減損が生じた金融資産に関する貸倒引当金については、個別的评价により貸倒引当金を測定するため、集成的評価から振替えています。
- (b) 金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断された場合、直接償却として認識を中止しています。
- (c) 主に連結範囲の異動、為替換算影響等が含まれています。

保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び子会社の金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている貸倒引当金控除後の帳簿価額です。また、貸出コミットメントの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注29. コミットメント及び偶発事象に記載している貸出コミットメントの総額であり、債務保証契約の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注29. コミットメント及び偶発事象に記載している債務保証残高です。

④ 流動性リスク

当社及び子会社の買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されています。当該リスクに関し、当社及び子会社は運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社及び金融子会社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めています。また需要に応じ、資本市場における債券発行、株式発行及びコミットメントラインを含む金融機関からの借入による資金調達が可能です。当連結会計年度末日における当社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、注29. コミットメント及び偶発事象に記載しています。

デリバティブ負債を除く金融負債の期日別残高は、下記のとおりです。なお、買入債務の簿価と契約上のキャッシュ・フローは一致しており、支払期日は全て1年以内であるため下表に含めていません。

2023年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	777,650	778,586	778,586	—	—
長期債務					
リース負債	252,704	265,017	80,785	149,329	34,903
社債	160,000	163,843	30,811	22,236	110,796
長期借入金	1,022,994	1,063,672	45,657	940,611	77,404

2024年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	37,827	38,051	38,051	—	—
長期債務					
リース負債	242,840	257,076	79,559	140,850	36,667
社債	220,000	231,072	1,479	55,852	173,741
長期借入金	679,355	709,884	124,916	564,885	20,083

短期借入金の加重平均利率は7.5%であり、長期借入金の加重平均利率は2.2%、返済期限は2024年から2039年までです。

社債の銘柄別明細は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

発行会社	銘柄	発行年	2023年3月31日	2024年3月31日	担保	利率(%)	償還期限
当社	国内公募第16回普通社債	2013年	30,000	—	無担保	0.8	2023年
当社	国内公募第17回普通社債	2013年	20,000	20,000	無担保	1.4	2028年
当社	国内公募第19回普通社債	2020年	20,000	20,000	無担保	0.2	2027年
当社	国内公募第20回普通社債	2020年	90,000	90,000	無担保	0.3	2030年
当社	国内公募第21回普通社債	2023年	—	10,000	無担保	0.6	2028年
当社	国内公募第22回普通社債	2023年	—	30,000	無担保	0.9	2030年
当社	国内公募第23回普通社債	2023年	—	50,000	無担保	1.2	2033年
合計			160,000	220,000			

主なデリバティブの流動性分析は、下記のとおりです。なお、他の契約と純額決済するデリバティブについても総額で表示しています。

2023年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	21,367	4,806	—	26,173
	支出	24,765	13,775	—	38,540
通貨スワップ	収入	6,031	24,531	—	30,562
	支出	9,251	495	—	9,746
金利スワップ	収入	128	19,702	—	19,830
	支出	8	—	—	8
オプション	収入	—	—	—	—
	支出	—	—	—	—

2024年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	45,636	8,188	89	53,913
	支出	39,090	14,908	755	54,753
通貨スワップ	収入	57,347	684	—	58,031
	支出	9,562	89	—	9,651
金利スワップ	収入	440	18,985	—	19,425
	支出	—	—	—	—
オプション	収入	—	2,171	—	2,171
	支出	—	—	—	—

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の金融資産

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

② 償却原価で測定する金融商品

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は下記のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記③に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日		2024年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
有価証券及びその他の金融資産				
リース債権	22,858	22,858	27,414	28,810
負債性証券	46,729	46,729	46,486	46,162
長期貸付金	385	385	8,840	8,840
負債				
長期債務 (a)				
社債	160,000	159,250	220,000	218,586
長期借入金	1,022,994	1,022,130	679,355	677,633

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

③ 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は下記のとおりです。

2023年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	335	—	28,352	28,687
負債性証券	8,684	4,145	4,959	17,788
デリバティブ資産	—	78,327	—	78,327
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	234,175	—	104,445	338,620
合計	243,194	82,472	137,756	463,422
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	49,385	—	49,385
合計	—	49,385	—	49,385

2024年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	510	—	35,404	35,914
負債性証券	10,523	5,648	2,901	19,072
デリバティブ資産	—	132,410	2,171	134,581
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	58,929	—	105,910	164,839
合計	69,962	138,058	146,386	354,406
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	64,659	—	64,659
合計	—	64,659	—	64,659

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は下記のとおりです。

2023年3月31日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	123,632	5,686	—	129,318
当期利益に認識した 利得 (a)	777	96	—	873
その他の包括利益に認識した 損失 (b)	△1,213	—	—	△1,213
購入及び取得	33,762	529	—	34,291
売却及び償還	△13,513	△521	—	△14,034
連結範囲の異動による影響	△13,964	△846	—	△14,810
その他	3,316	15	—	3,331
期末残高	132,797	4,959	—	137,756
期末に保有する金融商品に係る 未実現の利得 (c)	766	96	—	862

2024年3月31日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	132,797	4,959	—	137,756
当期利益に認識した 利得及び損失 (a)	512	△47	—	465
その他の包括利益に認識した 利得 (b)	4,375	—	—	4,375
購入及び取得	10,408	39	2,095	12,542
売却及び償還	△8,176	△746	—	△8,922
連結範囲の異動による影響	△2,170	△14	—	△2,184
その他	3,568	△1,290	76	2,354
期末残高	141,314	2,901	2,171	146,386
期末に保有する金融商品に係る 未実現の利得及び損失 (c)	480	△7	—	473

- (a) 当期利益に認識した利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。
- (b) その他の包括利益に認識した利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。
- (c) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

④ その他

公正価値で測定する金融商品のうち、取引関係の維持、強化を目的として保有する資本性証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。主な資本性証券の株式銘柄及び公正価値は下記のとおりです。

2023年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
ルネサスエレクトロニクス	118,619
三菱HCキャピタル	39,459
JECC	22,298
Western Digital	15,556
東海旅客鉄道	14,229
日鉄興和不動産	9,810
本田技研工業	7,020
日本土地建物	5,438
Invivoscribe	5,341
第一三共	4,340

2024年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
JECC	22,298
東海旅客鉄道	16,767
日鉄興和不動産	10,265
ロジスティードホールディングス	9,993
日本土地建物	5,643
Invivoscribe	4,845
第一三共	4,299
千葉銀行	3,784
日本原燃	3,667
サッポロホールディングス	3,628

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される有価証券に係る受取配当金は、注22. 金融収益及び費用に記載しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分を利益剰余金に振り替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度における税引後の振替額は純額でそれぞれ、16,967百万円（利益）及び110,371百万円（利益）です。

これらは主として、取引関係の見直しにより売却したもの、連結範囲の異動によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券の公正価値及び累計利得・損失は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
認識中止時点の公正価値	111,441	246,758
認識中止時点の累計利得・損失	23,754	148,808

(4) デリバティブとヘッジ活動

① 公正価値ヘッジ

既に認識している資産又は負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定したデリバティブの公正価値の変動は、発生した連結会計年度の純損益に計上しています。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブには、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約等があります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上しています。ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益累計額に認識した金額を純損益に組み替えています。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めています。

金利変動リスク

長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上しています。その他の包括利益累計額は、その後、負債の利息が純損益に影響を与える期間にわたって支払利息に組み替えています。

当社は、ヘッジ会計を適用する際は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動と、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動とが相殺し合うかどうかの定性的な評価を通じてヘッジの有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理方針に基づき適切なヘッジ比率を設定しています。なお、当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分は重要ではありません。

2023年3月31日及び2024年3月31日現在におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額は下記のとおりです。なお、ヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書において「有価証券及びその他の金融資産」及び「その他の金融負債」又は「その他の非流動負債」に含まれています。

2023年3月31日

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	196,388	76,303	25,192	553
金利リスク	41,120	27,767	1,048	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	234,313	31,136	8,375	5,561
金利リスク	173,589	173,589	18,765	—
合計	645,410	308,795	53,380	6,114

2024年3月31日

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	515,005	5,964	39,357	642
金利リスク	46,458	15,141	515	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	511,522	53,517	22,713	6,638
金利リスク	196,833	196,833	18,910	—
合計	1,269,818	271,455	81,495	7,280

2023年3月31日及び2024年3月31日現在において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ対象の帳簿価額は下記のとおりです。

2023年3月31日

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	売上債権及び契約資産、有価証券及びその他の金融 資産、買入債務、長期債務	58,872	137,516
金利リスク	有価証券及びその他の金融資産	41,120	—
合計		99,992	137,516

2024年3月31日

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	売上債権及び契約資産、有価証券及びその他の金融 資産、償還期長期債務、買入債務	344,572	170,433
金利リスク	有価証券及びその他の金融資産	46,458	—
合計		391,030	170,433

前連結会計年度及び当連結会計年度において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値の変動並びにヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額は重要ではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてその他の包括利益累計額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているヘッジ手段の公正価値の増減内容は下記のとおりです。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の公正価値の 変動	ヘッジ対象資産及 び負債の帳簿価額 へ直接含めた金額	純損益への 振替額 (a)	期末残高
為替リスク	△7,939	△10,150	△1,322	15,729	△3,682
金利リスク	13,180	5,566	—	19	18,765
合計	5,241	△4,584	△1,322	15,748	15,083

当連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の公正価値の 変動	ヘッジ対象資産及 び負債の帳簿価額 へ直接含めた金額	純損益への 振替額 (a)	期末残高
為替リスク	△3,682	18,702	△2,220	2,041	14,841
金利リスク	18,765	145	—	—	18,910
合計	15,083	18,847	△2,220	2,041	33,751

(a) 純損益への振替額は、連結損益計算書において、為替リスクについては主に「売上収益」「金融費用」に、金利リスクについては主に「支払利息」に含まれています。

(5) 金融資産の証券化

当社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、金融資産の証券化を実施しており、売上債権、リース債権等の金融資産を第三者である金融機関又は当該金融機関によって組成された事業体に譲渡しています。当社はこれらの証券化目的で組成された事業体に対する支配を有していないと判断し、連結していません。

これらの非連結の証券化目的で組成された事業体は、第三者である金融機関が事業の一環として運営しており、コマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っています。当該事業体の投資家は、原則として、債務者の不履行に際して、当該事業体の保有する資産に対してのみ遡求でき、当社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できません。当該事業体は当社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該事業体の総資産に占める当社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は小さく、当該事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社及び子会社の関連性は低くなっています。証券化を実施している当社及び一部の子会社による当該事業体に対する関与の内容は、主に債権の回収代行であり、契約外の支援の提供及び潜在的な支援の合意は行っていません。

当社及び一部の子会社による金融資産の証券化で、金融資産全体の認識が中止された譲渡に関して重要な継続的関与はありません。また、当社及び一部の子会社による証券化のうち、劣後の権益の保有等を通じ、金融資産に関連する信用リスクと経済価値の実質的に全てを保持している金融資産の譲渡については、金融資産全体の認識を中止していませんが、その残高は重要ではありません。

注26. 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されています。

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者又は貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利及び追加の担保又は抵当を要求する権利を有しています。

当社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供しています。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
売上債権及び契約資産	349	310
有価証券及びその他の金融資産	319	311
土地	2,002	2,167
建物及び構築物	2	3
機械装置及び運搬具	—	6,918
合計	2,672	9,709

注27. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれます。

(2024年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
			%
デジタルシステム&サービス	㈱日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市	100.0
デジタルシステム&サービス	日立チャンネルソリューションズ㈱	東京都品川区	100.0
デジタルシステム&サービス	㈱日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
デジタルシステム&サービス	㈱日立システムズ	東京都品川区	100.0
デジタルシステム&サービス	GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	アメリカ カリフォルニア	100.0
デジタルシステム&サービス	Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカ オクラホマ	100.0
デジタルシステム&サービス	Hitachi Digital LLC	アメリカ カリフォルニア	100.0
デジタルシステム&サービス	Hitachi Digital Services LLC	アメリカ カリフォルニア	100.0
デジタルシステム&サービス	Hitachi Payment Services Private Limited	インド チェンナイ	100.0
デジタルシステム&サービス	Hitachi Vantara LLC	アメリカ カリフォルニア	100.0
グリーンエネルギー&モビリティ	日立GEニュークリア・エネルギー㈱	茨城県日立市	80.0
グリーンエネルギー&モビリティ	㈱日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
グリーンエネルギー&モビリティ	㈱日立パワーデバイス	茨城県日立市	100.0
グリーンエネルギー&モビリティ	㈱日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
グリーンエネルギー&モビリティ	Hitachi Energy Ltd	スイス チューリッヒ	100.0
グリーンエネルギー&モビリティ	Hitachi Rail Ltd.	イギリス ロンドン	100.0
コネクティブインダストリーズ	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
コネクティブインダストリーズ	日立グローバルライフソリューションズ㈱	東京都港区	100.0
コネクティブインダストリーズ	㈱日立ハイテク	東京都港区	100.0
コネクティブインダストリーズ	㈱日立産機システム	東京都千代田区	100.0
コネクティブインダストリーズ	㈱日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
コネクティブインダストリーズ	㈱日立産業制御ソリューションズ	東京都台東区	100.0

(2024年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
			%
コネクティブインダストリーズ	㈱日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
コネクティブインダストリーズ	日立電梯（中国）有限公司	中国 広州市	70.0
コネクティブインダストリーズ	Hitachi Global Air Power US, LLC	アメリカ インディアナ	100.0
コネクティブインダストリーズ	Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.	アメリカ イリノイ	100.0
コネクティブインダストリーズ	JR Technology Group, LLC	アメリカ ミシガン	100.0
その他	㈱日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区	100.0
その他	Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	100.0
その他	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
その他	日立（中国）有限公司	中国 北京市	100.0
その他	Hitachi Europe Ltd.	イギリス ストーク ポージス	100.0
その他	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	100.0
—	その他 540社	—	—

注28. 関連当事者取引

(1) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の債権債務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

関連会社	2023年3月31日	2024年3月31日
売上債権及び契約資産	39,762	75,562
買入債務	40,398	37,128
契約負債	20,078	38,201

(単位：百万円)

共同支配企業	2023年3月31日	2024年3月31日
売上債権及び契約資産	59,742	70,882

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の取引高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

関連会社	2023年3月31日	2024年3月31日
売上収益	164,164	163,852
仕入高	270,287	183,023

(単位：百万円)

共同支配企業	2023年3月31日	2024年3月31日
売上収益	76,980	81,156
仕入高	9,534	8,754

(2) 当社の役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
基本報酬、期末手当及び業績連動報酬	3,687	3,780
中長期インセンティブ報酬	1,279	1,888
合計	4,967	5,668

注29. コミットメント及び偶発事象

(1) 貸出コミットメント

① 持分法適用会社等に対する貸出コミットメント

2024年3月31日現在、当社は、持分法適用会社等に対する貸出コミットメントを行っています。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年3月31日
貸出コミットメントの総額	130
貸出実行残高	-
差引額	130

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

② 金融機関と締結したコミットメント

当社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しています。2024年3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は505,000百万円です。当社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っています。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新しています。2024年3月31日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は305,000百万円です。その他に当社は、契約期間が3年で2025年7月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、2024年3月31日現在の本契約に関する借入未実行残高は、200,000百万円です。

(2) 資産の取得契約

2024年3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、20,702百万円です。

(3) 債務保証契約

当社及び一部の子会社は、第三者に関する債務保証を行っています。2024年3月31日現在の債務保証残高は10,725百万円です。

(4) 訴訟等

2017年11月に、日本の子会社は、一次下請けとして請け負ったマンション（以下、本件マンション）の杭工事において一部不具合が懸念されることにより生じた費用等につき、日本の発注者から、本件マンション施工会社、日本の子会社及び杭工事二次下請け施工会社の3社に対し、損害賠償として約459億円を支払うよう求める訴訟の提起を受けました。その後、2018年7月に請求額を約510億円に変更する旨の申立てを受け、2022年9月に請求額を約505億円に変更する旨の申立てを受けました。

これに関連して、2018年4月に、本件マンション施工会社から、日本の子会社及び杭工事二次下請け施工会社に対し、上記訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る損害につき、損害賠償として約496億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約548億円に変更する旨の申立てを受けました。日本の子会社は、これらの請求に対し見解を主張していく方針ですが、一切の支払義務を負わないとの確証はありません。

2017年12月に、欧州の子会社は、欧州の顧客から、発電プラントの性能不良による逸失利益等として263百万ユーロ（42,940百万円）及びこれに対する利息の支払いを請求する旨の訴状を受領しました。また、2024年3月31日現在、損害賠償等請求額は270百万ユーロ（44,081百万円）に変更となっています。欧州の子会社は、この訴えに対して争う方針ですが、請求額について一切の支払義務を負わないとの確証はありません。

当社及び子会社が実施する事業再編等において、事業再編後に契約条件に基づき価格が調整されるプロセスが含まれる場合があります。また、当社及び子会社が提供した製品及びサービスに関し欠陥や瑕疵等が発生する場合があります。これらの事業再編における価格調整並びに、製品及びサービスに関する補償等の結果、支払が生じる可能性があります。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点においてその影響額は未確定であり、罰金、課徴金又は訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性があります。

上記の他、当社及び子会社に対し、訴訟を起こされています。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えています。

注30. 後発事象

(1) 重要な自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

① 取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

② 取得に係る事項の内容

(i) 取得対象株式の種類

普通株式

(ii) 取得し得る株式の総数

2,100万株（上限）（注）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.27%）

（注）「（2）株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」記載の株式分割効力発生日（2024年7月1日）の後、取得し得る株式の総数は、1億500万株となります。

(iii) 株式の取得価額の総額

2,000億円（上限）

(iv) 取得期間

2024年4月30日～2025年3月31日

(v) 取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

(2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は2024年4月26日に、株式分割及び発行可能株式総数を変更する定款の一部変更について決定しました。

① 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

② 株式分割の概要

(i) 分割の方法

2024年7月1日付で、同6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、1株につき5株の割合で分割します。

(ii) 分割により増加する株式数

本株式分割前の発行済株式総数	927,167,877株
----------------	--------------

本株式分割により増加する株式数	3,708,671,508株
-----------------	----------------

本株式分割後の発行済株式総数	4,635,839,385株
----------------	----------------

本株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000,000株
-----------------	-----------------

上記の株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、株式分割基準日までに変動する可能性があります。

③ 日程

基準日公告日	2024年6月14日
--------	------------

基準日	2024年6月30日
-----	------------

効力発生日	2024年7月1日
-------	-----------

④ 発行可能株式総数の変更

2024年7月1日をもって、発行可能株式総数を10,000,000,000株に変更します。

⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
1株当たり親会社株主持分	1,054円39銭	1,231円08銭
基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	136円91銭	126円91銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	136円78銭	126円75銭

⑥ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

今回の株式分割は、2024年7月1日を効力発生日としていますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施します。

注31. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年6月21日に執行役社長兼CEO小島啓二により承認されています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	第155期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上収益(百万円)	2,322,488	4,960,069	7,218,154	9,728,716
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	115,485	322,056	642,107	825,801
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	70,021	209,103	445,092	589,896
1株当たり親会社株主に 帰属する四半期 (当期)利益(円)	74.79	224.14	478.24	634.57

	第1四半期 連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
1株当たり親会社株主に 帰属する四半期利益(円)	74.79	149.61	254.77	156.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,916	25,403
売上債権及び契約資産	※1 591,333	※1 667,498
短期貸付金	※1 75,124	※1 572,849
商品及び製品	30,448	26,697
仕掛品	62,805	66,762
原材料及び貯蔵品	32,344	30,314
前渡金	26,266	32,201
その他	※1 177,759	※1 279,809
貸倒引当金	△8,807	△13,587
流動資産合計	1,020,191	1,687,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,950	91,956
構築物	5,358	5,380
機械及び装置	6,744	7,299
車両運搬具	123	141
工具、器具及び備品	41,546	46,409
土地	23,430	20,894
リース資産	14,982	12,943
建設仮勘定	4,467	2,041
有形固定資産合計	192,605	187,066
無形固定資産		
特許権	41	31
ソフトウェア	91,579	92,730
施設利用権	207	140
リース資産	54	78
その他	5,055	4,767
無形固定資産合計	96,938	97,748
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 244,722	※2 76,666
関係会社株式	※2 3,849,069	※2 3,837,689
その他の関係会社有価証券	18,592	26,848
関係会社出資金	33,126	32,253
長期貸付金	※1,※2 362,011	※1,※2 34
前払年金費用	—	6,361
繰延税金資産	58,624	103,253
その他	※1 64,753	※1 40,322
貸倒引当金	△137	△706
投資その他の資産合計	4,630,763	4,122,722
固定資産合計	4,920,307	4,407,538
資産合計	5,940,498	6,095,488

(単位：百万円)

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 10,613	※1 12,462
買掛金	※1 262,665	※1 276,563
短期借入金	※1 132,730	※1 69,016
1年内償還予定の社債	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	11,000	107,501
リース債務	※1 4,261	※1 4,437
未払金	※1 22,393	※1 71,624
未払費用	※1 181,803	※1 181,294
契約負債	104,486	118,774
預り金	※1 674,680	※1 574,026
製品保証引当金	69	79
工事損失引当金	37,272	33,318
その他	2,507	1,313
流動負債合計	1,474,485	1,450,411
固定負債		
社債	130,000	220,000
長期借入金	750,378	547,484
リース債務	※1 12,718	※1 9,973
退職給付引当金	75,212	66,959
関係会社事業損失引当金	139,422	165,953
資産除去債務	10,889	10,469
その他	※1 10,754	※1 10,041
固定負債合計	1,129,374	1,030,880
負債合計	2,603,860	2,481,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,817	463,417
資本剰余金		
資本準備金	180,783	181,383
その他資本剰余金	73,349	—
資本剰余金合計	254,133	181,383
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	927	835
繰越利益剰余金	2,501,705	2,913,340
利益剰余金合計	2,502,632	2,914,176
自己株式	△3,539	△4,991
株主資本合計	3,216,044	3,553,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,379	28,537
繰延ヘッジ損益	15,980	30,521
評価・換算差額等合計	119,359	59,059
新株予約権	1,233	1,149
純資産合計	3,336,637	3,614,195
負債純資産合計	5,940,498	6,095,488

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第154期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第155期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	※1 1,631,338	※1 1,756,937
売上原価	※1 1,173,314	※1 1,218,045
売上総利益	458,023	538,892
販売費及び一般管理費	※2 369,999	※2 391,179
営業利益	88,023	147,712
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 292,812	※1 295,671
その他	※1 20,008	※1 28,899
営業外収益合計	312,820	324,571
営業外費用		
支払利息	※1 14,185	※1 21,499
その他	※1 31,939	※1 49,782
営業外費用合計	46,125	71,282
経常利益	354,719	401,001
特別利益		
投資有価証券売却益	12,640	※1 153,330
関係会社株式売却益	※1 687,447	※1 110,135
不動産売却益	※1 1,363	※1 14,726
特別利益合計	701,451	278,191
特別損失		
関係会社株式評価損	9,556	37,229
減損損失	12,091	9,001
関係会社出資金評価損	1,908	873
投資有価証券評価損	134	—
特別損失合計	23,690	47,105
税引前当期純利益	1,032,480	632,088
法人税、住民税及び事業税	76,455	81,541
法人税等調整額	△31,922	△31,023
法人税等合計	44,533	50,518
当期純利益	987,946	581,570

③【株主資本等変動計算書】

第154期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	461,731	179,697	272,775	452,473	1,026	1,642,808	1,643,835	△3,002	2,555,037
当期変動額									
新株の発行	1,086	1,086		1,086					2,172
固定資産圧縮積立金の取崩					△98	98	—		—
剰余金の配当						△129,148	△129,148		△129,148
当期純利益						987,946	987,946		987,946
自己株式の取得								△200,212	△200,212
自己株式の処分			△8	△8				258	249
自己株式の消却			△199,417	△199,417				199,417	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,086	1,086	△199,426	△198,339	△98	858,896	858,797	△537	661,007
当期末残高	462,817	180,783	73,349	254,133	927	2,501,705	2,502,632	△3,539	3,216,044

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,502	10,725	87,227	1,468	2,643,733
当期変動額					
新株の発行					2,172
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△129,148
当期純利益					987,946
自己株式の取得					△200,212
自己株式の処分					249
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,876	5,255	32,132	△235	31,896
当期変動額合計	26,876	5,255	32,132	△235	692,903
当期末残高	103,379	15,980	119,359	1,233	3,336,637

第155期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	462,817	180,783	73,349	254,133	927	2,501,705	2,502,632	△3,539	3,216,044
当期変動額									
新株の発行	600	600		600					1,200
固定資産圧縮積立金の取崩					△91	91	—		—
剰余金の配当						△144,461	△144,461		△144,461
当期純利益						581,570	581,570		581,570
自己株式の取得								△100,458	△100,458
自己株式の処分			△120	△120				213	92
自己株式の消却			△98,793	△98,793				98,793	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			25,564	25,564		△25,564	△25,564		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	600	600	△73,349	△72,749	△91	411,634	411,543	△1,452	337,942
当期末残高	463,417	181,383	—	181,383	835	2,913,340	2,914,176	△4,991	3,553,986

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,379	15,980	119,359	1,233	3,336,637
当期変動額					
新株の発行					1,200
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△144,461
当期純利益					581,570
自己株式の取得					△100,458
自己株式の処分					92
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△74,841	14,540	△60,300	△83	△60,384
当期変動額合計	△74,841	14,540	△60,300	△83	277,557
当期末残高	28,537	30,521	59,059	1,149	3,614,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法及び評価基準

……時価法

3. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

下記の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によります。

	個別生産品	見込生産品
商品及び製品	個別法	移動平均法
仕掛品	個別法	個別法又は移動平均法
原材料及び貯蔵品	移動平均法	移動平均法

4. 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～15年

5. 無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として2～8年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年です。

6. リース資産の減価償却の方法

減価償却の方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しています。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

……一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

……製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。

工事損失引当金

……工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金

……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、ITプロダクツ、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間にわたり支配の移転が行われると考えられるため、一定期間にわたって収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積られています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積する必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

10. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1年内返済予定の長期借入金の表示方法は、従来、貸借対照表上、短期借入金(前事業年度143,730百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、1年内返済予定の長期借入金(当事業年度107,501百万円)として表示しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の事業年度末残高

前事業年度 3,851,309百万円

当事業年度 3,839,056百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

なお、注記事項「有価証券関係」に記載しているHitachi America, Ltd. 株式及びHitachi Energy Ltd株式は、当該会社の純資産額に超過収益力等を反映して評価しています。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産の事業年度末残高

前事業年度 192,605百万円

当事業年度 187,066百万円

無形固定資産の事業年度末残高(市場販売目的のソフトウェア除く)

前事業年度 78,036百万円

当事業年度 80,682百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「注3. 重要性がある会計方針の概要(10)非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社事業損失引当金の事業年度末残高

前事業年度 139,422百万円

当事業年度 165,953百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

注記事項「(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

4. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用の事業年度末残高

当事業年度 6,361百万円

退職給付引当金の事業年度末残高

前事業年度 75,212百万円

当事業年度 66,959百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

注記事項「(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準」及び連結財務諸表注記「注3. 重要性がある会計方針の概要(11)退職後給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金の事業年度末残高

前事業年度 37,272百万円

当事業年度 33,318百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

注記事項「(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準」及び連結財務諸表注記「注20. 売上収益(2)履行義務の充足に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の事業年度末残高

前事業年度 58,624百万円

当事業年度 103,253百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「注3. 重要性がある会計方針の概要(15)法人所得税費用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	311,266百万円	944,065百万円
長期金銭債権	372,441百万円	9,484百万円
短期金銭債務	755,838百万円	826,405百万円
長期金銭債務	6,308百万円	4,935百万円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社又は出資先の借入金に係るものです。

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
投資有価証券	8百万円	6百万円
関係会社株式	46百万円	46百万円
長期貸付金	37百万円	32百万円
合計	91百万円	84百万円

3 貸出コミットメント

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	130百万円	130百万円
貸出実行残高	－百万円	－百万円
差引額	130百万円	130百万円
取引先20行からの 貸出コミットメントの総額	505,000百万円	505,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	505,000百万円	505,000百万円

4 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証や子会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

第154期 (2023年3月31日)		第155期 (2024年3月31日)	
Hitachi Energy Ltd	528,104百万円	Hitachi Energy Ltd	840,694百万円
Hitachi Rail STS S.p.A.	271,048百万円	Hitachi Rail STS S.p.A.	322,443百万円
Hitachi America Capital, Ltd.	93,471百万円	Hitachi Rail Ltd.	60,422百万円
Hitachi International (Holland) B.V.	39,781百万円	Hitachi Energy Canada Inc.	4,720百万円
Hitachi Rail Ltd.	35,234百万円	川崎車両(株)	1,600百万円
Hitachi Energy Switzerland Ltd	6,013百万円	その他	3,788百万円
Hitachi Energy Canada Inc.	5,219百万円		
川崎車両(株)	1,600百万円		
その他	3,039百万円		
合計	983,513百万円	合計	1,233,669百万円

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
Hitachi America Capital, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.
Hitachi International (Holland) B.V.	Hitachi International (Holland) B.V.
Hitachi International Treasury Ltd.	Hitachi International Treasury Ltd.
日立(中国)財務有限公司	日立(中国)財務有限公司
Hitachi Power Europe GmbH	Hitachi Power Europe GmbH

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第154期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第155期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に対する売上収益	393,722百万円	400,758百万円
2. 関係会社からの仕入高	759,478百万円	787,547百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	687,298百万円	157,024百万円

※2 販売費及び一般管理費

	第154期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第155期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 給料諸手当	85,823百万円	86,156百万円
2. 退職給付費用	9,283百万円	9,143百万円
3. 減価償却費	5,796百万円	5,049百万円
4. 外注経費	71,548百万円	76,503百万円
5. 研究開発費	71,752百万円	72,670百万円

(第154期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

このうち販売費に属する費用の割合は約6割です。

(第155期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

このうち販売費に属する費用の割合は約6割です。

(有価証券関係)

(第154期)(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	30,886	166,241	135,354
合計	30,886	166,241	135,354

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,806,093
関連会社株式	12,089

子会社株式に含まれる主要な株式及び貸借対照表計上額は、次のとおりです。

Hitachi America, Ltd. : 1,379,356百万円

Hitachi Energy Ltd : 948,967百万円

(第155期)(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	30,886	244,307	213,420
合計	30,886	244,307	213,420

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,708,208
関連会社株式	98,594

子会社株式に含まれる主要な株式及び貸借対照表計上額は、次のとおりです。

Hitachi America, Ltd. : 1,455,042百万円

Hitachi Energy Ltd : 949,167百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
株式・出資金評価減	250,586百万円	237,888百万円
事業損失引当金	42,579百万円	50,682百万円
退職給付引当金	23,517百万円	20,449百万円
未払賞与	15,505百万円	16,126百万円
減損損失	9,901百万円	10,782百万円
工事損失引当金	11,104百万円	10,050百万円
投資簿価修正	10,012百万円	9,063百万円
繰越欠損金	12,776百万円	7,376百万円
減価償却超過額	5,365百万円	5,064百万円
その他	58,536百万円	59,212百万円
繰延税金資産 小計	439,885百万円	426,696百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11,259百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△316,063百万円	△292,314百万円
評価性引当額 小計	△327,322百万円	△292,314百万円
繰延税金資産 合計	112,563百万円	134,382百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△7,002百万円	△13,419百万円
その他有価証券評価差額金	△31,956百万円	△11,932百万円
退職給付信託	△575百万円	△472百万円
有価証券評価益	△10,773百万円	－百万円
その他	△3,631百万円	△5,303百万円
繰延税金負債 合計	△53,938百万円	△31,128百万円
繰延税金資産(負債)の純額	58,624百万円	103,253百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
永久に益金に算入されない項目	△24.8%	△16.0%
評価性引当額	△1.3%	△5.5%
住民税均等割	0.0%	0.0%
税額控除	△1.4%	△1.9%
外国税額	0.7%	0.6%
その他	0.2%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3%	8.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 8. 収益及び費用の計上基準」及び連結財務諸表注記「注20. 売上収益」に同一の内容を記載しています。

また、収益の分解情報並びに当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、連結財務諸表注記「注20. 売上収益」において開示しているため、注記を省略しています。なお、前事業年度及び当事業年度に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は、それぞれ390,496百万円及び444,089百万円です。

(重要な後発事象)

(1) 重要な自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

①取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

②取得に係る事項の内容

(i) 取得対象株式の種類

普通株式

(ii) 取得し得る株式の総数

2,100万株 (上限) (注)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.27%)

(注) 「(2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」記載の株式分割効力発生日 (2024年7月1日) の後、取得し得る株式の総数は、1億500万株となります。

(iii) 株式の取得価額の総額

2,000億円 (上限)

(iv) 取得期間

2024年4月30日～2025年3月31日

(v) 取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

(2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は2024年4月26日に、株式分割及び発行可能株式総数を変更する定款の一部変更について決定しました。

①株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

②株式分割の概要

(i) 分割の方法

2024年7月1日付で、同6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、1株につき5株の割合で分割します。

(ii) 分割により増加する株式数

本株式分割前の発行済株式総数 927,167,877株

本株式分割により増加する株式数 3,708,671,508株

本株式分割後の発行済株式総数 4,635,839,385株

本株式分割後の発行可能株式総数 10,000,000,000株

上記の株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、株式分割基準日までに変動する可能性があります。

③日程

基準日公告日 2024年6月14日

基準日 2024年6月30日

効力発生日 2024年7月1日

④発行可能株式総数の変更

2024年7月1日をもって、発行可能株式総数を10,000,000,000株に変更します。

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

本株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	第154期 (2023年3月31日)	第155期 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	711円50銭	779円83銭
1株当たり当期純利益	208円24銭	125円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	208円12銭	125円00銭

⑥その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

今回の株式分割は、2024年7月1日を効力発生日としていますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施します。

(3) 重要な子会社への増資及び貸付の実施

当社の子会社であるHitachi Rail Ltd. (以下、日立レール社) による、フランスのThales S.A. からカーブアウトされたCENTELEC UK LIMITED (以下、CENTELEC社) の買収資金として、当社は、日立レール社に対し、2024年5月29日に増資1,545百万ユーロ (226,170百万円) 及び貸付607百万ユーロ (103,494百万円) を実施しました。

なお、日立レール社によるCENTELEC社の取得については、2024年5月31日に完了しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	95,950	4,626	835 (59)	7,785	91,956	137,588
	構築物	5,358	626	22 (5)	582	5,380	23,876
	機械及び装置	6,744	4,060	1,354 (1,068)	2,150	7,299	81,765
	車両運搬具	123	62	1 (1)	43	141	918
	工具、器具 及び備品※1	41,546	20,648	1,330 (384)	14,455	46,409	144,355
	土地	23,430	—	2,536	—	20,894	—
	リース資産	14,982	1,802	30	3,810	12,943	10,159
	建設仮勘定	4,467	20,897	23,323 (502)	—	2,041	—
	計	192,605	52,724	29,434 (2,021)	28,828	187,066	398,663
無形固定資産	特許権	41	3	4 (4)	9	31	1,257
	ソフトウェア ※2	91,579	44,256	10,609 (6,971)	32,496	92,730	648,637
	施設利用権	207	—	57	8	140	229
	リース資産	54	48	—	25	78	117
	その他	5,055	1,372	3 (3)	1,657	4,767	58,407
	計	96,938	45,682	10,674 (6,979)	34,196	97,748	708,649

(注) 1. 当期減少額の下段()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

※1. 工具、器具及び備品	増加額	デジタルシステム &サービス	15,956	コネクティブ インダストリーズ	1,308
※2. ソフトウェア	増加額	デジタルシステム &サービス	26,254	ITデジタル 統括本部	13,794

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,944	14,293	8,944	14,293
製品保証引当金	69	79	69	79
工事損失引当金	37,272	33,378	37,333	33,318
関係会社事業損失引当金	139,422	26,534	3	165,953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	3月末日及び9月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 剰余金の配当の基準日については、3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 当社定款に定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しています。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度 第154期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)) | 2023年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 2023年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 2023年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
第155期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) | 2023年8月8日
関東財務局長に提出 |
| 第155期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) | 2023年11月10日
関東財務局長に提出 |
| 第155期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) | 2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2023年6月22日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書 | 2023年10月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書 | 2024年1月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 | 2024年1月31日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正臨時報告書
2023年10月27日に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書 | 2024年1月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 | 2023年7月7日
2023年8月8日
2023年9月8日
2023年10月10日
2023年11月9日
2023年12月8日
2024年1月11日
2024年2月9日
2024年3月8日
2024年4月10日
2024年5月13日
2024年6月10日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書及びその添付書類 | 2024年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書
(2023年6月23日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 2023年9月28日
2023年10月27日
2023年11月16日
2024年1月26日
2024年1月31日
関東財務局長に提出 |

- (10) 発行登録追補書類及びその添付書類
（無担保第21回社債）
発行登録追補書類及びその添付書類
（無担保第22回社債、無担保第23回社債）

2023年12月7日
関東財務局長に提出
2023年12月7日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社 日立製作所
執行役社長 小島啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 康司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 伸也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. パワーグリッド事業に関するのれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額の測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、連結財政状態計算書において、パワーグリッド事業に関するのれん623,034百万円を計上している（注10. のれん及びその他の無形資産）。当該のれんは、のれん残高の26%、総資産の5%に相当する。会社は当連結会計年度において、当該のれんを含む資金生成単位グループの年次減損テストを行った。

当該のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおいて、会社は回収可能価額を使用価値により測定した。使用価値の測定は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの影響を受ける。将来キャッシュ・フローは、5年間の事業計画を基礎とし、事業計画後の成長率を加味して見積られている。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率である。会社が当連結会計年度に採用した事業計画後の成長率及び割引率は以下の通りである。

事業計画後の成長率	3.0%
割引率（税引前）	13.1%

売上収益成長率及び売上総利益率の見積りには、受注の状況や販売価格の見直し等の施策の実現可能性に関する経営者の判断が求められる。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率等を考慮して設定されている。事業計画後の成長率及び割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータの選択に関する経営者の判断が求められる。

当該のれんが多額であり、主要な仮定に関する経営者の判断が連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該回収可能価額の測定を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額について、主として以下の手続を実施した。

- ・ 事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。
- ・ 事業計画の策定プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画を、その後の実績及び減損テスト時点の事業計画と比較した。
- ・ 売上収益成長率、売上総利益率について、受注の状況及び販売価格の見直し等を含む事業計画の実現に向けた施策に関する経営管理者への質問を行うとともに、実績及び市場成長率に関する市場レポート等の利用可能な外部データと比較した。
- ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の測定方法、事業計画後の成長率及び割引率について検討した。事業計画後の成長率及び割引率については、計算手法の適切性を評価するとともに、インプットデータの選択の適切性を検討した。さらに、事業計画後の成長率について、経営管理者への質問を行うとともに、成長率の水準を分析した。
- ・ 割引率に織り込まれたリスクについて、経営管理者への質問を行うとともに、将来キャッシュ・フローへ織り込まれたリスクとの整合性を検討した。
- ・ 主要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。

2. 長期請負契約等の原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、主にデジタルシステム&サービスセグメント、グリーンエネルギー&モビリティセグメント及びコネクティブインダストリーズセグメントにおいて、世界各地の幅広い事業分野の顧客と、顧客の仕様を満たす製品等を一定期間にわたり製造し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。

長期請負契約等について、会社及び連結子会社は主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて売上収益を合計で2,255,703百万円認識している（注20. 売上収益（1）収益の分解、（2）履行義務の充足に関する情報）。当該売上収益は、売上収益の23%に相当する。また、会社及び連結子会社は長期請負契約等から見込まれる損失の見積額に基づいて工事損失引当金を97,921百万円計上している（注14. 引当金）。

長期請負契約等の売上収益及び工事損失引当金は原価総額の見積りの影響を受ける。会社及び連結子会社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは経営者の判断に依存する。また、大規模な長期請負契約等の原価総額の見積りは、特に複雑である。

会社及び連結子会社の長期請負契約等が有するこれらの性質に伴い、長期請負契約等の原価総額の見積りの監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、会社及び連結子会社が整備したプロジェクト管理体制及び原価総額の見積りのプロセスを理解し、原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の策定時及び更新時の承認を含む、関連する内部統制を評価した。

契約額が一定額を超える案件、作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した案件等に対し、四半期ごとに、案件の状況に応じて以下の手続を実施した。

- ・ 契約書やプロジェクト管理資料の閲覧及び経営管理者への質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素及びその不確実性の影響を理解し、原価項目について、見積原価総額の明細と発注先からの見積書との照合等を実施した。
- ・ 経営管理者への質問及びプロジェクト管理資料の閲覧により理解した案件の実態を踏まえ、見積原価総額の変更の要否に関する経営管理者の判断について検討した。
- ・ 原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するために、当期完成案件は当初及び前期の見積原価総額を実際発生原価総額と、進行中案件は前期の見積原価総額を最新の見積原価総額と、それぞれ比較した。
- ・ 特に重要な案件は、プロジェクト責任者への追加的な質問を実施し、その結果と経営管理者が把握している案件の実態との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日立製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社 日立製作所
執行役社長 小島啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 康司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 伸也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 子会社株式 (Hitachi Energy Ltd) の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、貸借対照表において、子会社であるHitachi Energy Ltdの株式を949,167百万円計上している（（有価証券関係）子会社株式及び関連会社株式（注）上記に含まれない市場価格のない株式等）。当該株式は、関係会社株式残高の25%、総資産の16%に相当する。

会社は、当該子会社株式の評価に際し、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受ける。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率である。

売上収益成長率及び売上総利益率の見積りには、受注の状況や販売価格の見直し等の施策の実現可能性に関する経営者の判断が求められる。

当該子会社株式が多額であり、主要な仮定に関する経営者の判断が財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、当該子会社株式の評価について、主として以下の手続を実施した。

- ・ 会社が作成した子会社株式の評価資料を閲覧し、評価方法を理解した。
- ・ 事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。
- ・ 事業計画の策定プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画を、その後の実績及び子会社株式評価時点の事業計画と比較した。
- ・ 売上収益成長率、売上総利益率について、受注の状況及び販売価格の見直し等を含む事業計画の実現に向けた施策に関する経営管理者への質問を行うとともに、実績及び市場成長率に関する市場レポート等の利用可能な外部データと比較した。
- ・ 主要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、超過収益力への影響を検討した。

2. 長期請負契約等の原価総額の見積り

会社は、世界各地の幅広い事業分野の顧客と、顧客の仕様を満たす製品等を一定期間にわたり製造し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。

長期請負契約等について、会社は主に、見積原価総額に対する実際発生原価に基づき進捗度を測定し売上収益を444,089百万円認識している（（重要な会計方針）8. 収益及び費用の計上基準、（収益認識関係））。当該売上収益は、売上収益の25%に相当する。また、会社は長期請負契約等から見込まれる損失の見積額に基づいて工事損失引当金を33,318百万円計上している（（重要な会計方針）7. 引当金の計上基準、（重要な会計上の見積り）5. 工事損失引当金）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長期請負契約等の原価総額の見積り）の「会社及び連結子会社」を「会社」と読み替えることで同一内容となるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月21日

【会社名】

株式会社日立製作所

【英訳名】

Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】

執行役社長兼CEO 小島 啓二

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役専務 加藤 知巳

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長兼CEO小島啓二及び執行役専務加藤知巳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。また、持分法適用会社については、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスや、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月21日

【会社名】

株式会社日立製作所

【英訳名】

Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】

執行役社長兼CEO 小島 啓二

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役専務 加藤 知巳

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長兼CEO小島啓二及び執行役専務加藤知巳は、当社の第155期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。